

令和5年第1回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 3月8日(水曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開会(午前9時00分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	5
森 雅 哉 君	6
大 谷 純 一 君	15
柿 沼 英 己 君	25
橋 本 和 之 君	30
原 口 剛 君	39
大 澤 成 樹 君	44
○次会日程の報告	54
○散会の宣告	54
散会(午後2時04分)	54
第2日 3月9日(木曜日)	
○議事日程	55
○出席議員	56
○欠席議員	56
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	56

○職務のため出席した者の職氏名	5 7
開 議 （午前 9時00分）	5 8
○開議の宣告	5 8
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○議案第11号、議案第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○発言の訂正	8 3
○発言の訂正	8 7
○発言の訂正	8 8
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 9
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 1
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 2
○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 4
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 7
○議案第18号～議案第22号の一括上程、説明	9 9
○次会日程の報告	1 0 7
○散会の宣告	1 0 7
散 会 （午後 零時24分）	1 0 7

第10日 3月17日（金曜日）

○議事日程	1 0 9
○出席議員	1 0 9

○欠席議員	1 0 9
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 9
○職務のため出席した者の職氏名	1 1 0
開 議 （午前 9 時 0 0 分）	1 1 1
○開議の宣告	1 1 1
○諸般の報告	1 1 1
○議案第 1 8 号～議案第 2 2 号の委員長報告、討論、採決	1 1 1
○閉会中の継続調査の申し出	1 1 3
○町長挨拶	1 1 3
○閉会の宣告	1 1 5
閉 会 （午前 9 時 1 6 分）	1 1 6

令和5年第1回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年3月2日

千代田町長 高橋純一

1. 期 日 令和5年3月8日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	金	子	浩	二	君	2 番	橋	本	博	之	君
3 番	原	口		剛	君	4 番	大	澤	成	樹	君
5 番	酒	卷	広	明	君	6 番	橋	本	和	之	君
7 番	大	谷	純	一	君	8 番	森		雅	哉	君
9 番	川	田	延	明	君	1 0 番	高	橋	祐	二	君
1 1 番	柿	沼	英	己	君	1 2 番	小	林	正	明	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

令和5年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年3月8日（水）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	金子	浩二	君	2番	橋本	博之	君
3番	原口	剛	君	4番	大澤	成樹	君
5番	酒巻	広明	君	6番	橋本	和之	君
7番	大谷	純一	君	8番	森	雅哉	君
9番	川田	延明	君	10番	高橋	祐二	君
11番	柿沼	英己	君	12番	小林	正明	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一	君
副町長	石橋俊昭	君
教育長	田島育子	君
総務課長	宗川正樹	君
企画財政課長	須永洋子	君
税務会計課長 補佐兼収納係長	赤井	聡君
住民福祉課長	高田充之	君
健康子ども課長	久保田新一	君

産業観光課長兼 農業委員会長 事務局	荒井稔君
建設環境課長	坂部三男君
都市整備課長	荻野俊行君
教育委員会長 事務局	森田晃央君
監査委員	白石正躬君
農業委員会会長	蛭間泰四郎君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	栗原弘明
書 記	森田真緒
書 記	大川智之

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(小林正明君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(小林正明君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の承認1件、規約変更2件、条例制定3件、条例改正5件、町道廃止・認定2件、補正予算5件、人事案1件、議員発議1件、令和5年度予算5件であります。

続いて、例月出納検査結果報告については、令和4年度10月分から12月分までが監査委員よりなされております。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(小林正明君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第125条の規定により、

11番 柿 沼 議員

1番 金 子 議員

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(小林正明君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から17日までの10日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(小林正明君) ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から17日までの10日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（小林正明君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は一問一答方式で行います。

8番、森議員の登壇を許可いたします。

8番、森議員。

[8番（森 雅哉君）登壇]

○8番（森 雅哉君） おはようございます。議席番号8番、森雅哉でございます。議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

今回は、町民の文化活動の活性化に関する質問です。今回は町民同士のコミュニケーションについての質問をさせていただきましたが、それを更に広げて、千代田町全体としての文化活動の活性化について質問をさせていただきます。

昨年は、町文化協会創立50周年式典が行われました。文化協会では9部門に分かれている様々な団体が活動されています。昨年の5月17日の段階では、会員合計は366名とかなり活性化している状況だと思います。また、新しくなった総合保健福祉センターでは、ギャラリーが設置されたり、絵画のイベントが開催されたりしています。コスメ・ニスト千代田町プラザでは、お笑いのイベントや音楽のコンサートなども頻繁に開催されています。これらは高橋町長が文化的な事業を大切にしているということもあると思います。このような文化活動、芸術活動は人の心を豊かにするとともに、町民へのサービスとしても喜ばれるものという認識は皆さんもお持ちだと思います。

さて、そのような文化活動は、私の前回の一般質問でもありましたが、町民のコミュニケーションとしてもよいものですし、それによって町民の輪が広がるものと思います。それなので、文化的な活動の更なる活性化を目指すことについて質問を幾つかさせていただきます。

それでは、最初の質問です。コスメ・ニスト千代田町プラザのサークル活動についてです。これは、教育長にお願いいたします。少し教えていただきたいのですが、先ほど文化協会の50周年の話をしました。文化協会は33団体です。そして、コスメ・ニスト千代田町プラザの利用団体は41団体です。文化協会に所属するかしないかは自由なのだと思いますが、文化協会に所属するメリットというものについて教えていただけますでしょうか。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） おはようございます。よろしくお願いたします。

では、ご質問にお答えします。コスメ・ニスト千代田町プラザは、文化協会に所属している団体はもちろん、利用登録されている団体以外にも多くの団体、企業、個人の皆様にご利用いただいております。森議員のおっしゃるとおり、各団体が文化協会に所属するか否かは、その団体の自由であります。団体登録のメリットといたしましては、まず会員1人当たり200円の会費を文化協会に納めていただきますと、会員数に800円を乗じた額の活動費が所属団体へ補助されます。

2つ目としましては、町民プラザの設置及び管理に関する条例第10条により、プラザの使用料が減免となり、無料をご利用になれます。

以上でございます。

○議長（小林正明君） 森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。お聞きしたところ、かなりメリットがあると思います。

次の質問ですけれども、文化協会に所属するとかしないとかということについては、行政のほうでも関わっているのでしょうか、あるいはそれは文化協会のほうの担当になっていて、町は特に関与していないということなのでしょうか。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） では、ご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、文化協会に所属するか否かは、その団体の自由であります。しかし、本町の文化活動の活性化と文化協会の更なる発展を図るためには、ぜひとも多くの団体の皆様に団体登録を行っていただきたいと考えております。そのため、文化協会事務局である私ども教育委員会の生涯学習係が新しく組織された団体や未加入団体に対して文化協会の趣旨、活動内容、会に所属するメリットなどを説明させていただくとともに、積極的に関わって加入促進に努めております。

以上でございます。

○議長（小林正明君） 森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。やはりこの活性化するということで、町のほうも非常に意欲的だということが分かりました。ありがとうございます。

次の質問です。本町のウェブサイトには、これらのサークルの一覧が掲載されています。ただ、それを見つけるには少し大変で、文化協会の団体は教育委員会のページの中の生涯学習係ページの中の千代田町文化協会というところをクリックすると表示されます。コスメ・ニスト千代田町プラザの団体は、教育委員会のページの中の町民プラザのページの中の下のほうに小さな文字でリンクがあります。つまり何が言いたいのかといいますと、ちょっと見つけにくいということです。サークルの一覧表があると知っている人は、検索で見つけることができますが、普通に町のホームページを見た人は多分たどり着けないと思います。

それと、細かいことを言うようですが、コスメ・ニスト千代田町プラザの利用団体一覧表は、画像が張りつけられていますので、検索しても表示されません。ここは活動日や時間が表示されているので、検索する人もいるだろうと思いますので、可能であればテキスト表示にしたほうがいいと思いますが、もしかするとテキスト化によってレイアウトが崩れることを回避されているのかもしれませんが、なぜこのようなことを言うかといいますと、可能であればこの一覧表をウェブサイトのトップページ

から直接リンクを張るか、あるいは文化的活動というようなことを盛り上げるページをつくって、その中で案内をしていただきたいと思います。

さて、前置きが長くなってしまいましたが、質問です。この一覧表で各団体の活動の詳細を増やしていただけないかと思っています。可能であれば、各団体で会費が必要かどうか。入会の条件はあるか。また、老人ホームへの慰問やコンサートに参加することなどの活動内容についての記載もあるといいと思います。

それと、可能であれば、道具が必要かどうか。もし必要であれば用意されているのか。自分で購入するのかなども事前に分かるとよいので、もしかすると一覧表だけではなく、個別のサークル紹介ページをつくって、そこに画像を貼ったり、作品を紹介するのもいいかもしれません。それによって、どこかのサークルに参加してみたいという人の敷居を低くすることによって、それぞれのサークルの活性化につながるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） では、質問にお答えいたします。

ウェブサイトにあるサークル活動の一覧表につきましては、以前よりコスメ・ニスト千代田町プラザのホームページ内において、登録団体のうち学校関係、各種協議会などを除いた団体を一覧表にまとめて掲載しております。そのため、サークル一覧表をご覧になり、興味を持たれた方から問合せがあったりとか、活動内容の確認や見学希望等のお問合せがあります。その際にはプラザ職員がパイプ役となり、各団体の代表者へ取次ぎを行っています。また、コスメ・ニスト千代田町プラザで活動する団体の周知につきましては、文化祭はもちろんのこと、桜まつり、川せがき、町内施設での展示会や発表会など、各種イベントの開催時に積極的な広報を展開しております。更に、団体の会員や参加者募集のポスター掲示、チラシ配布場所の設置、それから主催イベントの告知などにつきましても、団体から依頼があった場合は、臨機応変に対応させていただいています。

しかし、森議員さんのご指摘のとおり、ホームページ内に掲載している一覧表を改めて検索してみると、少々分かりにくく、見落としやすい状況にあるのは事実でございます。今後、情報担当者と相談しながら、本町のホームページの基本レイアウトを崩すことなく、容易に検索ができ、なるべく最少のクリックで一覧表にたどり着けるように検討したいと思います。また、サークル一覧表には必要最小限の情報しか掲載しておりません。これは、各種団体の公平性を鑑み、会費や入会要件をはじめ、更には個人情報保護という観点から、代表者名や連絡先を掲載していない状況です。しかし、今後は各種団体と代表の方々と様々な意見を交わし、要望を伺いながら、掲載内容を見直すとともに、検索しやすくなるようホームページの改善を図っていきたいと思います。また、新規が増えるよう、文化活動がより活性化するよう取組みを行ってまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（小林正明君） 森議員。

○8番（森 雅哉君） いろいろとありがとうございます。最近はA I 検索、C h a t G P Tとか、かなりA I の検索も今後なってくると思いますので、できるだけテキスト化した情報をたくさん載せておくと、皆さんそれ調べた結果として出てくるようになると思いますので、ぜひそれも進めていただければと思います。

では、次の質問です。こういうサークル活動なのですが、参加するという意思表示をしてしまうと、その後もずっと参加しなければいけないのかと思ってしまいます。もちろん主催者側はそう思っているかもしれませんが、それがまた入会の敷居を上げてしまっているようにも感じます。

そこで、例えばお試し入会があるというようなことも、もしそれを実施しているサークルがあるようでしたら、先ほどの一覧表に表示していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。また、可能であればお試しと言うよりも、行きたいときに行く、参加したいときだけ参加できるようなサークルがもしあれば、それも一覧表にいただきたいと思います。そうすると、「ああ、今日は夜は何もすることがないな。ああ、そうだ、どこかのサークルに行ってみようかな」ということで、ホームページを見て、参加自由なサークルに行ってみようということができます。家族や友達を誘って参加するかもしれません。このようなお試し参加や自由参加について、各サークルに聞いてみるということについてはいかがでしょうか。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） では、ご質問にお答えいたします。

すてきな意見ありがとうございます。お試し参加とか、自由参加につきましては、ここでこうということが明言できませんので、会の代表者等に意向や受入れ態勢を確認させていただきまして、可能であれば必要に応じて情報提供させていただきます。できれば多くの方に参加していただきたいので、貴重なご意見ありがとうございました。

以上です。

○議長（小林正明君） 森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。私も何かちょっと興味があるサークルとか、いろいろあるのですが、やっぱり入ったからには続けたいと思えないなと思うところもありますので、そういう方向性もぜひ考えていただければと思います。

次の質問です。企画財政課長にお聞きいたします。企画調整係が担当と思いますが、「町の魅力発信隊」というものがあります。これは、魅力情報を発信したいというところから命名されたものだと思うのですが、これは町内在住・在勤者がインスタグラムを活用して町の魅力をPRします

ということです。インスタグラムのフォロワー数は300人を超えていますので、活発になっていると思います。

さて、これについてですが、まずは本町のウェブサイトの「千代田町のSNSのまとめ」というページのインスタグラムのところでは、観光情報と「広報ちよだ」は紹介されていますが、「町の魅力発信し隊」については紹介されていません。これも公式アカウントなので、掲載したほうがいいのではないかと思います。そして、この「町の魅力発信し隊」という企画はとても素晴らしいのですが、ウェブサイトだけですと、町内在住・在勤者がPRするというそのやり方が分かりにくく感じます。これは、写真を撮影した方が企画調整係に写真を送って掲載の依頼をするのでしょうか、あるいは町からどなたかに撮影の依頼をするのでしょうか。

○議長（小林正明君） 須永企画財政課長。

○企画財政課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

まず、「町の魅力発信し隊」についてでございますが、こちらはまちづくりサポート事業の一環として実施されているものとなります。まちづくりサポート事業は、町が行う諸事業を町民の皆さんにサポートいただき、行政と町民の皆さんが一致協力して新たなまちづくりを目指すもので、原則ボランティア活動となります。

現在、まちづくりサポート事業として行われている事業は、「広報ちよだ」について読者である町民の目線でのアドバイスをいただいている広報サポート事業、コスメ・ニスト千代田町プラザで実施しているパソコン相談室やコンサートなどのサポートをしていただいている生涯学習サポート事業、そして今回ご質問のございました町の魅力を発信していただいている「町の魅力発信し隊」の属するその他のサポート事業となります。「町の魅力発信し隊」は、昨年4月に町内在勤の個人の方からインスタグラムを使用して千代田町をPRしたいとの申出がありまして、まちづくりサポート事業として登録の上、活動していただいております。個人のインスタグラムでのアカウントを利用し、町の魅力についての情報発信をしていただいております。発進内容については一定のルールを設けて行っていたこととしております。ルールに従い、個人アカウントから個人の視点による千代田町の魅力やイベント情報などの情報発信をしていただいていることから、千代田町としての公式アカウントではございませんので、町のホームページに掲載して紹介するのは難しいと考えております。また、「町の魅力発信し隊」から写真掲載の依頼を受けたり、町から撮影の依頼をすることは今のところございません。

○議長（小林正明君） 森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。状況がよく分かりました。せっかくやっていたいので、公式でなくても、公認とかという形で紹介できればとは今ちょっと思いましたけれども、検討していただければと思います。

次の質問です。企画財政課では、平成28年4月1日に千代田町ふるさと応援団が施行されました。

要綱を読みますと、この中に情報発信についても書かれています。この方々は「町の魅力発信し隊」の活動とも関わるのですが、これは今、話がありましたので、飛ばさせていただきます。

次に、少し提案をさせていただきたいのですが、町内のどこかに撮影用のスタジオをつくって、動画撮影による情報発信を町民が気軽に行えるようにするのはいかがでしょうか。私たちの群馬県では、山本知事が情報発信に力を入れていて、「t s u l u n o s」という放送スタジオがつけられました。そこまで本格的でなくていいのですが、背景と照明、機材があれば動画の撮影は可能です。一般の方ですと、機材をそろえるのも大変ですし、照明の配置なども難しいところがあります。ぱっと来てすぐに撮影できる環境で、例えば企業であれば千代田町のPRとともに、自社の紹介を行うのもいいと思います。また、そういうスタジオがあれば、高橋町長も利用することができますし、どなたかとの対談動画もすぐに撮影することができるので、本町の情報発信に効果があると思います。例えば「広報ちよだ」に掲載されている町へ寄附した方や広域連携の発表などについても、すぐに動画を撮影することができます。また、先ほどの魅力発信ということもありますので、動画用のカメラの貸出しなども行くと、活性化できる可能性があると思います。実際に使用する人がいるかどうかは分かりませんが、将来への可能性として検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林正明君） 須永企画財政課長。

○企画財政課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

まず、ご質問の中で触れられていました動画放送スタジオ「t s u l u n o s」について少し触れさせていただきます。群馬県庁32階展望ホールに令和2年4月にオープンしており、広さは60平米で、ガラス張りの開放的なスタジオとなっております。動画制作は群馬県職員が動画の企画、撮影、編集を行い、ローコストかつタイムリーに町民が必要とする情報や県政をより身近に感じただけの情報動画を発信しているとのことです。このスタジオは一般貸出しはされておませんが、市町村が利用する場合には、申請することで貸出し可能となっております、利用の際には群馬県職員が機器の操作や立会いを行うこととなっております。

ご質問の本町におけるスタジオ設置やカメラ貸出しについては、現在のところ考えてはおりません。スタジオの場所の問題、人員配置や運営方法などクリアにしなければいけない問題が山積していると思われます。まずは、先進事例である群馬県の設置している「t s u l u n o s」について研究をしていきたいと考えております。

また、企業などの紹介については有料となりますが、館林ケーブルテレビのスタジオで撮影してただけで、更にケーブルテレビで放送してもらえ、そういった方法もございますので、そちらの活用を検討してもよいのではないかと考えております。

○議長（小林正明君） 森議員。

○8番（森 雅哉君） いろいろ教えていただいて、ありがとうございます。将来的に何かあれば検討していただければと思います。

次に、ちよだスマイルポイントについて教育長にお尋ねいたします。前回の一般質問では、例えば協働のまちづくりのお弁当代の増額については、町民の理解を得られにくいという回答が企画財政課長からありました。確かにそういう面はあると思います。それなので、今回は町内での食事にも使うことができ、ほかの用途にも使えるという便利なちよだスマイルポイントについての見解をお聞きいたします。現在、ポイントの付与は健康診断やトレーニング室やプールの利用などと、ほかにも幾つかのものが対象となっています。この中にそれぞれの課局で開催される教室に参加するとポイントがもらえるというものがあります。教室というので何かを教えているのだと思いますが、これも今回の私の一般質問のテーマの文化活動の活性化につながる取組みだと思えます。それなので、その教室への参加という枠組みをもっと広げて、冒頭の質問で行った各種サークルについて、それに参加した人へポイントを付与することができないかどうかをお聞きしたいと思えます。ポイント付与の方法については、できれば電子的な記録方式で管理できればと思っています。プリペイドカードのようなものか、スマホアプリにするか、費用がかかるとは思いますが、町民の活性化につながる取組みになると思えます。もしそのような仕組みができれば、リサイクル品の回収におけるポイントの付与ができる可能性も出てきます。それについては将来的に検討していただければと思えますが、今回はサークル活動への参加についてもポイントの付与を検討していただきたいと思えます。

また、先ほどは町の魅力発信の話がありましたが、そういう町の魅力発信を行ってくださった方へのポイント付与も検討していただきたいと思えます。いろいろと可能性を広げていくと、例えばちよだおもてなしマラソンなど、町のイベントのお手伝いをしてくださるボランティアスタッフへのポイントの付与なども考えられるかもしれません。町民体育祭の参加、町の役員などへポイント付与など、いろいろな可能性もあると思えます。また、財源としてふるさと応援寄附金を使うとすると、その寄附の趣旨にも合うと思えます。このように町の活性化あるいは町民同士のコミュニケーションの活性化としてポイントを使っていくことについては、予算のこともありますが、それを含めて実現の可能性についてはいかがでしょうか。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） では、ご質問にお答えいたします。

ちよだスマイルポイント事業は、平成30年度に開始した事業で、当初は町民のごみのリサイクルに対する意識の向上、健康づくりに対する関心の高揚を目的としておりました。平成30年度から令和元年度の2年間で第1期、令和2年度から令和3年度の2年間で第2期、令和4年度から令和5年度の2年間で第3期として現在実施しているところであります。また、当初は参加者にポイント手帳を配布し、ごみのリサイクル及び健康づくりに関する各種事業への参加に対してポイントを付与し、一定のポイントに達した場合、商品券との引換えを行っておりました。現在までの間、事業内容の見直しを少々行い、リサイクル関係についてはポイントがたまりづらいという点、それからちよだe c o p a

ークの開設による資源ごみの回収形態の変更を踏まえて、ポイント事業からは切り離して健康づくりに特化した事業を展開中です。

3期目であるちよだスマイルポイント事業の目的としましては、健康づくりに対する関心を高め、町民が主体的に生活習慣を改善し、健康寿命の延伸を図ることを主として、健康診査や食生活改善、日頃の運動を実施した方を対象にポイントを付与しております。具体的には、各種検査、検診の受診、温水プールやトレーニング室、ジョギングコースの利用、各種教室への参加も対象としました。今後の更なる事業展開に関しましては、関係所管と相談、分析を重ねますが、個人や団体の様々な趣味、娯楽、スポーツなどの活動をポイント事業の対象とすることは、参加される方にとりまして非常に魅力的な側面も大きいと考えます。

その一方で、ポイント付与の厳格な管理として、公平性、公正性、それから限られた、おっしゃられたように事業財源も考慮しますと、ポイント対象事業はある程度厳選することもやむを得ないものと認識しております。そのため、文化活動等のサークル活動や本町の魅力発信活動につきまして、ポイントの対象にするか否かは慎重に検討してまいりたいと思います。

また、ボランティア活動につきましては、事業の目的である健康寿命の延伸を図ることと直接的に結びつくものではありません。ボランティア活動の本質である無償性といった本旨がありますので、ボランティア活動にポイントを付与することは今のところ考えておりません。そして、ポイント付与の方法ですけれども、おっしゃられたように、町内の商店等で電子決済が行えるとそれは一番いいかなと思うのですけれども、現在千代田町商工会で取り扱っている商品券と同様に、町内のみで使用できる方法など、これから調査研究したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林正明君） 森議員。

○8番（森 雅哉君） ありがとうございます。私みたいに提案するのは簡単なのですけれども、実際に運用するのは大変だと思いますので、その辺ぜひまた検討していただければと思います。ありがとうございます。

では、最後の質問です。高橋町長にお聞きいたします。高橋町長は絵画などの美術品にも造詣が深く、田島功一画伯の展示会にも行かれていますし、役場庁舎内にも絵が飾られています。また、コスメ・ニスト千代田町プラザに展示されている小中学生の絵画などの作品やサークルで作られた陶芸などの展示品を熱心にご覧になっている姿もよく見かけます。文化というと、そういう美術品だけではなく、英語や国語などの教育や本町で行われている生涯学習サポート事業なども含まれると思います。

また、私が前回の議会で一般質問させていただいた町民のコミュニケーションも文化的な交流が大切だと思います。また、ボランティア活動も文化的な活性化につながるものと思うのですが、そういう文化活動の活性化についての考え、あるいは将来の展望についてのご意見をお聞かせいただけます

でしょうか。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 町の文化活動の中心的な組織として、文化協会を差し引いてほかにはありません。現在、加入数は33団体、会員数が366名と、どちらもピーク時だった平成の前半と比べ、半分以下にまで減少してまいりました。減少した主な要因につきましては、新規の会員が加入せず、高齢化による活動の休止や団体の解散が原因だと思っております。また、インターネットの急速な普及拡大に伴い、個人活動の増加による若い世代の団体活動への参加率の低下、地域の指導者不足などが挙げられ、これは本町に限らず、全国的な傾向となっております。

このようなことから、教育委員会では町民からの要望を基にした新たな文化団体の設立、既存団体でのこ入れを目的として、教室、講座を開催し、かろうじて加入団体数を維持している状況であります。しかし、ここ数年、コロナウイルス感染拡大に伴い、文化活動に大きな打撃を与えていることも事実であります。今後、本町の文化活動を活性化させるためには、町民の文化振興に対する関心を高め、地域リーダーの育成が急務であります。

そこで、教育委員会では、将来を見据え、子供たちの成長に欠かすことのできない体験活動として、平成4年のプラザ開館以来、学校週5日制推進事業として現在の子供学習支援事業ですが、毎月第2・第4土曜日をベースに月2回の頻度で陶芸や手芸などの各種体験教室を開催しております。今年度は東西小学校においてトランペット教室を開催し、来年度はふるさと納税を原資とした新たな施策として、子供が大人と一緒に楽しめる科学、音楽、スポーツなどの体験型イベントのほか、外国人講師による英語学習活動などを実施する予定であります。

また、平成26年度から全児童に配布しているチャレンジ手帳事業もその一環であります。未来を担う子供たちの健やかな成長の一助になればと考えております。そして、平成の前半に学校週5日制推進事業による各種体験教室で学んだ30代の大人世代には、子供の頃に大変した喜びや楽しみを胸にこれらの経験が形となり、本町の文化活動の中心となる人材として活躍いただけることに期待をしております。

本町でも福祉、教育、いろんな部分が多岐にわたりあるのですけれども、私も思うのですけれども、この文化活動というのは、非常に伝統を積み重ねながら、更には子供さんのときからそれをずっと大人になりながら、そうしますと子供さんのときに、児童生徒のときに培ったことが将来大人になったときに、それを生かせるかなと、その繰り返しかなと。また、いろんな観点で考えていきますと、ここにはいろんな著名人もおるわけですから、そのような方の研究等も以前行われていたのですけれども、そのようなことをこれから行政が主導でなくて、民間の方ができれば主導となって、それを行政がサポートしていくと、そのような方向で進めていければと、このように考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 森議員。

○8番（森 雅哉君） 高橋町長、どうもありがとうございました。千代田町がこれからもその文化的なものを含めながら発展していければと思います。

これで一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林正明君） 以上で8番、森議員の一般質問を終わります。

続いて、7番、大谷議員の登壇を許可いたします。

7番、大谷議員。

[7番（大谷純一君）登壇]

○7番（大谷純一君） 7番、大谷でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、今後の英語教育の展開について質問したいと思います。本町は、こども園、小学校、中学校を含め早くからALTを採用し、英語教育には特に力を入れてまいりました。また、平成29年には本町小学校が文科省から英語教育特例校の承認を受けています。

そこで、こども園、小学校、中学校の英語教育をどのようにしていくおつもりか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） では、ご質問にお答えいたします。

英語教育はこれからの時代を生きていく子供たちにとって重要な教育の一つであると考えております。現在、世の中では英語の言葉が頻繁に普通に飛び交っていて、紙面等にもあふれています。そして、企業によっては英語のみで日常の業務が進んでいるところもあります。また、英語は進学する際に重要視される教科でもあります。未来を生きる子供たちにとって英語を話せることで夢が大きくなり、選択する職業の幅が広がり、英語を活用することで世界観が左右されるほど英語はますます重要なスキルになることは間違いないと思っています。

では、英語の力を伸ばすためには、どんな仕掛けをすればいいのか、果たしてALTを各学校に配置して、ただ英語検定を受験させるだけでいいのか、真剣に考えました。そして、結論としてたどり着いたのが、日常的に英語に触れる、触れさせる機会を増やすということです。そのため、来年度の学校教育目標に3つの柱を掲げ、NIE、ICTとともに、英語教育を1本の太い柱として考えております。

ご質問にありました英語教育をどのようにしていくかですが、捉え方の一つとして、私はこども園は英語に慣れ親しむ段階、小学校低学年は簡単な会話や挨拶が楽しめる段階、小学校高学年は会話に加えて読み書きに慣れる段階、中学生は日常的に会話をしたり、思考を深めたり、検定に挑戦したりする段階として捉えました。

具体的に申し上げますと、園児には毎日英語の絵本の読み聞かせや歌、踊りなどを通して楽しく英語に触れさせて、とにかく英語を好きになってもらいたいと思っております。そのため、A L T の勤務体制を現在の東西こども園 1 か月交代勤務から午前、午後の帯状勤務に変えたいと思っております。小学生には学年に応じて目標が異なりますが、キーワードである日常的にというのを念頭に、英語の授業や英語活動の時間を大切にしながら、休み時間の A L T との触れ合い、給食時における英語の本の読み聞かせ、英語ルームの設置、放課後英語教室などを計画しています。また、高学年の児童には英語検定 5 級に挑戦してほしいとも考えております。中学生には教科としての英語を大切にしながら、日常会話、園児や小学生への英語の本の読み聞かせ、英語での事例発表、スピーチコンテスト、ボランティア、新聞づくりなどなど、自分が興味を持った項目で自分という情報を積極的に発信してもらいたいと思います。英検につきましては、中学 3 年生での 3 級合格を目標とし、一人でも多くの中学生の合格を目指します。そのために英語検定合格への準備段階で A L T の対策事業も予定しております。

また、今年度までに全て無料であった英語検定の料金ですけれども、来年度は年に 3 回実施される検定のうち、第 2 回目の英語検定料のみを無料にしたいと考えております。英検 1 回目は、新しい学年がスタートして間もない時期ですし、3 回目は中学 3 年生にとりましては、受験の時期と重なります。そのため無料のチャンスは 2 回目の年に 1 回のみです。無料だから勉強が間に合わなくても取りあえず受けてみるとか、何級を受けてもいいやというのではなく、子供たちには 2 回目の受験に自分の目標をしっかりと設定し、合格するための受験勉強してほしいと思っております。補助金につきましては、準会場の受験料を基本とさせていただきます。その他英語教育に係る事業展開といたしましては、ふるさと納税を原資とした新たな施策の一つとして、夏に実施して好評であったイングリッシュキャンプなども計画しております。

以上です。

○議長（小林正明君） 大谷議員。

○7 番（大谷純一君） ただいま教育長の丁寧なご答弁の中で、N I E という言葉と英語ルームというお言葉がありましたが、もう少し簡単に詳細に説明していただければ助かります。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） では、ご質問にお答えいたします。

まず、N I E についてお答えいたします。ちょっと片仮名英語ですみません。N I E は「N e w s p a p e r i n E d u c a t i o n」の略で、一言でまとめますと、授業の中で新聞記事を活用することを指します。その効果として、文字を読み取る読解力だけではなく、様々な力を身につけたり、新聞に親しみながら家族との対話を深めたり、コミュニケーション力を身につけたりすることが明らかになっています。本町の今年度の全国学力・学習状況調査の結果で、国語 B、読むこと、思考、

表現、判断に関して全国平均をちょっと大きく下回ってしまいましたという事実があります。それから、「新聞を読んでいますか」という問いに対しては、「ほとんど読まない」、「全く読まない」と回答した児童が75.3%、生徒が82.8%と、全国より読まないという結果になっています。以上のことを踏まえまして、来年度は町全体でN I Eの指定を受けて、3校で実施したいと考えております。詳しいことはまたいろんな機会を捉えまして説明させていただきたいと思っております。

それから、英語ルームについてなのですが、来年度の英語教育のキーワードを日常的にというふうにしたときに、ふだん使われている教室とか、職員室とかは別に英語ルーム、要するに英語教室、英語のための教室を設置することが効果的だというふうに考えました。どんな教室経営にするかは、これから各小学校とA L Tと相談しながら決めていくと思っております。しかし、2校共通してお願いしている基本は3つあります。1つ目は、子供たちが休み時間や放課後など、英語ルームに行くとA L Tが常駐していて、常にA L Tと話ができること、2つ目は、英語ルームに行くと掲示物や音楽などから外国の文化に触れることができること、3つ目は子供たちの楽しい居場所を増やして、いろいろな学びや発見を支援することにあります。学級とは違った雰囲気の中で、自然に英語を口にできるような、そんな教室を目指しています。

以上です。

○議長（小林正明君） 大谷議員。

○7番（大谷純一君） ありがとうございます。よく分かりました。

先ほど教育長のご説明にもあったのですが、ちょっとお小言的にはなってしまうのですが、従前は中学生というのは英検を何回受けても無料ということでしたが、来年度より対象を小学生にまで広げますよね。年3回のうちのその第2回に限り無料にするということです。その前の教育長のときに初めて英検が無償化された際に、中学校では英語教諭が生徒と保護者を前にして、ただだから受けてくださいと、落ちてあなた方には傷つきませんというアナウンスをしてしまったのです。これは、ちょっとこの先生の言い方というのは大変問題になりまして、後日、先ほど教育長がおっしゃったように、自信がついたら受けてくださいというふうに訂正されましたが、今後小学校が今回からお初の試みになるのですが、小学校などに対して教育委員会はどのようにアナウンスをしていくのかというのを教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） ご質問にお答えいたします。

先ほども触れましたけれども、英検受験に関して、取りあえず受けてみるとか、何級でもいいから受けてみるというような安易な考え方は改め、自分の目標をしっかりと決めてチャレンジする子供を育てたいと思っています。子供を変えるにはまず先生方の考え方を変えなくてはなりません。そして、保護者の皆様にも理解していただけるように説明する必要があるかと思っています。この思いが固ま

ったときから、校長会や教頭会では何回か説明させていただいています。先生方には定期的に自分がつくっている「ひとりごと」というちょっとぺらぺらした紙なのですけれども、そういうつぶやきを配信していますので、それにそういう英語教育に関しても、来年度の重点目標に関しても小出しにお知らせしているような段階です。また、来年度改めて4月に入りましたらなのですけれども、学校に説明をしまして、子供の指導に当たっていただこうと思っています。

それで、保護者に関しましては、やっぱり今まで無料だったという感覚がちょっと強いと思いますので、丁寧に紙面にまずはなってしまうのですけれども、助成金額も含めて方針をお知らせしたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（小林正明君） 大谷議員。

○7番（大谷純一君） 教育長の英語に対する意気込みというのはひしひしと伝わってきます。

次に、大事なこのALTの問題なのですが、2年前の中学校の入学式のときに、入学式というのは、校長が誰で、教頭が誰でと、紹介というのがあるのですが、その教員紹介でALTというのが紹介できないという事態があったのです。これは、2名のALTの先生が雇用を延長するか、退職するかというのが教育委員会で把握できていなかったために、年度末でその先生が退職されて、後任のALTの先生が派遣されてきて、実際に授業についたのが5月末になってからなのです。だから、4月が全くALTがいなかったということになってしまうのですが、その当時の中学生というのは、大変ご迷惑をかけたという事案が生じてしまったのですが、今後教育委員会では、そのALTの採用とかに学校に派遣するとかに関して、このようなことがないように対処法として今どのようにお考えになっているのか、教育長にお尋ねしたいと思います。

[「議長、これ通告書にないんじゃないですか、これは。関連質問等を認めるのかどうか……」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 今、大谷議員の質問でしたが、この質問の要旨からすると入っておりませんね。今回はこの件は質問なしということでさせていただきませんか。そのように私は思います。

森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

先ほどALTの関係の採用ということで、ちょっと事務的な話になりますので、教育長に代わりまして私のほうから答弁をさせていただければと思います。本町におきましては、平成26年度からプロポーザル方式に基づきまして、総合的な評価で、選定された企業と業務委託契約を締結しまして、令和4年度、今年度まで9年間にわたって同一企業と契約を締結している状況でございます。

しかし、ご指摘のとおり、その間様々な理由によりまして、ALTが欠員となり、この理由としますと、ビザの発給であるとか、コロナでなかなか入国できないとか、様々な要因があったのですけれども、当初予定していたALTが配置ができずに、学校あるいは生徒には大変迷惑をかけてしまった

かなという事象があります。いずれにいたしましても、そういった企業を9年間という長きにわたりお世話になった部分、なぜ9年間にわたったかと申し上げますと、確かにいろんな先生がいる中で、非常に優秀な先生もいたものですから、その先生を手放すという言い方はおかしいですけれども、長年教えていただいた実績のある先生がいなくなるというのは、ちょっと町にとってはマイナスになるということもあまして、長年にわたってその企業と契約をさせていただいた次第なのですけれども、いろんな事象が出てきた中で、今年度12月だったですけれども、教育現場におけるALTという特殊な業務のため、契約金額だけではなくて、評価基準という部分で数社の企業さんの企画提案をちょっと聞いてみたいなということで、プレゼンテーション方式による提案型の業者、4社なのですけれども、そちらから提案をいただいて、改めて業者の考え方を聞きました。もちろん不測の事態に備えて、ALTのケアであったりとか、そういった情報共有ということも含めていろんな質問させていただいて、結果的には今年度イングリッシュサマーキャンプを実施していただいた企業に決定したのですが、不測の事態に備えて欠員が出た場合にすぐ対応いただけるのかと、そういったことも確認をさせていただきましたので、今後はそういったことのないよう企業と連携を密に図りまして対応させていただければと思います。

以上です。

○議長（小林正明君） 大谷議員に申し述べます。

質問の要旨に沿ってお願いしたいと思います。質問はそのためにキャッチボールといいますか、対行政側との意見の交換といいますか、質問になりますので、要旨に沿った質問に戻していただくようお願いいたします。

大谷議員。

○7番（大谷純一君） ALTというのが英語教育ということで思ったのですが、大変失礼いたしました。

高校に入りますと、例えば受験の1年前の英検の成績によって、いわゆるGMARCHと呼ばれる大学群は、英検準1級を持っていますと、入試を受けなくても点数があるものとして評価されたり、あるいは加点するという入試もあります。おおむね2級程度以上の英語力が公式的に評価されていれば、大学入試では相当なアドバンテージになるということは間違いないと思います。

また、先ほど最初の教育長のご答弁でもありましたように、企業でも例えば大手電気メーカーなどは課長とか部長職になるに当たって、TOEIC何点以上取れていないとなれないですよとかという企業もありますし、また大手携帯電話会社では、その先ほど教育長がおっしゃったように、社内会議が英語で行われるというところもあります。「PRESIDENT」という雑誌の3月17日号、英語力の違いで50代男性で年収280万円の差というのが生まれる。50代女性では120万円の差がある。年収を上げる最短の方法は、仕事の成果よりもTOEICの点数を上げることであると出ていたのです。我々というのは、世界でも一番難しいのではないかという日本語を使っているわけなのですけれども、

にもかかわらず、英語は読めても話せないという人が大変多いと思われます。子供たちが将来国際社会で活躍するには、最低限英語は必須となっております。しかしながら、私はやみくもに英語というのではなく、先ほど教育長もおっしゃったように、本町の国語力が落ちているということだったのですけれども、日本語力もつけた上で英語を学んでいくべきだと私は考えております。教育長には子供たちの未来のため、教育費を存分に使っていただきたいと思ひます。

2問目の質問に入ります。給食費についてですが、ロシアによるウクライナへの侵攻による小麦の供給不足、また円安による輸入食材の高騰、原油高あるいは国内の農家さんに至っては、肥料など大変高騰して、我々が生活する上での食料、燃料、電気など全てにおいて高騰しています。

そこで、給食の係る予算ですが、令和4年度当初予算よりどの程度超過が予想されているのか、教育委員会事務局長のご答弁を求めたいと思ひます。

○議長（小林正明君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

現在、多くの品目で価格の値上げが敢行されており、社会生活を行う上で、物価高騰のあおりをじかに受けている状況でございます。このような状況は、学校給食の管理運営上も例外ではなく、非常に深刻な状態にあります。

まず、給食の食材費につきまして、当初予算5,298万6,000円ですと、不足が見込まれましたことから、10月21日付の専決処分によりまして、392万円を追加補正させていただいた次第でございます。これによりまして、今年度の給食の食材費につきましては賄えるものと考えております。その他電気料、水道料につきましても、12月議会において追加補正をさせていただいております。

次に、燃料費でございますけれども、給食センターで使用する燃料としましては、調理上必要となるガス、ボイラー用燃料の灯油、給食を各所へ配送するトラックの燃料、こちらは軽油ですけれども、この数種類の燃料が上げられます。いずれの費用にいたしましても、当初予算内で収まる見込みであると考え、こちらに関しては超過はございません。

次に、人件費でございますけれども、こちらも当初予算内で収まる見込みであり、超過はございません。

よって、食材、電気料、燃料等の高騰によりまして、当初予算と比較しますと、約520万円超過となる見込みでございます。よろしくお願ひいたします

○議長（小林正明君） 大谷議員。

○7番（大谷純一君） ありがとうございます。

次に、本町では子育て支援ということで、給食費の半額補助を昨年9月よりこの3月までというのを実施してまいりました。そこで、アレルギー等でやむを得ず給食を食べられず、自宅から毎日お弁当で持ってきているお子さんがいらっしゃるというふうにお聞きしているのですけれども、そのような家庭というのは、給食費を半額といっても、自分のところで自前で持ってきているものですから、

恩恵を受けられないと思うのですが、そのような方たちに対して教育委員会としてどのようなお考えがあるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小林正明君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

本町では、コロナ禍における子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、令和4年9月から令和5年3月までの7か月間、時限的に措置といたしまして、学校給食費等を半分に軽減する事業を実施しているところでございます。令和5年度以降の給食費につきましては、検討を重ねた結果、過日の全員協議会においてご説明させていただきましても、ふるさと納税を原資とした新たな施策として、給食費半額補助事業を継続実施したいと考えております。この事業につきましては、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、町内こども園と小中学校の給食費の半額を町が負担するものでございます。

しかし、おっしゃるとおり、アレルギー等によりお弁当を家から持参している児童生徒の保護者に対しましては、町の負担がない。つまり補助がなされていない状況であります。そのため、事業継続に当たりましては、学校給食に係る条例や施行規則や要綱の見直しを行っておりますが、あわせてお弁当を持参している児童生徒の保護者に対して、町から補助金を交付する項目を追加したいと考えております。

また、現在の半額補助事業において、弁当をお持ちになっているということで補助金に該当されていない方々にも遡及して同一の金額の補助を実施できればと要綱等を今見直ししている状況にございます。そうすることによりまして、給食を食べている全ての児童生徒の保護者に対しまして、給食費の補助を受けていただけることとなりますので、公平で公正な負担軽減ができるものと考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 大谷議員。

○7番（大谷純一君） 少し時間の都合がありますので、少し質問をまとめてやりたいと思うのですが、次に通告で食物残渣を減らす取組みやるのかということを出していると思うのですが、私の持論からちょっと述べさせていただきたいと思うのですが、例えば今、2か所でやっている子ども食堂や今度大泉町さんと本町が協力して立ち上げるフードドライブと協力して、食品衛生上の問題は承知の上なのですが、例えば開封していないパンであるとか、給食の残りのパンあるいは開けていない牛乳パックであるとかというのを活用できないものなのかということのをちょっと考えてみたのです。今の現状の中学生というのが例えば副食というか、おかずをお皿に盛ってしまうと、その子供が残したら廃棄になってしまうのです。それで残っている、ずんどうというか、残っている分に関しては、まだ足りない子がいたら分け与える、あるいは個数のものであれば何かじゃんけんで決めているとかと言っ

ているのですけれども、そのように足りない子が残りを食べていただければ残渣って減らせるものなのですけれども、それでもまだ多分相当な残渣というのがあると思うのです。それをそういうところのようなところでうまく活用できれば、ただつくるのに、ましてお金がかかってきているわけで、廃棄するのにもお金がかかるわけですが、その辺教育委員会でいいアイデアがあるかどうかというのをちょっと簡単にご説明いただければと思います。

以上です。

○議長（小林正明君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） ご質問にお答えいたします。

食物残渣、減らすということで文教民生常任委員の皆様には夏頃ですか、給食センターのほうで研修ということで栄養士のほうからもいろんな回答があったかなと思うのですけれども、そんな中で封を開けていない牛乳ですとか、袋入りのパン、先ほどおっしゃるように、誰も手をつけていない状況なので、子ども食堂ですとか、フードバンクへの提供ということも考えられると思います。その関係に関しましても、ちょっと栄養士のほうにいろんな情報を確認させていただいた次第なのですが、重ね重ねで恐縮ですが、手をつけてしまった給食であれば衛生上やっぱり問題があるということですが、では手をつけていない、袋を開けていないものはどうなのかというところを確認させていただいてあるのですが、こちらに関しましては、学校給食衛生管理基準において少々厳しく管理をされているものでございまして、私もちょっと確認させていただいたところ、残食、残品の項目として、その基準の中にはパン等の残食の児童生徒の持ち帰りは衛生上の見地から禁止すると、本人の持ち物でも、パン等だと保存料も入っていないものを使っているということもあって、持ち帰りすら認めていないという言い方はおかしいですが、避けてほしいと。更に、パン、牛乳、おかず等の残品は全てその日のうちに処分し、翌日に繰り越して使用しないことという明記もございまして、そういったことも鑑みまして、他者への提供はこの基準に当てはめないと、思わしくないような状況でございまして、

以上です。

○議長（小林正明君） 大谷議員。

○7番（大谷純一君） なかなか難しい問題があるのですよね。

そこで、教育長には最後なのですが、ふるさと納税を使って原資に給食費半額補助というのをまた4月から延長されるわけなのですけれども、英検に対してもただだというのではなくて、給食費に対しても半額、ただというニュアンスでなくて、皆さんの例えばふるさと納税をしていただいている納税者や、あるいは自分のお父さん、お母さんが納税していることによって皆さんが恩恵にあずかっていることをやはりちょっと嫌いだから残すという子がいないように、その辺を税金が使われているのだよというのを子供たちに再認識させるような施策があってもいいのかなと私思うのですが、教育長のお考えを聞かせてください。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） ご質問にお答えします。

税金の学習の一つとして、毎年小学6年生、中学3年生を対象とした租税教室を実施しております。講師は館林税務署の署員とか、役場関係の会計課の職員とか、また税務署から依頼された税理士の方などが交代で努めています。

内容としましては、一般的なことなのですけれども、税金の種類とか、使い道、税金がない社会ではどのようなことが起こるかなど、税金の大切さについて学んでおります。具体例を申しますと、子供たちは税金のない社会では犯罪が起きても、火事が発生しても有料ですが、どうしますかと聞かれる。お金を払わないと対応してもらえないということなどを知って、驚きとともに税金の大切さを学びます。また、毎年税の作文などの募集があって、作品を作成するに当たり、税について改めて学習したり、中学校の公民分野では、詳しく税金の種類なども学習しています。

では、道徳教育ではどうかというと、道徳教育は心を育む学びを行いますので、税の恩恵という形ではちょっと学習に値しないかなというふうに思っています。でも、ご指摘がありましたとおり、これだけ千代田町恵まれて、子供たちにお金をかけていただいている町ということをもっと子供に分かってもらう必要があるかなというの思っています。

そこで、現状では日々の学びの中で、千代田町に特化した税金についての学びを具体的にやっているわけではありません。そのため、もしかしたら子供たちにとって普通のことというような恩恵については深く考える機会が少ないかと思われまます。

そこで、学校教育の中で、千代田町の税金について学ぶ機会を設けたいと思っていますので、これからそういう恩恵というか、こういうふうに守られてみんなは育てられているのだよというような学びをさせていきたいと思っています。

また、これ個人的な意見なのですが、税金の恩恵の認知というか、ありがたいということに関しては、もちろん子供にとってとても必要な学びなのですが、大人にとってそれ以上にもしかしたら必要な学びなのかなというのを痛感しています。

以上でございます。

○議長（小林正明君） 大谷議員。

○7番（大谷純一君） 最後に、給食費半額補助は子育て支援の一環で、大変理解できると思うのですが、一方で学校に関わる給食費というのは保護者が負担すべきだという考えもあります。一部の議員さんには例えば板倉町のように、全部完全無償化したらいいのではないかというご意見もあるのは承知しているのですが、そこで大変難しい問題なのですが、受益者負担という考えもあるので、その辺町長のお考えを給食費半額補助を続けるということで、お考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 地方自治体には、様々な役割があります。ただいま開かれている議会による自治体の運営方針の決定、各種税金を活用したまちづくりの推進、社会福祉の提供など多種多様で多面的な取組みを実施しており、行政サービスを提供する義務があります。そして、地方自治体の一番の存在意義となるのは、これに住む人々の生活を支えることではないかと考えております。現在、ロシアによるウクライナ侵攻など世界情勢の不安定化から物価の上昇に歯止めがかからず、経済的な負担が増すばかりで、圧迫されている状況にあります。

そして、ご存じのとおり、我が国は少子高齢化が進みまして、国内における年間の子供の出生数は、昨年の80万を切ってしまいました。過去最少を更新しております。更に今後もこの状態が続きますと、将来における日本の活力が失われる可能性があることを示唆しているわけではないかと考えられます。この影響は本町にも例外なく及んできていると実感しております。

このような中、医療費の無料化や入学祝金等々、切れ目のない子育て支援を行うことは、将来の子供さんにとっても、一層元気になるものと考えております。これらの取組みが広く認知されることによって、移住・定住につながればよいとも考えております。

給食費半額補助という施策は、このような好環境を生み出すための施策の一つでもあります。給食は子供たちが食べる食料であって、子供及びその保護者にも恩恵があります。しかし、様々な家庭の事情から栄養を十分に摂取できない子供がいることも事実であります。極端な事例かもしれませんが、このような状況を改善する施策も地方自治体の役割の一つであると考えております。千代田町の将来を担っていただく子供たちへ町が投資していくことは、本町の更なる発展につながるものと考えておりますので、受益者負担という考えとの整合性が図られていると認識しております。給食費半額補助事業を子育て支援の一環として実施するものであります。

先ほども大谷議員のほうからお話が出たように、板倉町は無料、太田市も無料になったという状況かなと思うのですけれども、本町におかれましては、昨年の9月以来無料ということなのですけれども、周りの自治体ともいろいろ考えた中で、それを合わせながらこれからどう行っていくかと。令和5年に関しては半額ということで行っていきたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 大谷議員。

○7番（大谷純一君） 時間がないので、まとめに入ります。

本町は、ふるさと納税のおかげをもっていろんな施策ができているわけなのです。そのやっぱりおかげということをお忘れてはいけないと思います。やはり大人たちも、子供たちもそのただが当たり前とか、半額補助が当たり前と、これはやっぱり危険で、皆さんにお世話になって子育てができていたのだということを私も含めていま一度かみしめたいと思います。

更に町が発展することを願いまして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます

た。

○議長（小林正明君） 以上で7番、大谷議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時17分）

再 開 （午前10時40分）

○議長（小林正明君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、11番、柿沼議員の登壇を許可いたします。

11番、柿沼議員。

[11番（柿沼英己君）登壇]

○11番（柿沼英己君） こんにちは。議長の許可を得ましたので、一般質問をしたいと思います。

道路分野におけるカーボンニュートラルへの貢献ということについて質問したいと思います。ガソリン車から燃料電池車へとか、そういう国単位のでかい話ではなくて、千代田町の課題という点に絞って質問したいと思います。

群馬県の通勤における自家用車の使用率というのが全国平均が45%に対し、約7割と非常に高いものとなっております。国土交通省の高崎事務所の朝夕の渋滞調査、これは県議会で森県議が発表した図にもありましたけれども、特にその中毛と東毛、これが顕著に出ている図がありました。いずれにいたしましても、物流においてはトラック輸送が大変増え、宅急便などの様々な物流ニーズの増加、また朝夕の渋滞による東毛地区においては、特にその多くの時間が浪費し速度低下によるCO₂の排出量の増加、こういったものを背景に今回の一般質問をすることになりました。

それでは、千代田町の課題について質問していきたいと思います。

まず最初に、千代田町もカーボンニュートラルということを目指していますが、道路の緑化による街路樹というのですか、そういったことによってCO₂が吸収源となって、カーボンニュートラルに貢献できるということでもありますけれども、道路緑化ということについて千代田町はどのように考え推進していきますかという質問をしたいと思います。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

本町では令和3年3月にゼロカーボンシティの表明と「ちよだ5つのゼロ宣言」を行いました。ゼロカーボンシティの表明では、2050年に温室効果ガスまたは二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすること、「ちよだ5つのゼロ宣言」では、宣言2で省エネルギー対策や再生可能エネルギーを最大限活用することにより温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目指しております。

ご承知のように、温室効果ガスまたは二酸化炭素の排出を全てなくすことはできませんので、これらを吸収するための施策を講じる必要があり、議員のご提案のとおり、CO₂の吸収源となる道路緑

化につきましては、これらを実現するために有効な施策であると考えております。このため、都市計画道路赤岩新福寺線の歩道に整備してあります植樹ますや新たに築造する延伸道路沿いに街路樹などを植栽することでCO₂の吸収源となる道路沿道の緑化を進めていきたいと考えております。

○議長（小林正明君） 柿沼議員。

○11番（柿沼英己君） 利根大堰の橋の朝夕の渋滞緩和、これの過去の工事の実績と今後の直線化などの展開についてどう進めるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

初めに、利根大堰における渋滞緩和対策の過去の工事の実績についてでございますが、直近では令和元年度に利根大堰を渡る手前の堤防上においてカーブを緩やかにするための道路拡幅工事が館林土木事務所において実施をされました。これは、上中森交差点から利根大堰までの区間において道路が狭い、カーブがきつい、勾配が急という箇所がありまして、これらが大型車をはじめとした車両の安全で快適な通行の妨げになっており、これらを改善するために実施したものです。

次に、今後の直線化などの展開についてでございますが、館林土木事務所が令和元年度に実施した工事は、工事前の平成30年度、それから令和元年度の2か年にわたりまして、地元説明会やアンケート調査を実施し、地元の意見や地権者の意向を踏まえ、直線化にするバイパス案、それから現道改良案、局部改良案、この3案を作成しまして、地元の説明し、理解を得た上で、最終的に局部的な拡幅工事として、橋のたもとの道路拡幅工事を実施したものでございます。このため、現在のところ、直線化の事業展開の予定はございません。

○議長（小林正明君） 柿沼議員。

○11番（柿沼英己君） 次に、先ほども申しましたけれども、交通渋滞による速度低下というのが東毛地区全体に及んでおります。特に刀水橋付近、また利根大堰付近、昭和橋付近、朝夕の渋滞、これを構造改革していく必要があるかと思っております。そういった意味で利根川新橋という必要性が出てくるということなのですけれども、利根川新橋というのが県の整備プランでは災害レジリエンスとして県の整備プランに利根川新橋が位置づけられておりますけれども、やはり交通渋滞の解消、カーボンニュートラルを目標とするという点、また産業振興の面から、そういった項目もかなり大事で、そういったことで、千代田町として今後どう発信して陳情していくのか、考えをお聞きしたい。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、群馬県東毛地域、また埼玉県北部地域につきましては、北関東における一大工業地帯として発展しており、利根川で分断されたこの地域を結ぶ刀水橋、利根大堰、昭和橋では朝夕の通勤、帰宅時を中心とした時間帯で交通渋滞が顕著で、渋滞による環境負荷は改善しなければならない課題の一つだと考えております。

これまで本町及び利根川新橋建設促進期成同盟会では、利根川新橋が架橋される効果として、既存の橋梁部での渋滞緩和や新たな南北交通ネットワークによる経済効果を上げるとともに、利根川新橋が災害時における広域避難や医療、緊急輸送ルートとして重要な役割を担うことのできる橋としての重要性をお示しし、国や県に要望書を提出するなどの活動を行ってまいりました。慢性的な交通渋滞はカーボンニュートラルの分野において環境負荷を増大させる原因となるだけでなく、地域経済の生産性の低下や発展の妨げになりますことから、今後はこういった面からも利根川新橋の重要性について訴えかけていければと考えております。

○議長（小林正明君） 柿沼議員。

○11番（柿沼英己君） 千代田町には広域路線バスがありまして、多くの学生や通勤において恩恵を受けているわけですが、必ずしも全員ではなくて、通勤・通学時間と時刻表が不一致というようなことで、マイカー通勤や家族の協力を得て送迎されている学生さんも多数見られます。

そういった観点から、千代田町と川俣駅を結ぶ路線で、例えば朝夕のシャトルバスの運行、こういったことをすることによって、渋滞緩和に寄与するのではないかと思います。導入について考えがあるかどうか、お聞きします。

○議長（小林正明君） 須永企画財政課長。

○企画財政課長（須永洋子君） ご質問にお答えします。

本町の広域公共路線バスについては、現在太田方面に1便、館林方面に2便運行されております。川俣駅へアクセスしているのは、オレンジ色の館林明和千代田線で、正田醤油のラッピングがされているバスとなっております。千代田町と川俣駅を結ぶ朝夕のシャトル便についてですが、令和3年3月に策定されました館林都市圏地域公共交通計画において、現行の館林明和千代田線を川俣駅で分割し、速達性の向上を図ることを計画しております。朝夕便の速達性が上がることで、これまであまり利用のなかった通勤客の取り込みが可能となり、渋滞緩和にも寄与すると思われれます。

その一方で、現在の朝夕便の主な利用客である学生の通学に配慮する必要があると考えております。川俣駅までのシャトル便としてしまうと、これまで乗車していた学生、特に館林女子高校の生徒が川俣駅での電車への乗り換えを余儀なくされ、利便性が失われ、バスに乗車しなくなる可能性もあることから、導入については乗降調査などにより、主な利用者である学生の声などを参考としながら、今後慎重に判断していきたいと考えております。

また、館林明和千代田線は、広域公共路線バスであり、本町だけで運行していないことから、館林市及び明和町と地域公共交通会議などにより、協議をしながら、また運行事業者である館林観光バスとも協力しながら、館林都市圏地域公共交通計画の路線再編にとらわれることなく、よりよい運行形態を摸索していきたいと思っております。

○議長（小林正明君） 柿沼議員。

○11番（柿沼英己君） 今回提案したシャトルバスというのは、現状のバスとプラスということで、

千代田町独自の運行ということで、現状のその広域にとらわれないという発想の下に質問していますので、もしよければ検討いただければと思います。

次に、長期的な視点で考えますと、いずれにいたしましても、移住・定住にもこういったことが寄与するのではないかと考えられますが、どう思うのか、取組みをお伺いしたいと思います。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 鉄道もなく、国道もない本町にとって公共交通機関であります広域公共路線バスは重要な交通インフラであると考えております。令和3年3月に策定した館林都市圏地域公共交通計画において、市町を連絡する幹線と市町内を巡回する支線を配置する幹線支線型バス網への再編し、運行の効率化を図るものとしております。本町でいえば太田駅、館林駅、川俣駅等を結ぶ広域公共路線バスが幹線となり、社会福祉協議会のデマンドワゴンが町内巡回の支線となります。

移住・定住にも寄与するのではとの質問ですが、移住相談会などで東京圏の方の相談を受けた職員から、やはり電車やバスなどの交通インフラについて質問が多く寄せられているとの話を伺いました。運転免許証を持っているが、ペーパードライバーで自家用車を持っていない方がほとんどで、交通インフラが弱いと、移住・定住先からは外れてしまうようです。その意味では、広域公共路線バスの充実や利根川新橋建設による渋滞緩和は移住・定住の観点からも非常に重要であると考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 柿沼議員。

○11番（柿沼英己君） 都会の人は本当にペーパードライバーが非常に多いので、やはり交通機関というのを非常に重要視すると思いますので、手厚いその町独自の考え方というのも必要ではないかなと思います。

次に、千代田町を通る構想として、産業道路の新設や進められている都市計画道路の整備による道路ネットワークの整備、これは大変重要だと思いますが、町の展望は具体的にどのように進んでいるのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 本町の道路ネットワーク整備について現状の主な道路は、南北軸として県道赤岩足利線、主要地方道熊谷館林線、主要地方道足利邑楽行田線があります。東西軸としては、県道古戸館林線、主要地方道足利千代田線、県道上中川俣停車場線、幹線町道27号線などがあります。

今後の展望としては、まず都市計画道路赤岩新福寺線と幹線町道27号線をつなぐ延伸道路の整備を着実に進めてまいりたいと思います。完成しますと、国道122号線へのアクセスが非常に容易になり、物や人の流れが活性化することで、町の発展に寄与するものと確信をしております。

また、町の大きな目標の一つであります利根川新橋、それに付随する南北の幹線道路、（仮称）両

毛中央幹線や東西の幹線道路、仮称ですが、広域幹線産業道路の整備について早期実現に向け、国、県への要望活動は引き続き行ってまいります。都市計画決定しております6つの都市計画道路については、一部整備済みの区間もありますが、未整備区間の整備について順次検討を行ってまいります。今後も将来のまちづくりの基本方針であります都市計画マスタープランに沿って道路整備を進めてまいりたいと思っております。

議員もご存じだと思うのですが、国道293号線、更には利根川新橋ができることによって、17号と293号線を結ぶアクセス道もこれも視野に入れながら、新橋とは切り離した中で、それで我々もその辺を視野に入れながら整備のほうも進めてまいりたいと、このように考えております。まず、陳情を今行っている状況でありますけれども、議員の皆様にもお力添えをいただきながら、これから一年も早く進めていけるように努力したいと、このように考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 柿沼議員。

○11番（柿沼英己君） 最初の題目でありましたけれども、道路分野におけるカーボンニュートラルの町が「ゼロ宣言」しておりますけれども、道路分野におけるそのカーボンニュートラルとの整合性と貢献ということをどのように考えて進めていくのか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 「ちよだ5つのゼロ宣言」は、災害に強く、持続可能な社会の構築を目指すために行った宣言で、令和元年に群馬県が全国に先駆けて行った「ぐんま5つのゼロ宣言」の趣旨に賛同して行ったものであります。

道路分野で関連する宣言としては、宣言1の自然災害による死亡者ゼロと宣言2の温室効果ガス排出量ゼロが該当になると思います。宣言1の自然災害による死亡者ゼロについては、水害で考えますと河川の氾濫が予想される場合に、速やかに広域避難ができるような道路整備が必要であります。災害発生後においては、広域的な救命救助や救助物資輸送路として機能をする強靱な道路ネットワークの構築が急務であります。また、宣言2においては、温室効果ガス排出量ゼロについては、先ほど申し上げましたとおり、全ての排出量をゼロにすることはできませんので、実質的なゼロにするため、発生を抑制を合わせて吸収が必要となりますので、道路緑化によるCO₂の吸収と交通渋滞の緩和による車から発生するCO₂排出量を軽減することは有効であると考えております。

この2つの宣言につながる共通の施策としては、広域的な道路ネットワークの構築であり、利根川新橋の建設であります。このため、本町としては「ちよだ5つのゼロ宣言」の実現に向けた取組みといたしましても、利根川新橋の早期実現のため、国や県に対して要望を行ってまいりたいと考えております。

先ほど一番最初のときに議員さんが述べたように、県会議員のほうから示されたこの辺の東毛地区

の渋滞、群馬県全体の渋滞の資料を見ますと、一番多いのがやはりこの東毛地区ですと407、更には122号、続いて354と利根大堰と、このような順番になっているのかなと思います。特に群馬の中心となる前橋、高崎、この辺はかなりの赤丸が随分載っているのかなと思うのですが、それを含めていくと広域避難も含めた中、災害等々も含めた中で早急、一年でも早く先ほど述べたように、利根川新橋、そうしますとここは南北の軸も随分変わってくるかなと、道路網の人の動きや道路の車の動き等々も随分変わってくるかなと思っていますので、その辺を含めて千代田町一丸となって6市4町の期成同盟会の方々にも呼びかけながら、新橋を一年でも早くこれを進めていきたいと、こう考えております。今までもう約25年ぐらい利根川新橋においても期成同盟会立ち上げてたつわけですが、これを含めていきますと、一年でも早く行っていきたいと。ぜひ議員の皆さんにもお力添えをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（小林正明君） 柿沼議員。

○11番（柿沼英己君） 先ほど町長からお話がありましたように、新橋についてしっかり議会とも陳情実現に向けてやっていきたいというお話がありました。先日も国会に千代田町議会、また町長が出向きまして、陳情に行ったわけですが、国あるいは県に今後とも強力な形で議会としてもしっかりとやっていくということも必要かなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（小林正明君） 以上で11番、柿沼議員の一般質問を終わります。

続いて、6番、橋本議員の登壇を許可いたします。

6番、橋本議員。

[6番（橋本和之君）登壇]

○6番（橋本和之君） 議席番号6番の橋本和之でございます。議長に許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をしていきたいと思っております。

私の質問は、定住・移住策についてでございます。通常は移住・定住と表記されることが多いと思いますが、私といたしましては、まずは定住策として、今現在本町に住んでいる住民が自分の生活に満足しないことには、町外の方が移住してくることにはつながらないと考えておりますので、定住策が先という趣旨で今回は定住・移住との題目にいたしました。この表記は、千代田町第六次総合計画の中の重点目標の表記にも定住・移住促進とありますので、本町としても私と同じ考えなのかもしれないと思っております。

そういった意味では、今回のふるさと納税を原資とした1億円の施策は大変よかったと思っております。内容的には育児用品の購入費助成や給食費半額負担の継続、小中学校入学時の祝金の支給など、子育て支援が中心でありました。第2弾というと、少し気が早いと思っておりますが、昨今は食料品やエネルギーなどの物価高騰に皆悩まされています。この物価の高騰は、今後もしばらく続くと予想されていま

す。

そこで、町としては物価高騰対策として、今後商品券を配布することやキャッシュレスポイントを付与するなど何か対策の考えはありますでしょうか。町長に伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 過日の議会全員協議会におきまして説明させていただきましたが、本町では令和5年度にふるさと納税を原資とした新たな施策を計17事業展開する予定ですが、その中の一つとして、地域活性化キャッシュレス決済事業の実施を予定しております。これは、大手キャッシュレス決済サービス会社との連携による消費者へのポイント還元キャンペーンを活用するもので、町内の対象店舗においてキャッシュレス決済をすると、決済金額の最大20%相当のポイントを還元するキャンペーンを実施するものであります。

また、あわせてキャッシュレス化推進のために、事業者向けにはキャッシュレス決済に要した手数料の一部を補助するとともに、キャッシュレス決済に必要なカードリーダーなどの決済端末の導入についてかかった経費の一部を補助するというものであります。新しい生活様式で推奨されている非接触型のキャッシュレス決済の普及を図っていくとともに、今後も引き続き社会を取り巻く物価高騰の影響に着目しながら、関係部局や関係機関と連携をし、様々な角度から住民の生活支援につなげていきたいと考えております。

先ほど議員が述べたように、今現在千代田町に住んでいる住民が満足していないと移住・定住につながらないと、こういうお言葉もありましたけれども、私は住民もいろいろ多様性があると思うのです。皆さんの議会も同じ考えでないと思うのです。多様な議員さんがいて議会も成り立つ、町も成り立つと。議員さんが述べたようなことは100%私は当たらないと、このように考えていますので。

以上です。

○議長（小林正明君） 橋本議員。

○6番（橋本和之君） キャッシュレスポイントの付与については、第1弾のふるさと納税を原資とした政策の中で触れられておりますので、それも期待したいと思ひますし、様々な観点から今後もという話も町長の答弁にあったかと思ひますので、よろしく検討していただいて、町民の物価高騰に対する負担を幾分かでも和らげてもらえるといいのかなと思ひます。

定住が先ということで、今回ちょっと題目をつけておるので、町長から今ちょっとそればかりではないというお話だったのですが、それにちょっと沿ったような質問になってしまうことはちょっとご容赦いただきたいなと思ひます。

それでは、次の質問に行きたいと思ひます。毎年決算審査後に議会から町へ要望書を提出しています。その中で私が議員になってから毎回のよう、もしかしたらそれよりも前から要望があったかもしれませんが、小中学校の体育館に空調設備の設置を要望しています。児童生徒へ健康面の配慮のほ

か、体育館は避難所にも指定されています。要望当初は設置に対する資金面での問題があったかと思
います。しかし、今はふるさと納税の原資もあります。校舎の建て替えが検討されていることは承知
しておりますが、体育館を取り壊さずに跡地利用を図ることを想定するのであれば、どのような利用
になったとしても空調機能は必要だと思えます。先ほども述べたように、避難所にも指定されていま
す。そう考えていきますと、温暖化の影響で年を追うごとに夏場は猛烈な暑さとなっていることを鑑
みますと、現時点でも空調設備を設置してもいいのではないかと思うのですが、町はどのように考え
ますでしょうか、町長に伺いたいと思えます。お願いします。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 小中学校の体育館の空調設備の設置、主として冷暖房設備と認識しておりま
すが、おっしゃるとおり議会からの要望をいただいております。内容といたしましては、空調設備を
設置することで、児童生徒への体調の配慮はもちろんのこと、有事の際に避難所が開設された場合の
対策として必要不可欠ではないかということだと思えます。まず、学校における夏場の体育館の使用
時の児童生徒への対応について申し上げます。

東小学校では、扇風機の活用、定期的な水分の補給、体育を行うときはマスクを外すほか、教室で
行う保健の授業を集中的に行うなど対応を取っております。西小学校は、体育の授業はK A K I N U
M Aを利用したプールの時間となっており、あまり体育館を使用しておりません。中学校では、体育
の授業は屋外プールを中心に行っており、夏休み後は体育祭の練習を行うため、体育館は基本的に使
用しておりません。しかし、中学校では部活動があります。部活動においてはバドミントン部が中学
校体育館を中心にバスケットボール部とバレーボール部が町民体育館を中心に活動しております。バ
ドミントン部は窓や入り口を開けて活動するとシャトルが風で流れてしまうため、無風状態で行わ
なければならない、空調設備があったとしても空調を入れることができない状態であります。バスケット
ボール部とバレー部については、扉を大きく広く開けて換気を行うなどの対策を行っております。扇
風機のような機器の使用については、競技上ボールを使うことから難しいようであります。

また、体育館の使用頻度を鑑みますと、いずれの体育館も常に使用している状態でありませ
んので、使用時に空調の電源を入れることとなります。そのため、快適な温度管理の下、体育館を使用するた
めには直前ではなく、前もって電源を入れておく必要があり、費用対効果が得られにくいと考えてお
ります。

次に、有事の際に避難所が開設された場合の対策について申し上げますと、大きな災害が予想され
ますと、状況によっては、その直後から多くの避難者が体育館を訪れ、災害規模によってはしばらく
の間避難者を受け入れる必要があります。そのような状況下において、体育館内が非常に暑くなるこ
とが予想されますが、以前にも答弁したとおり、数多くある災害協定の中にレンタル機材の供給に関
する協定を締結している企業があります。空調機器をリースすることで対応したいと、こう考えてい

ます。そのため、小中学校の体育館への空調設備の設置については、今現在のところは考えておりません。また、議員の述べたふるさと納税の原資の話もありましたが、よく職員にもお話しするのですが、一軒の家でもいろんな部分で、企業でもそうかなと思うのですけれども、収入が増えたと思えば、買物や投資をする考えはどうかと考えております。皆様から預かった大切な資金ですので、税金ですので、将来を見据え大切に使うように心がけたいと職員には常日頃から私のほうからも述べております。必要なものと欲しいものはこれを分けて投資をしていく必要があるのかと、このように考えております。

そんな中で、補助金、交付金、国、県からの交付金や補助金の対象になるものを優先して行政とすれば行っていきなさいと、このように考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 橋本議員。

○6番（橋本和之君） はい、分かりました。そうですね。ほかの補助金も検討しつつというお話をいただきまして、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生交付金で、体育館に空調設備を設置するという自治体もあったかなと思いますので、そういったことも検討しながら、校舎の建て替えもありますので、いろんな兼ね合いがあるとは思いますが、そういう使えるものは使っていただきたいというのと、次の体育館、新築時には空調設備をぜひ設置することを強く要望して、次の質問に行きたいと思っております。

先ほど最初の質問時にふるさと納税を原資とした施策について話しましたが、内容はとてもいいのですが、行政の施策はどうしても広く、薄くになりがちでございます。行政サービスの特性上、仕方のないことでもあるのですが、今後第2弾のふるさと納税を原資とした住民サービスを施すなら、インパクトのある手厚い施策がいいのではないかと思います。例えば先ほど大谷議員の質問の中にもありましたが、給食費の完全無料化などが考えられます。それなのですが、近隣の自治体でも既に取り組んでいて、目新しさがなく、近い将来すぐに無料化の方向に進むと思われま。

では、インパクトがある施策は何か。残念ながら私には現在提案できるようなよいアイデアが持ち合わせておりません。そこで、「広報ちよだ」で町民から町への意見や要望を聞く「町への手紙」があります。そこに別項目として、町民がふるさと納税を原資とした住民サービスで何を望むかを聞き、広く意見やアイデアを募るといいと思いますが、町はどのように考えますでしょうか。町長に聞きたいと思っております。お願いします。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 今回のふるさと納税を原資とした新たな施策については、主に町の将来を担う子供たちに焦点を当てた事業展開となっております。ご承知のとおり、地域発展の手法の一つとして、その地域や地域の人々に多様な形で関わる方々、すなわち関係人口を地域の力にしていくことが

注目されております。

こうした中、本町においては令和3年度の実績で延べ7万2,000人を超える方々から18億を超える寄附をいただくことができました。こうした寄附者の方々を関係人口と考えれば、本町のまちづくりには全国から多くの方々が寄附という形で力を貸していただけることとなり、その期待にも応えなければならぬと思います。

そういった意味からもインパクトのある事業は大切であり、現在義務教育施設改築基金に積み増しをして準備を進めているのが中学校校舎建て替え事業であります。町民皆様も待ち望んでいる事業であり、この事業を主軸として、ふるさと納税を原資とした新たな施策を行うべく、新年度予算に関係予算を計上させていただきました。議員さんが先ほど述べたように、ふるさと納税を原資として町民の皆様からそのお話を伺ったらどうだと、「町への手紙」ということだと思っておりますけれども、それは毎年4月頃に、4月、5月の広報に載せてやっておるのですが、本来はここにいる12名の議員さんが選ばれた議員さんですので、皆さんが町民の方によく足を運んで聞いていただいて、それを議会で訴えていただきたいと、私はそれを望んでいるのです。町民の皆さんはみんないろんな多様性持っていますから、いろんな方がいると思うのです。論外のあれを出してくる方もいると思います。そうしますと、いろんな部分で勘違いしている町民さんもあると思うのです。そう考えますと、議員さんが一番よく分かっていますから、議員さんのほうが足を運んでいただいて、それを聞いていただいて、議会にてそれを訴えていただきたい、そのように私は望んでおります。

以上です。

○議長（小林正明君） 橋本議員。

○6番（橋本和之君） ご答弁の中で、議員がもうちょっと町民の意見をすくい上げてぜひ提案してくださいというご答弁だったかなと思うのですが、もちろんそういうのには尽力したいなと思います。そうですね。町民の意見を議員としても集めていきたいと思います。

それでは、ここから次の質問に行きたいと思うのですが、ここから移住策についての質問になります。昨年12月で県が東京で運営していた「ぐんまちゃん家」が撤退する運びとなりました。県といえども、本町としても対外的にPRする大きな場所を失ったこととなります。今後、本町といえども、今まで「ぐんまちゃん家」で行ってきたものの代わりになるもの、あるいはそれを補うようなものについてどのような考えを持っているか、町長に聞きたいと思います。お願いします。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 群馬県のアンテナショップ「ぐんまちゃん家」ですが、議員のお話のとおり、令和4年12月30日の午後7時をもって閉店となりました。群馬県の発表によりますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来店者と売上げが大きく減少したことと、また今後は都内に集約するのではなく、実際に来県を促す施策に転換していくとのことでありました。

質問の本町のPRする場であった「ぐんまちゃん家」の代わりになるもの、またそれを補うものがありますが、本町では町のPRや地元物産品の販路拡大のため、物産展、事業を様々な場所で展開しております。事業の詳細については、今定例会が最後となります産業観光課長より詳細について答弁させていただきます。

○議長（小林正明君） 荒井産業観光課長。

○産業観光課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） それでは、物産展事業につきまして、詳細説明を申し上げます。

物産展事業につきましては、これまでにジョイフル本田千代田店様と連携した「とっておき商店街」、またマナベインテリアハーツ群馬千代田店様のオープンに合わせて実施いたしました「ちよだまるっとなフェア」、またJリーグのサッカー地元チームでもありますザスパクサツ群馬様のホームゲームのときに、前橋の敷島公園で実施いたしました野菜の物産展、更に東京都庁において全国観光PRコーナーで物産展などを開催してまいりました。

世の中を取り巻く新型コロナの状況も徐々に変化を見せる中、本町のPRを積極的に行う上で、今後も町内や近隣地域にとどまらず、特に東京都心でのPRも非常に重要であると考えております。昨年9月、議員の皆様方にも視察に訪れていただきましたが、都庁で初めて実施いたしました千代田町の観光PR及び物産販売がおかげさまで大盛況となったことから、令和5年度も都庁で同様の観光PRができるよう、過日東京都から募集の案内がありましたので、早速エントリーをさせていただきました。日程につきましては、先日東京都から利用決定通知が届きまして、令和6年2月28日から3月5日までの7日間で決定をいたしました。実施日の近くになりましたら、改めてご連絡させていただきますので、議員の皆様にもぜひまた足を運んでいただければ幸いです。今後も各種関係機関との連携を強化継続しながら、より広域での本町のPRに一層力を入れてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林正明君） 橋本議員。

○6番（橋本和之君） 荒井課長、ありがとうございます。いろいろな物産展を開いていただいて、東京都庁の物産展に議員もお邪魔させていただいて、そのときのこの成功が今の千代田町にも結びついているのかなと思いますので、また新たな企画というのでしょうか、新しいことが生まれるといいかなとは思っています。

また、答弁の中で、本町への移住者の呼び込みのPR先は、やはり首都圏が中心になるかと思っておりますので、本町だけでなく、他市町とも、例えば館林とか、邑楽郡5町とか、太田市とかとも一緒になってやっていくのも一つの手かなと思っておりますので、いろいろ考えていただけるといいかなと思っております。

では、次の質問に行きたいと思っております。移住策といえば、本町のホームページで掲載されている移住・定住ポータル「ちよだぐらし」の出来栄えが非常にいいと思っております。特に次の質問でも触れます

が、本町の紹介映像が素晴らしいと思います。また、この間の地域と企業の交流会でも発表された「千代田の祭川せがき特別編」が第5回日本観光映像祭で日本部門のファイナリストに選出されたということで、ますますその価値が上がったと思います。

そこで、本町への移住希望者や移住・定住ポータルサイトを訪れた方たちの問合せや評価で、どのような意見や感想が寄せられているか、町長に聞きたいと思います。お願いします。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 本町ホームページのトップにバナーとして表示されている移住・定住ポータル「ちよだぐらし」ですが、令和2年10月に開設いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大前には、都内で移住相談会が開催され、本町からも職員が参加しておりましたが、コロナ禍となり、対面ではなく、オンラインで行われるようになりました。オンラインでの移住相談会は、対面と比べて移住希望者の要望を酌み取ることが難しいようですが、一方で移住希望者が事前に移住に関する情報を調べることで、興味のある自治体とマッチングしやすくなるメリットもあるようです。

そこで、本町においても事前の情報収集の機会に興味を持っていただき、オンライン相談会での相談やマッチングを増やすことを目的に移住情報をまとめたポータルサイトを構築しました。残念ながら移住希望者やサイトを訪れた方の生の声聞く機会はありませんが、移住・定住ポータル「ちよだぐらし」のページビュー数を確認したところ、8,000ビューを超えていることから、多くの方から閲覧していただいていることが分かります。今後も対面での移住相談会とオンラインでの移住相談会がハイブリッドで行われることが想定されることから、移住・定住ポータル「ちよだぐらし」については、適宜見直しを行い、内容の充実を図っていき、移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

○議長（小林正明君） 橋本議員。

○6番（橋本和之君） サイトのビューですか、8,000ビューということで、すごい数がサイトに訪れていることで、よかったなと思いました。生の声はちょっとないということなので、更に先ほども触れましたけれども、移住・定住ポータルの完成度はすごく高いので、そこへ誘導する策をもう一本通すとか、そういったこともご検討していただくといいのかなと思います。

では、次の質問に行きたいと思います。先ほども話しましたが、移住・定住ポータル内の紹介映像は、县市町村広報コンクール映像部門で第2席を獲得するなど、視聴する人を魅了する完成度の高い作品になっていると思います。あとは移住・定住ポータル内にある日帰りおすすめ観光コースが1つしか掲載されていないのがもったいないところで、あと2つくらいは観光コースをつくったほうがいいのかなと思います。できれば先ほどの紹介映像とリンクした形で観光コースをつくとよりいいかと思いますが、何か町に考えはありますか。町長にお伺いするのですが、荒井課長が答えられても構わないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） ただいま議員よりお話がありました映像作品については、今年度町制施行40周年を記念し作成いたしました。千代田町シティプロモーション動画で、このたびの県内第2位という結果となりました。また、この映像は別の作品となりますが、昨年8月、「千代田の祭川せがき特別編」、「夜空につなぐ、全長2キロ希望の花火」を実施した際に、川せがきの記憶や輪郭を未来につないでいくことを目的として、産業観光課で作成した5分半のオリジナル映像がこのたび日本国際観光映像祭の2023年日本部門においての数々の作品がエントリーする中、本町初の入選を果たし、現在最終選考としてファイナリストに選ばれております。更には、同部門では、令和3年11月に実施した2尺玉花火の際に作成した映像作品も高い評価を得て、川せがきとともにファイナリスト入りを果たしました。なお、大賞の発表は3月16日となりますので、私自身もとても期待をしております。

こうした実績は、常に日頃から職員が町民の皆様に努力を重ねた結果であると思ひ、本町といたしましては、これに蓄積してきた町制作による優れた映像作品も活用しながら、町ホームページやSNSにおいても観光に関する情報発信を図ってまいりたいと考えております。

なお、観光コースの質問については、産業観光課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林正明君） 荒井産業観光課長。

○産業観光課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） それでは、観光コースのご質問につきましてお答えをいたします。

町のホームページ、産業観光課商工観光係のところに掲載しております日帰りおすすめ観光コースでございますが、これは赤岩地区周辺の渡船や光恩寺を中心に巡回するモデルコースといたしまして作成し、掲載させていただいたものでございます。そのほか、ググッとぐんま観光宣伝推進協議会が発行いたします群馬観光商品企画集の「街歩き」の中に「千代田ぶらり旅」、御朱印巡りと赤岩渡船編といたしまして、光恩寺や赤岩渡船、新福寺の宝林寺などを巡回する観光コースを紹介させていただいております。

本町にはこのほか観光スポットといたしまして、なかさと公園や利根大堰などがあり、イベントといたしましては、川せがきや産業祭、桜まつりがあります。また、町の主産業である農業では、米麦のほか、特産野菜や果樹などが収穫体験もできます。更に、町の新たな宿泊施設といたしまして、宝林寺の宿坊「TENPLESTAY ZENSŌ」が今年の1月に開業いたしました。本町といたしましては、このような観光スポットやイベント、施設などを新たに加えながら、観光コースなども含めた観光に関する情報発信の充実を今後もますます図っていきたいと考えております。

○議長（小林正明君） 橋本議員。

○6番（橋本和之君） 荒井課長、ありがとうございました。ぜひ町長が観光に力を入れていくという強い思いもありますので、それに沿った形で本町のよさを生かしたい観光コースをつくってもら

って、サイトに上げてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最後の質問に行きたいと思います。最後に、町長に総括としての定住・移住について伺いたいと思いますが、先に私の考えを少し述べたいと思います。冒頭でも触れましたが、私はまずは今の住民が本町で生活することに満足すること、これはちょっと町長と違っていましたが、ちょっと私の意見を述べさせていただきたいと思います。

町を好きになることです。郷土として愛することが大切で、その後、そのようなすばらしい町なら住んでみたいと、移住につながるものだと思います。移住に向けて本町のアピールポイントはたくさんあります。例えば東京に近いのに、地価が安く、周囲に産業が集積しているため、仕事がたくさんあり、物価も安いです。最近はやりのテレワークにしても、東京にある職場に全く行かないというケースのほうが少ないと思います。そのような場合、月に何回か東京に行くことを仮定すると、東京から近い本町は利便性が高いと思います。そして、これは上毛新聞の特集記事で気づかされたことですが、群馬県の公教育は、公の教育ということですが、小学生、中学生、高校生とレベルが高く、東京と比べると圧倒的に教育費の出費が少なくて済むそうでございます。実際にそれを理由に群馬、栃木、埼玉に移住する方がいると、元外務官僚で作家でもある佐藤優さんがその特集記事の中で話されていました。今後は県に群馬県の公教育のレベルの高さがどのくらい教育費の低減につながっているかを数字で示してもらい、移住・定住策のアピールポイントに加えるべきだと思います。

私が考える定住・移住について少し長く話をしてしまいましたが、最後に町長の考えを総括としてお願いしたいと思います。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 冒頭のときに私のほうからもそこはちょっと違うのではないかと。千代田町に住んでいる住民が町のことを愛している、好きというのは、これはもちろん重要なことであります。しかしながら、多様性を持った町民がいっぱいいるのです。議会もそうだと、先ほど述べたように。ですので、そこのところはそれが最終的には原資となるふるさと納税の希望を取ったらどうだと、そういうお話につなげていったのかなと思いますので、それを全部行政のほうに聞いていますと、なかなかこれは大変なことになってしまうということを言いたかったということです。国の方針によりまして、ここ数年で一気に加速したGIGAスクール構想の1人1台端末ですが、本町では普及する10年近く前から教職員、タブレット端末を導入しております。学校教育におけるICT機器は非常に充実していると同時に、先生方の活用内容も本町はほかの自治体より進んでいると自負しております。これを裏づけるように、毎年小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している全国学力・学習状況調査の個別調査で、ICT機器の活用に関する設問の回答数値が全国平均よりも大幅に高いことから、その充実ぶりがうかがえます。田島教育長が常々申しておりますが、ふるさとを愛し、夢に向かって強く生き抜く千代田っ子の育成を目指し、本町で教育に関する様々な事業を推進しているところ

ろであります。

また、田島教育長が私のほうに述べたことがあります。教員時代によく児童に話をしたのが、大人になったら税金を納められる大人になりなさいと、非常に私は感銘を受けました。いろんな部分で社会人になったら税金を納められる仕事に就きなさい、大人になりなさいと、このことを私は非常に印象深く感じております。

また、代表的な施策として、英語検定料の助成事業や学校給食費を半額に軽減する事業を実施しております。更に、来年度からふるさと納税を原資とした新たな17の施策を展開し、住民サービスの向上を図っていきます。詳細については過日開催された全員協議会において各担当から詳細説明がありましたとおり、切れ目のない子育て支援策を柱の一つとして、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

このように本町の公教育はもちろんのこと、充実した子育て支援もアピールポイントとして、移住・定住につなげていきたいと考えております。なお、教育だけでなく、働く場所の確保、千代田に住んでよかったと思われるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 橋本議員。

○6番（橋本和之君） 町長、私が話した公教育について触れていただいたご答弁で、ありがとうございました。いろんな政策があると思うのですけれども、町長のお考えを実行に移していただいたら、いい定住・移住策になると思いますので、皆さんで、もちろん議員も協力しますので、しっかり前に進めていければなと思います。

また、今後の政策、ちょっとくどいですがけれども、どうしても私、定住が先という話をしておりますので、それとあと、先ほどの充実した公教育があるということのアピールに加えることを今後お願いいたしまして、私、橋本和之の一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小林正明君） 以上で6番、橋本議員の一般質問を終わります。

ただいまから午後1時まで休憩といたします。

休 憩 （午前11時48分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（小林正明君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、3番、原口議員の登壇を許可いたします。

3番、原口議員。

[3番（原口 剛君）登壇]

○3番（原口 剛君） 議席番号3番、原口です。ただいま議長より登壇許可をいただきましたので、

通告書に基づいて一般質問させていただきます。

最初に、建設課長にお尋ねいたします。ちよだe c oパーク東が令和4年5月に開所し、利用者数が増えていると聞いています。利用者数が増えているということは、リサイクルに対して町民の意識に変化が生じてきているものと考えます。

そこで、質問ですが、ちよだe c oパーク東で回収された量を把握されているのか。把握されていたら教えていただきたいと思います。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

現在、ちよだe c oパーク東では、アルミ缶やスチール缶などの缶類、紙類、瓶、小型家電など大きく分けて18種類を回収しております。このうち缶類や瓶、ペットボトルなど多くの品目につきましては、各地区のステーション回収と合わせて回収業者がまとめて回収するため、e c oパークだけの回収量を把握することができません。回収業者がe c oパークだけに来て回収量が把握できる品目といたしましては、ガラス類、陶磁器類、プラスチック製品、金属類、小型家電の5品目で、ガラス類と陶磁器類につきましては、一緒に計量しておりますので、実質4品目となります。これらの品目は月ごとの回収量を把握しておりますが、令和4年5月から令和5年1月末までの間で回収された品目ごとの合計につきましてお答えをさせていただきます。ガラス・陶磁器類が2,450キログラム、プラスチック製品が1,260キログラム、金属類が1,095キログラム、小型家電が2,340キログラムとなっております。

○議長（小林正明君） 原口議員。

○3番（原口 剛君） 量を把握し切れないというのもあるという答弁だったと思うのですが、2週間に1度ですか、各行政区で資源物回収をやっていて、プラ類とか、アルミ缶というのを多分生活環境委員さんが把握されているかと思うのです。そういう感じで把握するというのもやっていないということでしょうか。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） お答えさせていただきます。

重量、重さについての把握はしておりません。例えばプラ、容器包装類であれば、ネットに入れてもらったりしておりますので、そのネットの交換回数とかというのは把握しているのですが、重量につきましては把握しておりません。

以上です。

○議長（小林正明君） 原口議員。

○3番（原口 剛君） ありがとうございます。そうしますと、量を把握していないと、やっぱり現状がちょっと分からないような感じもしますので、今後どのようにして量を把握して改善に結びつけていくかというのが重要な一手になるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

次の質問ですけれども、群馬県の廃棄物リサイクル課が公表しています令和2年度のリサイクルの表を見ますと、本町は16.6%と、群馬県で35市町村中12位でした。県平均が14.3%ですので、本町の16.6%というのは高いということで、町民のリサイクルの意識が高いのかと思います。ちよだe c oパーク東ができて、リサイクル率が令和4年度どのぐらい見込んでいるのかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、群馬県が公表しております令和2年度の本町のリサイクル率は16.6%、県内12位でございました。平成28年度のリサイクル率8.2%、県内33位と比べますと大幅な改善となったわけですが、これもひとえに町民皆様一人一人がリサイクル意識を持って分別に取り組んでいただいたたまものであると感じております。

ご質問のちよだe c oパーク東が開所したことによりまして、令和4年度のリサイクル率がどの程度向上するかについてでございますが、e c oパークが開設される前の令和3年度のリサイクル率について、まだ群馬県から県内の状況が発表されておりませんが、本町の実績、令和3年度の実績を基に係の職員が試算をしたところ、令和3年度の本町のリサイクル率は20%を超える見込みであるとのことです。このため、令和4年度につきましては、e c oパーク東のほうが開所され、更に分別が進んでいると思われることから、ここから更に数%上昇が見込めるものと考えております。

○議長（小林正明君） 原口議員。

○3番（原口 剛君） ありがとうございます。

次の質問ですけれども、毎月発行されています町広報紙に何月の可燃ごみとか不燃ごみの量が掲載されていると思います。令和3年度の可燃ごみを1か月当たりですけれども、21.49キログラムでした。目標値が21.25キログラムに対して0.24キログラムと増えています。率に換算すると101.1%になります。令和4年度の12月までの1人当たりの月平均が21.02キログラムですので、目標値21.25キログラムに対しては、0.23キログラム減少しています。令和3年度の不燃ごみが1人月平均0.98キログラム、目標値1.72キログラムに対して0.74キログラムと減少しています。率に換算しますと56.8%となります。令和4年度12月までの1人当たりの月平均、これが0.81キログラム、目標値1.72キログラムに対して0.91キログラム減少しています。率に換算しますと46.8%になります。

そこで、ちょっと確認なのですけれども、令和3年度、4年度の可燃ごみ、不燃ごみの1人当たりの月の目標値、これが同じ数値になっているのですけれども、これはなぜ同じ数値になっているのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

令和3年度と令和4年度の目標値がなぜ同じになったのかについてでございますが、毎月の広報で

お知らせしております1人当たりのごみ排出量の目標値につきましては、平成26年度に策定しました太田市外三町広域清掃組合一般廃棄物処理基本計画で掲げてございますごみ減量化の予測値を当該年度当初の人口、実際の町の人口で割って算出しております。

具体的には、千代田町の可燃ごみの年間排出量の予測値は、令和3年度が2,856トン、令和4年度が2,819トンとなっております。令和3年度と比べて令和4年度は37トン減少する計画となっております。一方で、年度当初の千代田町の人口につきましては、令和3年度が1万1,198人、令和4年度が1万1,055人で、目標値を人口で割りまして端数処理をすると、町民1人1か月当たりに排出するごみの量の目標値につきましては、ともに21.25キログラムとなります。不燃ごみにつきましても、同様に算出した結果、同じ数字となったものです。

○議長（小林正明君） 原口議員。

○3番（原口 剛君） ありがとうございます。

次の質問ですけれども、令和4年12月までの実績を見ますと、可燃ごみと不燃ごみが令和3年度に比べますと減少しています。これは、ちよだe c oパーク東ができたことによって、ステーションでの回収量が増え、減少したという理解でよろしいでしょうか。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

ちよだe c oパークには5月の開設から2月末、2月までの約10か月間で、延べ3,842人の方にご利用いただきました。もしe c oパークができていなければ、このe c oパークに持ち込まれました資源のほとんどが各地区のステーションに出され、資源物として、または燃えるごみ、不燃物として各ステーションで回収されていたと推測されますことから、ちよだe c oパークができたことによりまして、各地区のステーション回収で、ステーションで回収される可燃ごみ、不燃ごみの回収量は減少したものと考えております。

○議長（小林正明君） 原口議員。

○3番（原口 剛君） ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。令和5年度中にちよだe c oパーク西が開所すると伺っています。これで東西地域にe c oパークが開所することとなります。そうしますとリサイクル率が今よりも飛躍的に向上されるものと考えます。今後ですけれども、可燃ごみ、不燃ごみが減少し、リサイクル率を更に向上させる施策があるのか。何か考えているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

リサイクルの向上につきましては、町民一人一人が意識をして分別、リサイクルに取り組むことが大切であると考えております。東西のe c oパークが開設されても多くの方にご利用いただかなければ

ばリサイクル率の向上は見込めず、多くの方にご利用いただくためには、行政の取組みも大変重要であると考えております。このため、東西のe c oパークが開設いたしましたら、e c oパークを使いまして、各種団体や小中学生などに向けたリサイクル教室を開いたり、新たなポイント事業的な制度を行うなど、リサイクル率の向上につながるような取組みを検討していきたいと考えております。

今後も引き続き適切なごみの分別とリサイクルを推進することで、可燃ごみと不燃ごみの減量化を図るとともに、従来から進めております生ごみ等のじんかい類のコンポストを使った飼料化や、水切りなどによる可燃ごみの減量化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小林正明君） 原口議員。

○3番（原口 剛君） ありがとうございます。東西のe c oパーク完成して、多くの人に利用していただくという答弁があったかと思うのですけれども、e c oパーク西、これは13区とか14区の方にとってはちょっと遠いような気がするのです。そこの利便性も向上してリサイクル率を上げるという方法もあるかと思うのですよね、1つとして。もう一つあるのが現状を把握した上で改善策、俗に言うPDCA方式を取って、何が問題で、どういうふうな計画を立てて、アクションを立てていくかということも重要になってくるのかなとは自分では考えています。なので、その辺もちょっと今後検討調査とか、そういう形でお願いしたいと思います。

では、次のちょっと質問に移らせていただきます。次は、都市整備課長にお尋ねしたいと思います。令和4年度の事務事業指針で、商業用地残り3.9ヘクタールヘジョイフル本田とマナベインテリアハーツとの相乗効果が期待される商業施設の誘致により、この地域の商業集積地域としたまちづくりを目指すという記述がありました。具体的には相乗効果が期待される商業施設とはどのような商業施設になるのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小林正明君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） ご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、これまでの誘致活動の努力が実りまして、令和4年11月に大型ホームファッション店としてマナベインテリアハーツ群馬千代田店様がオープンいたしました。マナベインテリアハーツ様とジョイフル本田様は、ともに大型店舗となっておりますので、それぞれが広域的な商圈を持つ集客力の高い店舗であることから、県外や近隣市町から年齢層も幅広く、多くのお客様が千代田町に来町してきております。このように個々に集客力を持つ店舗に出店していただき、商業地全体として様々な客層の方に来ていただくことができることを相乗効果と考えております。残りの区画約3.9ヘクタールにつきましても、地元をはじめ、多くの住民が日常的に買物ができ、広域的な集客力を持つ店舗を誘致することで、相乗効果のある商業地を形成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 原口議員。

○3番（原口 剛君） 多分明和町にコストコさんが今月から来月には開業すると思うのです。そうし

ますと、いろんな世代の方とか、遠くのほうからそこを目当てに来るお客さんがいるかと思うのです。そういう人たちが千代田町にこういう優良な商業施設、ジョイフル本田さんとか、マナペインテリアハーツさんがあるということアピールして、どうにか千代田町にも人の誘導、これにつなげていていただきたいと思います。

最後の質問になりますけれども、工業団地についてです。第二工業団地ですけれども、造成も終わって、企業誘致も終わって、企業の造成工事も進んできています。更に、第三工業団地、これも昨年の秋から造成工事に入って、順調に進んでいるものと思います。第三工業団地が造成を完了しますと、企業に土地を売却して、企業の誘致ということがいくと思うのですけれども、次に大型車両、これが大分来て、交通量が増えるかと思うのですけれども、現存する上中森とか、下中森の住宅地というのが道幅が狭い。あと、路盤が脆弱だと思うのです。この辺に関して大型車両とか、それが入ってこられないようにするという考えはあるのかどうかということをお聞かせ願います。

○議長（小林正明君） 荻野都市整備課長。

○都市整備課長（荻野俊行君） ご質問にお答えいたします。

現在、千代田第二、第三工業団地のアクセスは町道27号線、広域農道の間々下橋交差点から南に入り、町道9号線、通称間々下道路から進入しております。そのほかに周辺アクセス道路につきましては、明和町と連携して、明和町様が国道122号線からの引込道路を新たに新設する計画になっており、この道路が完成すると千代田第二、第三工業団地の南側に接道する形となります。これによりまして、2路線での工業団地へのアクセスが可能になりますことから、工業団地に進出する企業の利便性が高まるものと考えております。

なお、議員の心配される町道9号線、間々下道路の千代田第二工業団地から南につきましては、地元要望が上がっておりますことから、道路管理部局での拡幅も視野に入れているところでございます。

また、大型車や通勤車両の増加によりまして、工業団地周辺の住宅地等に影響が生じる場合には、可能な範囲で対策を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林正明君） 原口議員。

○3番（原口 剛君） ありがとうございます。そうしますと、千代田の第二、第三工業団地の南側の道路、明和町さんと含めてその道路が開通しますと、大型車両はそこを通過して国道122号線へ抜けていくものという想定で計画されているという理解しましたけれども、それで計画をどんどん進めていていただきたいと思います。

以上をもちまして議席番号3番、原口の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小林正明君） 以上で3番、原口議員の一般質問を終わります。

続いて、4番、大澤議員の登壇を許可いたします。

4番、大澤議員。

[4番（大澤成樹君）登壇]

○4番（大澤成樹君） 改めまして、こんにちは。議席番号4番、大澤でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回の質問は、eスポーツの活用についてでございます。eスポーツって何だということもあろうかと思しますので、質問に入ります前に、簡単にeスポーツについてご説明をさせていただきたいと思っております。eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略称であります。いわゆるエレクトロニック、電子という意味でございますが、すなわち電子機器を用いて娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称のことです。

このeスポーツでございますが、現在世界における発展はすさまじく、世界で約1億3,000万人、市場規模も世界で約2,000億円弱と言われております。そんな中で日本は世界から見て立ち遅れていると言われておりましたが、最近では国内において二、三十代の男性を中心に400万人以上のファンが存在し、市場規模も約500億円と、今後も増え続けていくと予想されるようになってまいりました。

更に、ここに来て、国内の自治体や企業、町の活性化、まちおこし等にも取り組み始めており、福祉、健康増進、地域交流、観光強化等へのグローバルな人材育成などもこのeスポーツの活用により広がりを見せております。そして、茨城県では令和元年に「いきいき茨城ゆめ国体」が開催され、その中で国体史上初めてとなるeスポーツ大会、「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019 I B A R A K I」が開催され、全国からも大きな注目を集めたところでもあります。この大会は、国体の文化プログラムの一環として、各都道府県の予選を勝ち抜いた約600人が参加をされたということで、本県においてもeスポーツは今後の成長産業として大いに期待され、eスポーツ・新コンテンツ創出課を設置するなど他県に先駆けた取組みの更なる加速を図り、eスポーツの拠点として本県の魅力を発信しているというふうに伺っております。今後ますます普及していくのではないかなと思う一方で、まだまだどうも少しゲームに悪い印象を持っておられる方もこの場にも多くいらっしゃるのかなというふうには思います。否定的な認識を持つ方も多いというふうに思いますが、この一般質問の間だけでも少し頭をリセットしていただいて、前向きにぜひ有用性を見出していただいて、今後活用していただきたい、そんな思いで今回質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

大変前置き長くなりましたが、本町における取組みの状況について伺ってまいりたいと思っております。町内において行政、民間にかかわらず、eスポーツ大会やゲームを活用した取組みがあるのかどうか、まずは町長にお聞きしたいと思っております。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 結論から申しますと、今のところ民間のほうも私が伺っておるところでは、

民間でももう取組みは行っておりません。行政でも執り行っておりません。

以上です。

○議長（小林正明君） 大澤議員。

○4番（大澤成樹君） 本町においてはそういう状況なのかなということも把握しながら、私も今回一般質問に立たせていただいておりますが、全国の自治体でもこのeスポーツを活用されて、いい方向にまちづくりされている自治体というのも存在しますし、各企業がこのeスポーツ、随分前から取り組んでいるというのが現状だというふうにも思っております。ぜひとも本町においても情報収集していただきたいと思いますと思います。

それでは、今後このeスポーツの大会をやりたいというような問合せが本町にあったときに、内容や趣旨にもよるのだろうというふうに思いますが、町としてはどの担当課が担当していくことになるのか、町長にお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 町での担当課は、企画財政課となります。邑楽郡においても企画部署が担当課となっているようです。本町において問合せがあった場合には、窓口として企画財政課において内容を伺い、どのような目的でeスポーツを行いたいかにより、担当課に話を伺っていきたくと思っております。なお、私が知る限りの情報ですと、今、県のほうはeスポーツ推進係というのがあろうかと思うのです。この春から県においてはeスポーツ推進室を設置するとの情報も得ております。

町としては当面はこのeスポーツ推進係とか、推進室とか、そのような課を設置する意向もございません、今のところ。

○議長（小林正明君） 大澤議員。

○4番（大澤成樹君） ありがとうございます。町の意向としては、eスポーツに特化した課を設置する意向はないというご答弁でございましたが、民間から町のほうにお話があったときには、企画調整のほうにお話をつないでいただくというような答弁もあったというふうに思いますので、ぜひともそういう話があったときに、どこの窓口につないだらいいのかというところで、来た方がたらい回しになったりすることのないように企画調整係を主体にしっかりとやっていただけたらいいのかなというふうに思います。

次に、教育現場における活用についてお伺いをいたします。eスポーツの普及が進んでいる海外においては、このeスポーツ導入によりまして、生徒の欠席率が減少したり、成績の向上といった学校での学習態度や学習活動がより積極的になるという研究結果もあるようであります、海外ですが。現在日本でもこのeスポーツを中学校や高校の学習現場、部活動などで採用する学校は増加傾向にありまして、全国高校eスポーツ選手権が開催されるなど、文科省や経産省がeスポーツの成長支援を打ち出していることから、学習や人材育成の手段としてeスポーツが有効であることがうかがえます

が、本町の教育現場におけるeスポーツ活用状況について、教育長、お伺いしたいと思います。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） では、ご質問にお答えいたします。

eスポーツですけれども、先ほど議員さんのほうからたくさん説明をいただきまして、ありがとうございます。年齢や性別に関係なく、障害を持った方でも参加することができるというふうに聞いております。また、年々競技人口が増加しているということも把握しております。それから、オリンピックにおいても競技として採用が検討されるなど、今後子供たちが関わる機会も多くなっていくものだなというふうにも痛感しております。教育現場の中でeスポーツを活用することは、今の時代の流れの中で新しい発想であって、既に県内では高等学校の部活動とか、大学の講義では取り入れられております。また、他の自治体においてeスポーツを取り入れたイベントが開催されたことは新聞記事等でチェックしております。

本町においてですが、先ほど町長からも説明がありましたとおり、教育現場での活用状況といたしましては、今のところ活用しておりません。教育現場を小中学校教育に限定するならばというお話で、学校教育は教育課程に従って進めていくものでありますので、教育課程そのものが変わらないと全面的に取り入れることは難しいかなというふうに思われます。しかし、eスポーツと教育現場をつなげ、子供たちに学習と成長の機会を提供しようとする動きというのは、今後さらに広まっていくのではないかと思います。そのため、教育現場の幅を広げて社会教育の分野まで含めると、現在は特に活用はされていないのですけれども、クラブ活動など何らかの形で実施できるのではないかとというふうには考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 大澤議員。

○4番（大澤成樹君） 前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。先進的な取組み実践例、全国各地にあるのだと思います。ぜひとも参考にしていただいて、本町の子供たちの健やかな成長と学びの質を高める事業の創造の実現に向けて、アンテナを高く情報収集していただきたいなというふうに思います。

次に、不登校対策についてお聞きいたします。こちらは東京多摩市における事例でございますが、ゲームを入り口とした不登校支援としてeスポーツを活用しているようであります。子供一人一人が可能性を最大限発揮できるようにと目標を掲げ取り組んでいるようであります。本町においても適応指導教室の設置やスクールカウンセラーの派遣など、様々な不登校対策事業、一定の成果を上げているものと感じております。ただ、しかし、一定数学校へ通えない児童生徒がいるというのも現実でありまして、もちろん個人、理由は様々であります。学校に行く理由があれば、再び学校に通うことができるようになる子供たちもいるのかなというふうに思います。不登校、ひきこもり対策としてこ

のeスポーツ活用した事例があるのか。また、今後の検討状況についても含めて教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（小林正明君） 田島教育長。

[教育長（田島育子君）登壇]

○教育長（田島育子君） ご質問にお答えいたします。

現代は一人一人の考え方が多様化し、新型コロナウイルスの感染拡大も拍車をかけた形で全国的に不登校やひきこもりの数が増加しております。本町も例外ではなく、重要な課題として捉えています。そのため、高校制度の在り方とか、義務教育における居場所づくりのほか、少しでも解消、解決できるようにと策を練っているところであります。全国的に見ますと、その課題解決の一つの方法としてeスポーツを取り入れるところが徐々に増えてきています。eスポーツにはゲームを通して成功や失敗の経験を積み重ねながら課題を解決し、目的を達成していく体験ができます。また、仲間認められることで、自己肯定感が高まるなどのメリットがあり、社会とのつながりを持ち、子供たちの将来の可能性を広げる一つ的手段として捉えております。反面、eスポーツに熱中し過ぎることで、昼夜逆転といった生活リズムの乱れを招くリスクも危惧しております。

このようにメリット、デメリットはありますが、ひきこもりの生徒を支援するため、フリースクールを運営するNPO法人などが活用している事例があります。また、有料、ちょっと高いのですけども、有料でeスポーツのゲーム教室を開催している企業もあるようです。過日の上毛新聞には、高崎市で行われたグンマeスポーツアワードの記事が掲載されておりましたが、これは上毛新聞社主催、民間企業が共同で運営したものでした。6タイトル9クラスによる競技が行われましたが、同時にこの会場内では、家族で参加するeスポーツ体験会が開かれました。本町でも来年度以降、子供たちに体験の場を提供するという観点から、何かできないかなというふうには考えております。しかし、役場職員だけで事業を立ち上げるには限界があります。このような新規イベント等を立ち上げるためには、民の力をお借りし、官民連携の事業展開がよいのではないかと思います。ぜひとも町民の皆様の中には詳しい方がいらっしゃると思いますので、イベントの企画等を町に持ち込んでいただき、一緒に考えていけると実現できるのではないかなというふうに期待しています。

ちょっと私個人の話なのですが、私は口を開くとコンサート、コンサートと言ってばかり、コンサートばかりであります。でも、こういうばかもしかしたら町の活性化に少しでも役に立てたらうれしいなというふうに日々思っています。同時に、eスポーツの領域でも私みたいなこういう何かばかと言っては失礼なのですが、そういうこれにのめり込むという大人が増えるといいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（小林正明君） 大澤議員。

○4番（大澤成樹君） ありがとうございます。そうなのですよ。役場、行政だけでなかなか新た

な事業、特にこのeスポーツにおいては、県のほうで機械の貸出しなんていうのはやっているわけなのですけれども、ノウハウがない中で事業を運営していくのって難しいのかなと思いますので、やっぱり民間で、千代田町でやりたいとか、そういう人が出てこないとなかなかできないのだろうと思いますので、先ほど教育長がコンサートばかだというお話ありましたけれども、私も別にゲームが好きだというわけではないので、「うん、ここで、じゃ私が立ち上げますよ」というお話もできないわけなのですが、ただ、もう全国的にやっぱりこのeスポーツという取組み広がってきていて、教育分野でも使えるのかなというふうにも感じておりますので、新たなチャレンジ、教育長、やってみたいなというふうなお話もあったというふうに思っておりますので、もちろん弊害として依存症というところの対策も必要にはなってくるのだと思いますけれども、一人でもそれで学校に出てこられる子が増えたら一つかなというふうにも感じておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

次に、福祉の現場についての活用についてです。高齢者では年齢を重ねるとともに、様々な機能が低下し、フレイルに陥るリスクが高まります。eスポーツが与える効果につきましては、各分野において調査研究が行われ、対戦型ゲームを行うことで、視覚的注意力の向上や複数の課題を同時に解決する能力の向上等が報告されております。さらに、対戦型ゲームで人と交流することで、高齢者の認知症予防への効果も期待できると言われております。eスポーツといいますと、プロスポーツ並みの技量を使い対戦する姿のイメージが強いですが、広い意味においてはゲーム機などをツールとして使うことで、介護レクリエーションやコミュニケーションにも応用できるのではないかと考えております。家庭用ゲーム機、簡単にできる対戦型ゲームなども取り入れ、楽しく頭と体を使えるような教室を計画しても面白いのかなと思いますが、福祉施設、介護施設、障害者支援施設等活用状況、また今後の検討しているような事例ありましたら、住民福祉課長、よろしくお願ひいたします。

○議長（小林正明君） 高田住民福祉課長。

○住民福祉課長（高田充之君） ご質問にお答えいたします。

町内の各介護施設、障害者施設に確認したところ、eスポーツを活用している事業所はございませんでした。また、現在のところ、各事業所内においてeスポーツの活用を検討している事業所もございませんでした。

○議長（小林正明君） 大澤議員。

○4番（大澤成樹君） まずは調べていただきまして、大変ありがとうございました。ただ、今後ますます先ほど有用性のお話しさせていただきましたが、高齢者が増えていく中で現状の取組みだけでは、なかなかうまくいかないことも、例えばこのeスポーツ活用することで、先ほどの不登校の話ではございませんけれども、うまくいく方もいるのではないかなというふうに思います。やはりいろんな角度で検討していただくことも必要かなというふうに思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次に、世代間交流についてお聞きいたします。eスポーツは子供や若い世代での利用が多く、多世

代交流のツールとして可能性は高いと考えられます。高齢者にも受け入れやすい内容を吟味した上で、多世代交流の場を設けるなど、高齢者と子供、また若者をつなぐツールとしてeスポーツというものは可能性を秘めているのではないかと考えます。こういった世代間交流のためにeスポーツ活用することを検討してはいかがかなというふうに思いますが、住民福祉課長、いかがでしょうか。

○議長（小林正明君） 高田住民福祉課長。

○住民福祉課長（高田充之君） ご質問にお答えいたします。

本町では世代間交流、健康づくり、生涯学習、介護予防のコミュニティ拠点施設として令和3年度に陽だまり交流館をオープンさせました。オープン当初からコロナ禍であったため、群馬県の警戒レベルを参考に来館者を制限するなど、人と人との交流に制約がありました。今後、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行し、感染状況なども踏まえた上で、まずはこれまで実施できなかった事業に取り組みながら世代間交流に適した様々な事業について検討してまいりたいと考えております。

○議長（小林正明君） 大澤議員。

○4番（大澤成樹君） ありがとうございます。コロナ禍でなかなか交流も回りづらかった。eスポーツもっとすれば、コロナ禍でももちろんできますし、先ほど教育長のご答弁の中にもございましたが、年齢や性別に関係なく、また障害者の方でも気軽に参加することができるということがこのeスポーツの特徴でありますので、各地域の様々な方たちが集い、交流することができるツールになるだろうと感じておりますので、ぜひともそんな交流が深められる空間つくってほしいなというふうに思います。

次に、地域活性について質問をさせていただきます。本町には赤岩渡船や利根大堰、国指定や県指定の文化財など、様々なすばらしい観光資源が存在をしております。しかし、それらを認知、魅力と感じているのは中年層以上の世代なのかなというふうにも思います。eスポーツという新たなコンテンツを活用することで、若年層へのアプローチも可能となり、既にある観光資源をより認知してもらいつつ、それらを融合することで新たな本町の観光創出にもつながるのではないかなというふうに思います。eスポーツと観光の組み合わせは若年層に向けた魅力あるコンテンツでないかなというふうに考えますが、eスポーツによる地域活性化を町としてどう考えているのか、推進していく必要があると考えているのか、町長にお伺いをいたします。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 地域活性化とこのeスポーツの関係なのですけれども、まずeスポーツにおいては行政よりも民間主体での盛り上がりを見せているように感じております。群馬県においてもeスポーツ・新コンテンツ創出課が令和2年度に新設されたばかりであります。地域創生、人づくり、まちづくり、仕事づくり等群馬のブランド力向上に現在取り組んでいるとのこと。町としては、

まず民間の動向を見ながら、群馬県からも情報を聴取していきたいと考えております。

先般、先ほど教育長のほうからお話もありましたように、高崎で行われた初のeスポーツのイベントも民間が主体となり行われておりました。今後も民間主導で行い、行政がサポートしていくような取り組み方が望ましいと考えております。議員も興味がありそうですので、ぜひ仲間と一緒に立ち上げてはいかがでしょうか。このeスポーツというのは、普通のスポーツもそうですけれども、見るスポーツ、行うスポーツ、応援するスポーツと3つあるのです。このeスポーツにおかれては2つなのです。これは、応援するあれもちろんあるのですけれども、自分で楽しむこと、それとこれを先日のたしか高崎で行われた企画も2つか3つの分野でこれを企画をして、このようなスポーツ、こういうゲームをつくっていこうという部門もあったと思うのです。ですので、議員もこの質問した限りは、必ず自分の仲間をつくっていただいて、ぜひ提案をしていただければ町の観光資源にもなり得る可能性もありますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。また、紹介していただければ、お話を聞いた上で進めることは可能と考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 大澤議員。

○4番（大澤成樹君） ありがとうございます。応援もいただきまして、eスポーツ、この千代田町においても私根づかせていきたいと思っておりますし、この地域からeスポーツ発信していきたいなというふうにも思って、今回一般質問をさせていただいているところでございますので、自分なりに情報収集させていただきながら、千代田町から発信していけるように努めるつもりでございます。

eスポーツを通じて新たな客層が従来の観光とは異なる動機で本町を訪れる可能性もあることから、観光客誘致につながるコンテンツになり得るのだろうというふうに感じております。先ほど来、教育長、また町長のお話にもありましたが、高崎で行われましたeスポーツのイベントでございますが、4割の方が県外から訪れていたというお話も聞いております。ぜひ前向きなご検討いただければなというふうに思います。

次に、新たなコミュニティーづくりについてお聞きをいたします。先ほど世代間交流のお話させていただいたのですが、この地域コミュニティー、若者を呼び込むということの難しさ、本当に皆さんもよくご存じのことと思います。そんな中で、商店街のアーケードやスーパーの一角を使って、小規模なeスポーツの大会を開催して、新しいコミュニティーづくりをしようという動きが全国的に少しずつ始まっております。取りあえず参加してみよう。そんな感覚でやると若者が来てくれるというようなお話もお伺いをしました。本町でも町内施設で小規模なスポーツの大会を開催して、今までとは異なる新しい層をコミュニティーに引き込む仕掛けにしてはどうかと思いますが、町長にお聞きをいたします。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 町内施設での大会開催についてコミュニティー等々も含めてですが、現在のところ町としては積極的に行う予定はありません。確かに議員の述べたように、今までとは異なる新しい層をコミュニティーに引き込む仕掛けとしては面白いと考えております。町にeスポーツ機材もなく、職員にノウハウもないことから、民間団体がeスポーツイベントを行う際に支援していくことが最も現実的ではないかと考えております。

先ほどの答弁にもあったかも分からないですけれども、隣の邑楽町ですか、邑楽町の職員さんが群馬県のほうに出向いて、職員が体験をしたというお話も伺っております。そのようなことを通して一度いろいろな観点から調査をしたり、行う必要はあるかなと思っております。ただ、こういうことに関しては、eスポーツに関しては、民間のほうからのお話をいただいた中で、我々がサポートしていくというスタイルは今の現段階では考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 大澤議員。

○4番（大澤成樹君） ありがとうございます。そうですね。隣の邑楽町は県庁のほうに体験に職員さんが行かれたというのは、これ上毛新聞に載っていたかと思います。ぜひとも千代田町の職員さんでもeスポーツ、ぜひやられる方は私と一緒に行きませんか、県庁まで。と思いますので、お声がけいただければなというふうに思います。

ハードルを高くせずにやってみると面白いのかなと思います。大会をやるぞということで、若者が来て、子供が来て、両親が応援に来て、先ほどそんな話も教育長、町長のほうからもお話あったと思いますけれども、おじいちゃん、おばあちゃんが来てと、みんなでゲームをする。そういった中で地区の高齢者と子供の対抗戦をやったり、eスポーツを使った地区の運動会、このコロナ禍で町民運動会もなかなか開催ができない状況もあったと思いますので、eスポーツを使った地区対抗の運動会、そんなこともやれると、新たな居場所づくりにもなるのかなというふうに感じておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。これもほかの地域では自治体や観光協会、経済団体、地元企業が一体となってスポーツイベントを開催するなどの動きも出ております。イベントの開催や町民への理解、普及促進の観点から、町として団体への支援策について検討も含めて今後の可能性について町長にお聞きをいたします。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 町といたしましては、イベントを開催する団体があれば、イベントの後援をするなどの支援とともに、イベントの現場を提供したり、広報等での集客に協力したりすることは可能であると考えております。また、群馬県の担当課がeスポーツ関連機材の貸出しを行ったり、イベント開催のノウハウも教えてくれるとのことなので、群馬県とのパイプ役として町が関与していくこ

とは可能ではないかと考えております。

議員もご存じのとおり、今現在不登校の生徒が先日新聞にも載っていましたが、全国でも増えております。群馬県でも増えております。バーチャルの世界で人が世界の人とつながったり、ゲームをeスポーツも含めてつながってゲームが行われるわけです。ゲームに親しみ、居場所づくりでの不登校の子供も一昔前ははじめとかがあったのですけれども、今、ゲームに親しんで、それに熱くなってしまうと、明け方、夜中までやってしまうと。それを親はできれば学校に行かせたいのですけれども、家でそのお子さんがやっているのを見過ごしてしまうと、学校に行く時間に眠くて行けないと、こういうお子さんも増えてきておるわけです。一概にこのeスポーツがお子さんに先ほど議員が述べたように、学校現場でも今現在人手不足と騒がれていますよね。先生たちの人手不足、部活もなかなか行われないと、部活活動も先生たちの人手不足で民間を今、駆使しながら民間を投入したらどうだとか、いろんな話が出ていますよね。パッケージでいろんな部分で考えたほうがいいかなと私は思っています。ですから、一部をパクって、eスポーツどうですかと、非常によろしいかなと思いますけれども、一概にそれを子供の教育現場も含めて巻き込みながらやるというのは、これはどうかなと。先ほども述べたように、私はそう考えるのです。大局的な観点から考えていきますと、教育現場や行政が積極的に進めることは望ましくないと私は考えておるのです。ですので、先ほど何度も答弁したように、皆さんが大澤議員等が中心になって仲間と一緒にこういう企画やりたいのだと、そういう中で我々もサポートしていければと、このように考えていますので、ご理解をしていただきたいと。いろんな部分でやっぱりパッケージとか、そういう部分では大局的な部分、大きい部分で考えていったほうがいいかなというふうに思っておりますので、ご理解をよろしく願います。

以上で終わります。

○議長（小林正明君） 大澤議員。

○4番（大澤成樹君） ありがとうございます。群馬県においてもこの推進する傍らというか、やっぱり推進すると、その依存対策と、依存症になる子供たちもいらっしゃるのだろうというところで、その辺についてもしっかりとサポートをしているようでございます。職員による電話の相談窓口を設置したり、正しい知識やゲームとの付き合い方について考えることを主眼とした県民向けのオンライン、シンポジウム等も開催をされているようでございます。ゲームが全て悪いということでもないというふうに思いますし、やっぱり付き合い方という部分は携帯もそうでしょうし、いろんな部分でいいとこ取りというところで今回一般質問をさせていただいておまして、もちろん弊害が全くないと思いはやっております。

ただ、冒頭お話しさせていただいたように、有用性の部分を見ていただいて、ぜひともこの町で活用できるものについては活用していったらどうなのだろうということでの一般質問でございました。まずは民間の力で町のほうにお話をいただきたいという町長のお話もいただきましたので、引き続き大澤はeスポーツ発展に向けて千代田町で頑張っていきたいと思っております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林正明君） 以上で4番、大澤議員の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（小林正明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日9日においては午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（小林正明君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 2時04分）

令和5年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

令和5年3月9日（木）午前9時開議

- | | | |
|--------|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 承認第 1号 | 専決処分事項の承認を求めることについて（令和4年度千代田町一般会計補正予算（第9号）） |
| 日程第 2 | 議案第 1号 | 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について |
| 日程第 3 | 議案第 2号 | 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について |
| 日程第 4 | 議案第 3号 | 千代田町条例の点検に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 |
| 日程第 5 | 議案第 4号 | 千代田町犯罪被害者等支援条例の制定 |
| 日程第 6 | 議案第 5号 | 千代田町学校給食費に関する条例の制定 |
| 日程第 7 | 議案第 6号 | 千代田町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 8 | 議案第 7号 | 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議案第 8号 | 千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 10 | 議案第 9号 | 千代田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 11 | 議案第 10号 | 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 12 | 議案第 11号 | 町道路線の廃止について |
| 日程第 13 | 議案第 12号 | 町道路線の認定について |
| 日程第 14 | 議案第 13号 | 令和4年度千代田町一般会計補正予算（第10号） |
| 日程第 15 | 議案第 14号 | 令和4年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 16 | 議案第 15号 | 令和4年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 17 | 議案第 16号 | 令和4年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第 18 | 議案第 17号 | 令和4年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 19 | 同意第 1号 | 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 20 | 発議第 1号 | 千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 21 | 議案第 18号 | 令和5年度千代田町一般会計予算 |
| 日程第 22 | 議案第 19号 | 令和5年度千代田町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 23 | 議案第 20号 | 令和5年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算 |

日程第24 議案第21号 令和5年度千代田町介護保険特別会計予算

日程第25 議案第22号 令和5年度千代田町下水道事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	金子浩二君	2番	橋本博之君
3番	原口剛君	4番	大澤成樹君
5番	酒巻広明君	6番	橋本和之君
7番	大谷純一君	8番	森雅哉君
9番	川田延明君	10番	高橋祐二君
11番	柿沼英己君	12番	小林正明君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一君
副町長	石橋俊昭君
教育長	田島育子君
総務課長	宗川正樹君
企画財政課長	須永洋子君
税務会計課長 補佐兼収納係長	赤井聡君
住民福祉課長	高田充之君
健康子ども課長	久保田新一君
産業観光課長兼 農業委員会 事務局長	荒井稔君
建設環境課長	坂部三男君
都市整備課長	荻野俊行君
教育委員会 事務局長	森田晃央君
監査委員	白石正躬君
農業委員会 会長	蛭間泰四郎君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	栗 原 弘 明
書 記	森 田 真 緒
書 記	大 川 智 之

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（小林正明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の日程につきましては、議事日程のとおり、日程第20まで議了し、日程第21から日程第25までの予算案件については、町長の提案説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、各課長、局長からの予算説明については、この後、設置予定の予算審査特別委員会においてお願いしたいと思います。

○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、ふるさと応援寄附金が好調のため、大幅に増加していることや、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費を年度末に向けて精査することとなり、加えて国の施策に基づき、出産・子育て応援事業についても円滑に進めていくため、早急に予算の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年度千代田町一般会計補正予算（第9号）を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容につきまして申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億1,356万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ88億5,997万9,000円といたしました。

歳入では、出産・子育て応援事業を実施しますが、その事業費の3分の2を国庫補助金として、6分の1を県補助金として受け入れることから、それぞれを追加いたしました。

また、寄附金においては、ふるさと応援寄附金として企業版ふるさと納税も含め、13億500万円追加いたしました。

歳出では、総務費の財産管理費、積立金において、ふるさと応援寄附金の増額分を義務教育施設改築基金に9億円積み立てるものであります。

まち・ひと・しごと創生事業費では、謝礼返礼品代として2億3,000万円、郵送料に6,000万円、ポータルサイト等への手数料に1億1,000万円をそれぞれ追加いたしました。

感染症対応地方創生事業費では、各事業の進捗により調整を行い、それぞれを減額ないし増額することでコロナ交付金を有効活用いたします。

民生費では、子育て環境充実のため、企業版ふるさと納税のご寄附をいただきましたので、陽だまり交流館の遊具設置や西こども園の環境整備に関わる工事費を追加いたしました。

衛生費では、出産・子育て応援事業として1,027万9,000円を追加いたしました。これは妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施することで、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるように実施するものです。

また、予備費に269万7,000円を追加し、収支の均衡を図りました。

なお、今年度の事業完了が見込めない4事業について、翌年度へ繰越しいたしました。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、承認第1号は原案どおり承認されました。

○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第2、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である「桐生地域医療組合」の名称が、令和5年4月1日から「桐生地域医療企業団」と変更されること、また吾妻環境施設組合が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、地方公務員災害補償法第69条の規定に基づき、議会の議員、その他非常勤の職員のうち、法律による公務上の災害に対する補償の制度が定められていないものに対する補償事務の共同処理を令和5年4月1日から行うことに伴い、群馬県市町村総合事務組合規約を変更することについて、協議書の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第3、議案第2号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第2号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年4月1日から群馬県市町村公平委員会を共同設置する団体に桐生地域医療企業団及び富岡地域医療企業団が加入することに伴い、別表について規定の整備を行うため、群馬県市町村公平委員会共同設置規約を変更することについて、協議書の議決をお願いするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第4、議案第3号 千代田町条例の点検に伴う関係条例の整理に関する条例の制定を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第3号 千代田町条例の点検に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、制定済みの条例等の例規点検を行った結果、改正を必要とする条例が複数あったことに伴い、一部改正をまとめて行うため、関係条例の整理に関する条例を制定するものであります。

改正の主な内容であります。第1条関係の千代田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正では、根拠としている法令の項ずれに対して改正を行うものであります。

第2条関係の千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正では文言の整理を行い、第3条関係の千代田町課設置条例の一部改正及び第4条関係の千代田町子ども・子育て会議条例の一部改正で

は、所管事務の整理を行うものであります。

最後に、第5条関係の地方公務員法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正では、令和5年4月1日施行の千代田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正において、60歳以上の職員のうち、育児短時間勤務及び短時間勤務をしている職員に対しての給与の特例についての改正がされていなかったため、一部改正の施行前に改正内容の修正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 千代田町条例の点検に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第5、議案第4号 千代田町犯罪被害者等支援条例の制定を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第4号 千代田町犯罪被害者等支援条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、犯罪被害者等基本法の基本理念を踏まえ、町の責務、町民及び事業者の役割を規定するとともに、犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、受けた被害の早期回復、または軽減、犯罪被害者等の権利利益の保護を図り、町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的として新規制定するものであります。

詳細については、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 高田住民福祉課長。

○住民福祉課長（高田充之君） 議案第4号につきまして詳細説明を申し上げます。

先ほど町長の提案理由にもございましたとおり、犯罪被害を受けた方やその遺族が犯罪被害や二次被害から立ち直り、地域において平穏に暮らせるよう町の責務、地域住民の理解と配慮及び協力を推進するため、犯罪被害者等基本法、群馬県犯罪被害者等支援条例の基本理念を踏まえ、町においても条例を制定するものです。

それでは、条例の内容につきましてご説明をさせていただきますので、議案書の条例文をご覧くださいと思います。第1条の目的では、この条例の目的について規定し、犯罪被害に遭われた方の支援や権利利益の保護を図っていく基本理念を定め、町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的とすることを定めております。

第2条の定義では、この条例において使用する用語の定義について定めております。

第3条の基本理念では4つの基本理念を掲げ、犯罪被害者等の個人の尊厳が尊重されること、被害後の二次被害が生じないようにすること、1枚おめぐりいただきまして、必要な支援が途切れることなく提供されること、関係機関等が連携、協力して支援することを定めております。

第4条の町の責務では、犯罪被害者等支援に関する施策を関係機関等と連携、協力し、行うことを定めております。

第5条の町民及び事業者の役割では、町民と事業者の方に犯罪被害者等支援について理解を深め、協力してもらう旨を定めております。

第6条の相談及び情報提供等では、町が犯罪被害者等の相談に応じ、関係機関等と連絡調整する旨を定めております。

第7条の経済的負担の軽減では、犯罪等により受けた被害に係る経済的負担の軽減を図るため、必要な支援を行うことを定めております。

第8条の保健医療サービス及び福祉サービスでは、心理的外傷、その他犯罪等により心身に受けた影響から回復できるよう必要な支援を行うことを定めております。

第9条の居住の安定では、犯罪被害者等の居住の安定を図るため、町営住宅への入居に特別の配慮を行うことを定めております。

右側のページに移りまして、第10条の雇用の安定では、犯罪被害者等の雇用の安定を図るため、関係機関等と連携し、就業の支援を行うことを定めております。

第11条の広報及び啓発では、犯罪被害者等支援の必要性や二次被害防止の重要性等について、広報啓発することを定めております。

第12条の民間支援団体に対する支援では、犯罪被害者等の支援を行う団体に対して情報の提供、そ

の他の必要な支援を行うことを定めております。

第13条の意見の反映では、犯罪被害者等の支援に当たっては意見を聴き、施策に反映させるよう努めるものと定めております。

第14条の支援の制限では、犯罪被害者等が犯罪等を誘発した場合や、その他社会通年上適切でないと認められる場合は、支援を行わないことができる旨を規定しております。

第15条の委任では、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定めることを規定しております。

最後に、附則では、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、大谷議員。

[7番（大谷純一君）登壇]

○7番（大谷純一君） 本町の対応について少々質問させていただきたいと思います。

今、国では、例えば性犯罪だったりした場合に、逮捕状にその人の名前を載せないとか、あるいは住所を載せないとか、匿名性を持って対応しているということをやっているのですが、例えばこの二次被害とかという、あるいは家族間のDV、逃れてきた方が本町に住わっていた場合というのが、例えばその本人はもちろん、関係者が例えば住民票とかで住所を聞き出すといった事案が生じた場合に、住民福祉課でそこをブロックする手だてというか、やみくもに出したら分かっただけです。だから、その辺をどのような対応を取っているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 先ほどの大谷議員の質問にお答えいたします。

家族間でDVとか、こういう被害に遭われた被害者のほうなのですが、これは警察のほうにまず被害に遭っている方は届け出ると。そうしますと我々と警察のほうで情報共有いたしますから、その方の保護責任も行政にもありますので、その中では、例えば住所等をお知らせしないということが決まっております。その中で申出があったところ、家庭、個人に対しては、我々は警察と情報を共有しながら、個人情報の漏えいということもありますので、それは情報のほうは知人とか家族の方が来たときには、それは情報は出さないということが決まっております。これも我々の行政のほうで条例化はしておりますので、そこはご安心されてもよろしいかなと思っております。

以上です。

○議長（小林正明君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） そうなのですよね。決まっているはずなのですよね。ところが、ほかの自治

体によっては、うっかりで漏らしてしまって事件になっているということが多々あります。例えば弁護士を名のる人が来て漏らしてしまったとか、そういうことがあるので、その辺は住民福祉課の窓口で、そういう案件に関しては特に注意をしていただくとか、あるいは言葉の暴力でもってという方もあろうかと思うのです、出せということで。そういうことに毅然として、警察も含めた上でそういう事案があった場合には対処していただいて、犯罪被害者の方を保護していただくようお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（小林正明君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 千代田町犯罪被害者等支援条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第6、議案第5号 千代田町学校給食費に関する条例の制定を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第5号 千代田町学校給食費に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、学校給食法第4条の規定に基づき、町が実施する学校給食に係る学校給食費の取扱いに関して必要な事項を条例で定めるものであります。

現在、学校給食費の徴収業務については、千代田町町立学校給食共同調理場設置及び管理等に関する規則及び千代田町立認定こども園給食費徴収要綱に基づき、小中学校分は教育委員会で、こども園

分は健康子ども課で事務処理を行っております。しかし、町の予算として適正な管理を行い、学校給食共同調理場における学校給食の安定的な提供を維持するため、本条例において園児、児童生徒及び保護者を定義し、学校給食費に関しての額、徴収、納入及び減免など基本的な必要事項を定めるものです。

詳細について、教育委員会事務局長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 森田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森田晃央君） それでは、議案第5号につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元の議案書をご覧いただきたいと思います。この条例は全9条で作成しております。

第1条は条例の趣旨を定めるもので、学校給食法に基づき町が実施する学校給食に係る学校給食費の取扱いに関し必要な事項を定めております。

続きまして、第2条につきましては、各号に掲げる学校、児童、生徒、園児、学校給食、学校給食費、保護者等、学校給食費負担者の各用語の意義を定めるものでございます。

第3条は、ページをおめくりいただきたいのですけれども、学校給食を実施する対象者を定めておるものでございます。

第4条は学校給食費の額を定めるもので、その額は教育委員会規則で定める額とするものです。

第5条は学校給食費の徴収を定めるもので、学校給食費負担者から徴収することを定めております。

第6条は学校給食費の納入を定めるもので、学校給食費負担者は納期限までに学校給食費を納入しなければならないことを定めております。

第7条は学校給食費の減免を定めるもので、特別の理由があると認めるときは学校給食費を減額し、または免除することができることを定めております。

第8条は学校給食費の督促を定めるもので、納期限までに学校給食費を納入しない学校給食費負担者に対し、期限を定めて督促をしなければならないことを定めております。

第9条は委任の規定を定めるもので、条例の施行に必要な事項は教育委員会規則で定めることを定めております。

最後に、附則といたしまして、この条例は、令和5年4月1日からの施行といたします。

なお、経過措置といたしまして、この条例の施行日の前日までに千代田町立学校給食共同調理場設置及び管理等に関する規則及び千代田町立認定こども園給食費徴収要綱の規定によりなされた事務手続等は、この条例の相当規定により行われたものとするものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

[[なし] という人あり]

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号 千代田町学校給食費に関する条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第7、議案第6号 千代田町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第6号 千代田町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本町の特別職の職員の給料月額については、平成16年4月に減額を行った以降、改正が行われていなかったため、ほかの地方公共団体の状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、千代田町特別職報酬等審議会に対し諮問したところ、令和5年1月25日付で答申がありました。本案は、その答申に基づき、町長、副町長及び教育長の給料月額を、それぞれ平成16年4月の減額前の額に戻す改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 千代田町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第8、議案第7号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第7号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等が一部改正され、出産育児一時金の支給金額が変更されたことに伴い、千代田町国民健康保険条例においても所要の改正を行うものであります。

改正内容は、出産育児一時金の支給額について、令和4年度の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から支給額を引き上げ、「40万8,000円」から「48万8,000円」に改正するものであります。これに伴い、産科医療補償制度の加算対象となる出産に関わる出産育児一時金の支給額は、掛金1万2,000円を含む50万円となります。

なお、この条例は、令和5年4月1日から施行し、施行日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額は従前の例によります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、大谷議員。

[7番（大谷純一君）登壇]

○7番（大谷純一君） 条例の新旧対照表を見てちょっと思ったのですが、1点だけ質問があります。

これは、出産一時金というのが世帯主に対してとあるのですが、男では産めないなので、お母さんが産むわけなのですけれども、お母さんの口座に入るというのだったら一番ベストだと思いますし、あるいは世帯というか、世帯ですと例えばおじいちゃん、おばあちゃんもいて、この息子の奥さんが産

んだらおじいちゃんの口座に入ってしまうということなのですけれども、この辺ちょっと違和感があるのですが、ちょっとご説明いただけませんか。

○議長（小林正明君） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時36分）

再 開 （午前 9時37分）

○議長（小林正明君） 休憩を閉じて再開いたします。

高田住民福祉課長。

○住民福祉課長（高田充之君） ご質問にお答えいたします。

国民健康保険に関しましては、世帯主が届出義務者となっております、そのため世帯主の方に届出をしていただくことになっております。ただし、委任状等がありましたら、その都度対応はさせていただきますこととなりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林正明君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） 例えば核家族で、お父さん、お母さん、あるいは第1子なり第2子、お子さんがいる場合に、その世帯主というとお父さんが普通届出をして口座を書いてということだと思うのですが、やはり3世代家族というのが多分本町も結構いると思うのですけれども、そういった場合には、世帯主が例えばおじいちゃんであればおじいちゃんが届けてということという、今の答弁だとそうだと思うのですが、これはやはりせめて出産する夫婦なりが届けるという文言でもよろしいかと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（小林正明君） 高田住民福祉課長。

○住民福祉課長（高田充之君） ご質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、届出義務者が世帯主ということになっております。また、国民健康保険税につきましても世帯主の方に課税のほうをさせていただいておりますので、世帯主の方から申請のほうはさせていただくということになっております。先ほども申しあげましたとおり、委任状等がありましたらそちらで対応はさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 私も四十数年前に経験があるのですけれども、国民健康保険の場合に、うちも以前3世代そろいまして、システムの戸籍謄本とか、いろんな部分でそれを届け出るわけです。それに伴って世帯主とはうたってありますけれども、もしその父親、もしくは母親、父親が大体来るパターンが多いと思うのですけれども、来たときには、それ相応の下に書類がありますので、それを書いていただいて、そこの口座に振り込まれるという状況になろうかと思うのです。ですから、必ずしも世帯主にこの出産祝い金等々が振り込まれるとは限りません。下に来たときに、窓口にちゃんと

書類は用意してありますので、それを言っていただければ、間違いなくそのパパ、お父さんのほうに、もしくはママのほうに振り込まれるようになっておりますので、そこはご安心していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林正明君） ほかに質疑はありませんか。

1 番、金子議員。

[1 番（金子浩二君）登壇]

○1 番（金子浩二君） 出産一時金のことなのですが、この令和5年4月1日から施行されるのですが、その前に生まれた子供ですか、赤ちゃんについて、「従前の例による」となっているのですが、これは遡って支給する、どのくらい遡って支給するのですか。ちょっと教えてもらいたいのなのですが。

○議長（小林正明君） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午前 9時42分）

再 開 （午前 9時43分）

○議長（小林正明君） 休憩を閉じて再開いたします。

高田住民福祉課長。

○住民福祉課長（高田充之君） ご質問にお答えいたします。

従前の例によるものということですので、4月1日以前につきましては、以前の40万8,000円ということになります。請求権につきましては2年間あるということでございます。

以上でございます。

○議長（小林正明君） 1 番、金子議員。

○1 番（金子浩二君） そうすると、3月31日に生まれた子供は40万8,000円ということになりますよね。そんな認識で大丈夫でしょうか。

○議長（小林正明君） 高田住民福祉課長。

○住民福祉課長（高田充之君） ご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃいましたとおり、3月31日以前のものにつきましては40万8,000円ということでございます。

○議長（小林正明君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第9、議案第8号 千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第8号 千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する厚生労働省令が令和5年4月1日から施行されることに伴い、省令の内容に準じて定められている千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、所要の改正を行うものであります。

詳細については、健康子ども課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 久保田健康子ども課長。

○健康子ども課長（久保田新一君） それでは、議案第8号につきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、先ほど町長が提案理由で申し上げましたが、国の厚生労働省令である児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する厚生労働省令が令和4年11月30日に公布、令和5年4月1日から施行され、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準並びに放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に、児童の安全の確保に関する計画の策定や業務継続計画策定の努力義務化などに係る規定が当該基準に加えられることになりました。この省令の一部改正に伴いまして、省令で定める基準に準じて基準を定めております本町の条例におきましても、省令の改正を踏まえ、

所要の改正を行うものでございます。

まず、議案書をご覧くださいと思います。本案は、国の省令の改正に基づいて、第1条で千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の、第2条で千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものとなっております。

改正の内容につきましては、議案第8号の資料、新旧対照表に基づきましてご説明申し上げます。新旧対照表をご覧くださいと思います。右側が現行、左側が改正案となっております。最初に、千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正でございます。本条例は、家庭的保育事業等における設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

それでは、1ページをご覧ください。第7条の次に第7条の2を追加し、安全計画の策定等につきまして、家庭的保育事業者等が行うべき事項を規定するものでございます。

第1項では、本事業を利用する乳幼児の安全確保を図るため安全計画を策定し、計画に従い必要な措置を講じなければならないこととしております。

第2項では、職員に対し計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的実施しなければならないこととしております。

第3項では、保護者に対し計画に基づく取組みの内容等について周知しなければならないこととしております。

第4項では、定期的に計画の見直しを行い、必要に応じて変更を行うものとするものでございます。

次に、ページをめくっていただいて、2ページをお願いいたします。第10条でございますが、現行では、家庭的保育事業所等に他の社会福祉施設を併設する場合であっても、保育室等の共有や保育に直接従事する職員の兼務はできないことになっておりますが、今回の改正によりまして、保育に支障が生じない場合に限りまして、保育室等の共有及び職員の兼務を可能とするものとなっております。

続きまして、第14条第2項でございます。感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置を具体的に規定するもので、事業者等は職員に対し、感染症予防等の研修や訓練を定期的実施するよう努めなければならないことを規定するものでございます。

次に、新旧対照表の3ページ、千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正でございます。本条例につきましては、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育所の設備及び運営に関する基準を定めるものとなっております。

まず、第6条の次に第6条の2を追加し、先ほどの家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例と同様に、安全計画の策定等につきまして、事業者が行わなければならない事項について規定するものでございます。

次に、ページをめくって4ページをお願いいたします。第12条の次に第12条の2を追加し、業務継続計画の策定等につきまして、事業者が努めるべき事項を規定するものでございます。

第1項では、感染症や非常災害発生時に利用者支援の継続及び早期の業務再開を図れるように業務

継続計画を策定し、計画に従い必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととしております。

第2項では、職員に対し計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的実施するよう努めなければならないこととしております。

第3項では、定期的計画の見直しを行い、必要に応じて変更を行うよう努めなければならないこととしております。

続いて、第13条第2項でございますが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例と同様に、感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止に必要な措置を具体的に規定するものでございます。

最後に、議案書にお戻りいただきたいと思っております。議案書の最後になりますが、附則といたしまして、第1項で、この条例の施行期日を国の改正省令の施行期日である令和5年4月1日からとし、第2項で、経過措置としまして千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正中、第6条の2で規定する安全計画の策定等につきましては、令和6年3月31日までの間は、努力義務とするものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、森議員。

[8番（森 雅哉君）登壇]

○8番（森 雅哉君） 今回のこの中に「定期的」という言葉が幾つか出てくるのですけれども、その定期的というのはどれくらいの期間を想定されているのかをお聞きしたいと思います。よくいろんなところで定期的という言葉が出てくるのですけれども、通常年1回ぐらいを想定しているものと思うのですが、場合によっては、例えば10年に1回やればいいのか、規定があっても、それがこちらで想定しているようなものではない運用の仕方をされる場合もありますので、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（小林正明君） 久保田健康子ども課長。

○健康子ども課長（久保田新一君） ご質問にお答えいたします。

こちらの「定期的」という言葉についてなのですけれども、一般的には1年に1回ぐらいだと私も思っております。こども園でもこの安全計画、こちらのほうを策定しておるのですけれども、やはり1年に1度の見直しをしておりますので、1年に1回というのが定期的という意味と考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 8番、森議員。

○8番（森 雅哉君） きちんとは書いていないのですが、役場のほうから指導して、きっちりやっていたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小林正明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 千代田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び千代田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第10、議案第9号 千代田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第9号 千代田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和4年6月22日に公布されたこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により子ども・子育て支援法が改正され、同法第77条が第72条に条がずれることに伴い、千代田町子ども・子育て会議条例において規定している当該法律の引用条文についても条ずれが生じるため、所要の改正を行うものであります。

なお、本条例の施行期日ですが、改正後の子ども・子育て支援法の施行期日が令和5年4月1日であるため、同日を施行期日といたします。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 千代田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第11、議案第10号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第10号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、県と連携する小口資金の制度融資について返済負担の軽減措置として平成15年から適用している借換え制度を令和5年度も引き続き実施することが決定し、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部が改正されることに伴い、町の条例についても同様の改正をするものであります。

内容については、附則に定める借換え制度の期間を1年間延長し、施行期日については、令和5年4月1日からとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

○議案第11号、議案第12号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） お諮りいたします。

この際、日程第12、議案第11号及び日程第13、議案第12号について、関連がありますので、一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第12、議案第11号 町道路線の廃止について、日程第13、議案第12号 町道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第11号 町道路線の廃止について並びに議案第12号 町道路線の認定について、以上2議案を一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、赤岩地内の道路改良工事等に伴い、道路法に基づき、1路線の廃止並びに2路線の認定を行いたく、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、建設環境課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） 議案第11号 町道路線の廃止について並びに議案第12号 町道路線の認定につきまして、一括して詳細説明を申し上げます。

お手元に資料として道路網図をお配りさせていただいておりますので、併せてご覧いただければと思います。廃止と認定の2種類がありますので、対比していただければと思います。

まず初めに、廃止の道路網図をご覧ください。また、議案書2枚目に廃止する路線名が記載されておりますので、併せてご覧いただければと思います。町道2-124号線につきましては、赤岩地内で過去に実施しました道路改良事業に伴い、現地に併せて道路区域を変更したことにより路線延長に変

更が生じたので、一旦廃止をするものです。

次に、認定の路線網図をご覧ください。また、同じく議案書の2枚目に認定する路線名が記載されておりますので、併せてご覧いただければと思います。先ほど一旦廃止をしました町道2-124号線につきましては、路線延長と幅員を改めまして、現地に即した形で町道認定をするものでございます。

また、町道2-288号線につきましては、都市計画道路赤岩新福寺線とその延伸区間である県道赤岩足利線と主要地方道熊谷館林線との間の区間につきまして、工事に併せて町道2-288号線として新規に認定を行うものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、議案第11号及び議案第12号の案件について、1件ずつ処理いたします。

まず、議案第11号 町道路線の廃止について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 町道路線の廃止について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

次に、議案第12号 町道路線の認定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 町道路線の認定について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第14、議案第13号 令和4年度千代田町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第13号 令和4年度千代田町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に7,940万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ89億3,937万9,000円とするものであります。

今回の補正については、年度末を控え、各課局において予算を精査したことから、全般的に減額補正となっております。

それでは、補正の概要について申し上げます。まず歳入では、主に町税及び財産収入を追加する一方、国庫支出金、県支出金、町債などについて、実績や額の確定によりそれぞれ減額いたします。

次に、歳出であります。年度末ということで、全般的に一般経費や工事費等を精査し、執行残と見込まれる不用額の補正を行ったことから、ほぼ全科目で減額となっております。総務費の財産管理費においては、歳入と歳出の差から生じる余剰金を積み立てるための基金積立金を追加し、公債費では、令和4年度借入金及び過年度償還金の額が確定したため、予算との差額を追加いたします。

また、今年度の事業完了が見込めない8事業については、翌年度へ繰越しいたします。

詳細については、企画財政課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 須永企画財政課長。

○企画財政課長（須永洋子君） それでは、議案第13号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。まず、第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、先ほど町長から説明があったとおりでございます。

次に、第2条、繰越明許費の補正につきましては、7ページをご覧くださいまして、第2表、繰越明許費補正、こちらをご覧くださいと思います。6款農林水産業費の小規模農村整備事業では、萱野、稲荷地区の農道整備工事分となります。

8款土木費、2項道路橋梁費の1つ目、道路新設改良整備事業では、町道1—520号線の道路舗装

工事分となります。次の市町村道路整備事業では、都市計画道路延伸に係る工事費等3件分となります。

10款教育費、2項小学校費の西小学校施設整備事業では、消火栓設備更新工事となります。その下から3項中学校費の中学校学校保健特別対策事業までの3事業につきましては、感染症流行下における学校教育活動体制整備事業となります。

5項保健体育費の総合体育館温水プール施設管理事業については、温水プールの機械室扉の改修工事となります。それぞれの事業において年度内の完了が見込めないため、翌年度に記載の金額を繰越明許するものでございます。

それでは、補正予算の主なものにつきまして事項説明書によりご説明いたしますので、11、12ページをご覧くださいと思います。

初めに、歳入でございます。1款町税、1項町民税では、個人では新型コロナウイルス感染症の影響が当初の見込みほど大きくなかったため6,000万円を追加し、法人の現年課税分では、反対に収入見込額を下回ったため1,000万円減額いたします。

2項1目固定資産税では、農地から雑種地への地目変更が増加したこと、大規模な新築家屋の建築があったこと等により5,200万円を追加いたします。

13、14ページをお願いいたします。4項町たばこ税については、販売店舗の増加等により販売本数が増加しているため1,700万円を追加いたします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金の3節児童福祉費負担金では、東西こども園の親子バス旅行が中止となったため、減額いたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料では、次のページに続いておりますが、町内各施設等の使用料を実績に基づきまして追加ないし減額いたします。

15、16ページをお願いいたします。下段となりますが、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の3節障害者自立支援給付費負担金及び1枚おめくりいただきまして、17、18ページとなりますが、5節の障害児施設措置費等負担金では、決算見込みによる歳出増に伴い追加いたします。

2目衛生費国庫負担金では、オミクロン株対応ワクチン集団接種の終了の見通しがついたため、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を613万円減額いたします。

次に、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、5節電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金補助金では、収入見込みにより700万円を減額いたします。

次の3目衛生費国庫補助金、1節感染症予防事業等補助金では、新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を229万円減額いたします。こちらもオミクロン株対応ワクチン集団接種の終了の見通しがついたことによるものです。

4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金では、道路橋梁費補助金及び都市計画費補助

金を減額いたします。これは、どちらも年度末精査の結果により減額するものでございます。

19、20ページをお願いいたします。5目教育費国庫補助金、2節学校保健特別対策事業費補助金では、各学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品や備品購入に対する補助金となり、126万5,000円を追加いたします。

下段の15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節の国民健康保険特別会計保険基盤安定負担金では、決算見込みによる歳出増に伴う負担金増となります。

次の3節障害者自立支援負担金及びその下、6節障害児施設措置費等負担金では、先ほどの国庫負担金と同様の理由により増額するものです。

21、22ページをお願いいたします。2項県補助金、2目民生費県補助金、2節福祉医療費補助金では、決算見込みによる歳出減に伴う減額となります。

4目農林水産業費県補助金、1節農業委員会費補助金では、農地利用最適化推進委員の活動のうち、成果払いの部分が認められたため、農地利用最適化交付金を448万7,000円追加いたします。その下の2節農業費補助金の一番下となります農地中間管理事業補助金では、支出見込みがないため減額いたします。

23、24ページをお願いいたします。3項県委託金、1目総務費県委託金、5節選挙費委託金では、分類機の入替えを見送り、選挙に要した費用が想定よりも少なかったため289万2,000円を減額いたします。

16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入では、舞木町有地を売却いたしましたので、1,200万円を追加いたします。

下段になりますが、20款諸収入、5項雑入では、おめくりいただきまして、25、26ページへ続いてありますが、新型コロナウイルスの影響でイベント等が中止または縮小となったことから参加者負担金等を減額し、スポーツ振興くじ助成金では、おもてなしマラソンの事業終了による250万円の減額と、総合体育館のLED照明機器設置事業に対する952万円の増額がございましたので、差引き分702万円を追加いたします。

21款1項町債、1目臨時財政対策債では、国から繰入額の上限が示されましたので、648万6,000円を減額いたします。

3目土木債では、公共事業等債を630万円減額いたします。これは、市町村道路整備事業が減額になったことによるものでございます。

4目教育債では、地域活性化事業債を1,090万円減額いたします。これは、総合体育館の照明LED化事業がスポーツ振興くじ助成金の対象となり、財源が確保できたことなどによるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。歳出の補正につきましては、主に事業の終了や工事等の入札減、また物件費をはじめ扶助費や負担金並びに事業中止に伴う補助金の減額など各事業の

経費を精査し、不用額が生じると見込まれるものにつきましては、減額補正となっております。また、施設において光熱水費の追加がございますが、電気料金の高騰によるものですので、よろしくお願いたします。

それでは、歳出において主に増加した項目につきまして右側説明欄によりご説明させていただきます。31、32ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、2つ目の丸、基金積立金に2億5,995万9,000円を追加いたします。

内訳を申し上げますと、次のページ、33、34ページをお願いいたします。財政調整基金に2億6,000万円を積立て、ふるさとづくり基金では公金管理運用の見直しにより基金利子が増えたため積立て予算が不足し、流用にて対応したことにより予算超過となるため4万1,000円を減額いたします。

ページが飛びまして、45、46ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の右側説明欄がございます4つ目の丸、国民健康保険事業に379万円を追加いたします。これは、基盤安定、出産育児一時金、財政支援、職員給与費などの各法定分の繰出金につきましては、事業費の見直しにより増減するため、決算見込みにより追加するものです。

47、48ページをお願いいたします。2目障害者福祉費では、3つ目の丸、障害者自立支援事業に453万2,000円及び4つ目の丸、障害者施設措置事業に118万6,000円を追加いたしますが、これは支出見込みから各事業費を追加するもので、国、県より事業費の約4分の3が負担金として交付されます。

その下、3目高齢者福祉費では、49、50ページをお願いいたします。2つ目の丸、介護予防支援事業では、委託料を支出見込みに基づき34万円追加いたします。

ページが飛びまして、55、56ページをお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費ですが、1枚おめくりいただきまして、57、58ページをお開きいただきまして、1つ目の丸、新型コロナウイルスワクチン接種事業では842万円を減額いたします。これは、歳入でも触れましたが、オミクロン株対応ワクチン集団接種の終了の見通しがついたことによるものです。

その下、3目母子保健費、2つ目の丸、妊娠・出産包括支援事業では3万3,000円を追加いたします。これは、令和3年度の産後ケア事業について、実績報告に伴い国庫補助金の返還が生じたものとなります。

飛びまして、63、64ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、2つ目の丸、一般経費において能力報酬を445万6,000円追加いたします。これは、歳入でも触れましたが、農地利用最適化推進委員の昨年度の活動実績が成果払いという形で反映されたものとなります。

次に、67、68ページをお願いいたします。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費では、2つ目の丸、観光振興事業のうち需用費に50万円を追加いたします。これは、観光パンフレットの在庫が残り僅かとなったため、緊急的に増刷するための印刷製本費となります。

飛びまして、85、86ページをお願いいたします。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費では、3

つ目の丸、学校保健特別対策事業として185万円を追加いたします。これは、新型コロナウイルス感染症対策として消耗品や備品を購入するもので、国庫補助2分の1を活用した事業となります。

次のページをご覧くださいまして、3項中学校費、2目教育振興費の3つ目の丸、学校保健特別対策事業においても、先ほどと同様の理由で68万円を追加いたします。これら保健特別対策事業は、冒頭の繰越明許費で説明させていただきましたとおり、繰越しして実施させていただきます。

ページが飛びまして、93、94ページをお願いいたします。4項社会教育費、5目町民プラザ費では、3つ目の丸、町民プラザ施設管理事業に、次のページへお進みいただきまして、一番下のところですが、施設用備品購入費に14万8,000円を追加いたします。これは、電波法改正によりましてワイヤレスマイクを購入するためのものでございます。

飛びまして、101、102ページをお願いします。12款公債費、1項公債費、1目元金では、長期債元金に833万円を追加し、2目利子では長期債利子を483万1,000円減額いたします。これは、令和4年度の借入金額が確定したことと、令和2年度に事業完了を見込んで借り入れていた分において予定どおり事業が完了せず一部に繰上償還が生じたことから、予算との差額を追加ないし減額するものです。

103、104ページをお願いします。最後になりますが、予備費に740万2,000円を追加して収支の均衡を図るものでございます。

めくっていただきまして、次のページには給与費明細書を添付させていただきました。

最後のページには、今回の補正により変動いたしました地方債の年度末現在高の見込みに関する調書を添付させていただきました。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

11番、柿沼議員。

[11番（柿沼英己君）登壇]

○11番（柿沼英己君） 質問いたします。

18ページで合併浄化槽の設置整備事業費ということで、補助金がマイナスの277万7,000円ということで、下水道関係の整備ということなのですけれども、どれぐらい見込んでいて、実績がどれぐらいだったのか、お聞きしたいと思います。

それから、こども園の人材派遣委託料ということで、東と西両方合わせると約500万ぐらいのかなり見込みの差が、人材派遣の委託があったわけなのですけれども、この辺の差異の原因、理由を教えてくださいたいと思います。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えいたします。

18ページの14款2項3目3節の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の277万7,000円の減額の理由

でございますが、こちらにつきましては、国からの補助金の受入れの場所となります。当初合併浄化槽を新規に設置するものと、それから転換で設置する件数、それと浄化槽の改修に合わせて宅内配管のほうを工事をする件数を計上していたのですけれども、浄化槽のほうが15基、それから宅内配管のほうが10基を見込んでおりました。実際のところ、浄化槽のほうが9基で宅内配管のほうが1基となりましたので、これらの事業費に併せて補助金のほうを減額させていただくものでございます。

以上です。

○議長（小林正明君） 久保田健康子ども課長。

○健康子ども課長（久保田新一君） こども園の人材派遣の委託料についてのご質問でございますが、派遣職員につきましては、西こども園、東こども園、両方とも2名の方が現在お務めいただいております。当初予算につきましては、それぞれ1名分多く取っていたのですけれども、当初の見込みで、園児の入園されたお子さんが当初の見込みよりかなり少なかったため、正規の職員、また会計年度任用職員でそこはあてがうことができましたので、人材派遣につきましては、当初予算よりも1名減ということで賄えているということで、今回この減額の補正をさせていただいております。

以上です。

○発言の訂正

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） すみません、先ほどの答弁のほうをちょっと修正させていただきたいと思います。

私の説明のほうで、浄化槽のほうの当初予定していた件数が「15基」というふうにお答えさせていただいたのですけれども、予算上計上を見込んでいたのが「24件分」ということで訂正をさせていただきます。

○議長（小林正明君） 11番、柿沼議員。

○11番（柿沼英己君） 24件分予定したけれども、実際は9件だったということで、かなり実績が悪かったということなのですけれども、いずれにしても、先日の講演会でもありましたけれども、千代田町が下水道の整備がかなり低いのではないかなというような講師のお話がありましたけれども、実際問題、現状はどうなのか。あの数字というのは結構前だったので、下水道の工事あるいは合併浄化槽の設置とかで、ある程度下水道の整備のほうが進んできたのではないかなと思っているのですけれども、群馬県内の情勢と、実際千代田町がどの辺の整備が進んでいるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えさせていただきます。

先日の企業情報交換会の講演会の中でも、そういった浄化槽の汚水処理人口普及率等のお話もあったのですが、今の私のほうで手元に持っているのが令和3年度末の汚水処理人口普及率ということで、県内の状況の表がございます。この表の中での汚水処理率につきましては50.6%で、汚水処理人口普及率につきましては59.1%となっております。よろしくお願いたします。

○議長（小林正明君） 11番、柿沼議員。

○11番（柿沼英己君） そうしますと、かなりデータ的にはよくなってきているのではないかなと思うのですが、5割を超えてきたと、汚水のあれがということなのなのですが、そうしますと群馬県内ではどれぐらいの位置に変化しているのかお聞きします。

○議長（小林正明君） 坂部建設環境課長。

○建設環境課長（坂部三男君） ご質問にお答えさせていただきます。

県内での順位でございますが、ちょっと順位のほうが、すみません、今すぐに分かりませんので、また順位のほうは調べてご答弁させていただくという形よろしいでしょうか。

○議長（小林正明君） 柿沼議員、どうしますか。

○11番（柿沼英己君） では、最新のを配付していただければ。

○議長（小林正明君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

6番、橋本和之議員。

[6番（橋本和之君）登壇]

○6番（橋本和之君） 質問が3つあります。まず、50ページなのですが、福祉医療の事業で1,578万9,000円の減額です。当初予算からすると大体2割近くの減額になってしまうのですが、恐らくこれ中学生までの医療費無料化とか、その辺が当たるのかなと思うのですが、コロナで受診のお医者さんに行く、受診を控えるということでしょうか、が考えられるのですが、大体どんなような理由、どの層というのでしょうか、が受診控えになっているのか、その辺が分かれば教えてください。また、そういう受診控えではないのだよというのであれば、それをご回答いただければと思います。

2つ目なのですが、58ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業で842万円、オミクロンの打切りという話もあったのですが、去年の9月ぐらいですか、秋口ぐらいからワクチンがもう有効期限が切れてしまって使えなくなりました。これも最初の予定よりも打たなくなってきたということだと思うのですが、今回打切りになる中で、本町でワクチンを使わなかったというのでしょうか、賞味期限が切れてしまった、そんなようなことがあったのか。あったとすれば個数がどれぐらいあったのかというのを教えていただければと思います。

最後です。最後が70ページなのですが、商業施設の誘致の促進事業です。300万円、それから2つ下の企業誘致促進奨励事業、これは435万円になるのですが、見込みよりも例えば第二工業団地に入ってくる方が着工が遅れたとか、あとはマナベさんが、断ったということはないのでしょうか、

当初の見込みから多分1社ぐらいは戻しになっているのかなと思うのですが、その辺の理由を教えてください。

○議長（小林正明君） 久保田健康子ども課長。

○健康子ども課長（久保田新一君） ご質問にお答えいたします。

新型コロナワクチンの有効期限が切れて、これは廃棄したものがあるかという、そういうご質問でございますが、こちらは有効期限が切れて廃棄したものでございますが、従来型のワクチンにつきましては、既に廃棄したものがございます。ただ、本数につきましては、ちょっとただいま手元に資料がございませんので、後ほどまた資料のほうをご配付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林正明君） 高田住民福祉課長。

○住民福祉課長（高田充之君） ご質問にお答えいたします。

50ページの福祉医療の関係でございますが、支出に関しましては例年並みの支出となっております。どの年齢層が減っているかということでございますが、今手元に資料のほうがございますので、後ほど回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（小林正明君） 荒井産業観光課長。

○産業観光課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） ご質問にお答えをいたします。

最初に、緑地設置奨励金の300万円、それと地球温暖化対策奨励金の300万円というお話なのかなというふうに思います。当初予算では、マナビンテリアアハーツ群馬千代田店様1社の申請を見込んでおったわけなのですけれども、補助金の要件、施工について町内業者という要件がございます。それに該当しなかったというようなことで、今回申請のほうを断念し、減額させていただいたというものでございます。

その次に、企業立地促進奨励金の435万の減額でございますけれども、これにつきましては、やはり当初予算で1社の申請を見込んでおりましたけれども、その1社におきまして建築の工事変更に伴いまして、今年度の申請の見込みがなくなったということから、このたび減額のほうをさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（小林正明君） 6番、橋本和之議員。

○6番（橋本和之君） すみません、ちょっと細かい質問をしてしまったので、後からの回答で構いませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林正明君） 久保田健康子ども課長。

○健康子ども課長（久保田新一君） 先ほどの廃棄したワクチンの数なのですけれども、数が分かりましたので、ご報告させていただきます。

こちらが従来型のワクチンでございますが、モデルナ社製のもので、10月21日に77本廃棄をしてござい

ます。

以上です。

○議長（小林正明君） よろしいですか、橋本議員。

○6番（橋本和之君） はい、ありがとうございます。

○議長（小林正明君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

7番、大谷議員。

[7番（大谷純一君）登壇]

○7番（大谷純一君） 2点というか2項目質問させていただきます。

23ページの舞木の公民館のところの土地の建物売払収入ということで1,200万円ということなのですが、ちょっと手元に電卓がないので、計算できなかったのですが、坪単価はどのくらいで売り払ったのかというのと、1社がまとめて買ったのか、あるいは分割で販売したのかということと、これは販売するに当たって、例えば住宅にするとかという条件をつけているのかどうか。地元の方は、この後に倉庫が建つのか家が建つのかというのが多分不安なところがあるかと思しますので、今後そこに何が建っていくであろうという予測が分かりましたら教えていただきたいと思えます。

それとあと、農業委員会のことなのですが、63ページの能力報酬ということで、445万6,000円ですか、以前私が荒井課長のときに、減額補正よりもプラス補正のほうが見栄えがいいというふうに申し上げたところで、今回は認められて入ったということで、大変よかったと思えますけれども、これは会長でも課長でも結構なのですけれども、どういうことを目標にしている、何ができたからこうなったのかというのが簡単にお分かりになればご答弁いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小林正明君） 須永企画財政課長。

○企画財政課長（須永洋子君） ご質問にお答えいたします。

土地建物売払収入につきましてでございますが、こちらは坪単価を3万円で計算しまして、少し端数を切らせていただきました。そういった計算でございますので、お願いいたします。

そして、売り払ったところが1社かということなのですけれども、こちら1社でございます。それで、この先なのですけれども、ここの土地は地目が宅地となっております、第1種中高層住宅専用地域でございますので、恐らく住宅が建つのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小林正明君） 荒井産業観光課長。

○産業観光課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） ご質問にお答えをいたします。

このたびの農地利用最適化交付金でございますが、どんな活動が認められたのかというようなご質問かと思えます。これについては、主に遊休農地の発生防止解消、これについては日頃より農業委員、あるいは最適化推進委員の皆様が農地パトロール等を行って、それについて町のほうに報告していた

だいて、それが認められたというものが一つあるかと思えます。また、農地利用集積推進活動といたしまして、例えば口約束で貸し借りをを行っている方を減らして、正規の手續、要件設定を結んでもらうとか、そういったことに切り替えてもらう活動、そういったものが主に認められたことなのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小林正明君） 7番、大谷議員。

○7番（大谷純一君） 土地の売払いというのはほかにもあったと思うのですが、ほかにもありましたよね。売りたいところって。ありませんでしたっけ。なかった。

〔「はい」と言う人あり〕

○7番（大谷純一君） では、すみません。私も、町の財産となっていて、税金を生まないという、不要と言ったら語弊がありますがけれども、それを販売できた、売れたということで、それでまたそれが建物なりが入ってくれば固定資産税が入ってくるということで、大いに結構なことだと思いますので、またそういうようなところがありましたら積極的に現金化していただければなと思います。

荒井課長のところは、大変今回認められまして、荒井課長の在任期間にいい結果を残せたことを感謝申し上げます、以上、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林正明君） 高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 舞木の小学校の跡地なのですけれども、昨年だったと思うのですけれども、昨年の春、夏頃に公募をかけたのです。そうしましたら、入札業者がいなかったという状況の中で、1社ほどその後に来まして、縁あって1社のほうに坪単価、先ほど課長のほうが述べたように約3万円ちょっとだったのですけれども、先方が試掘をした関係がありまして、本当の若干の数字、6桁ぐらいだったと思うのですけれども、それを端数を切って1,200万円の契約だったというふうに記憶しております。あそこに関しては、前に16区の公民館がありますから、そのところを駐車場用地として、全部でなくて一部それを残してありますので、南側です。そのような形で売却するという方向になりました。

それと、今後なのですけれども、あと以前も議会のほうで説明させていただいた記憶があるのですけれども、ちょうど安楽寺さんの前、あそこのところが旧の幼稚園の跡地なのですけれども、そのところも今売却する方向で進めております。そのときはまた議員の皆さんにお知らせをしていきたいと、このように考えていますので、よろしく願いいたします。

○発言の訂正

○議長（小林正明君） 荒井産業観光課長。

○産業観光課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） すみません、先ほどの橋本議員のご質問の答

弁について訂正をさせていただきたいと思います。

企業誘致促進奨励金の減額のところなのですけれども、「建築の工事変更に伴い」というふうに申し上げました。これは、「工期変更」ということで訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小林正明君） 橋本議員。

○6番（橋本和之君） ご答弁ありがとうございました。そうすると、工期変更だとすると、来年令和5年度に上がってくるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（小林正明君） 荒井産業観光課長。

○産業観光課長兼農業委員会事務局長（荒井 稔君） そのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小林正明君） 大谷議員、よろしいですか。

○7番（大谷純一君） はい、大丈夫です。

○議長（小林正明君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） それでは、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 令和4年度千代田町一般会計補正予算（第10号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

ただいまから11時10分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時53分）

再 開 （午前11時10分）

○議長（小林正明君） 休憩を閉じて再開いたします。

○発言の訂正

○議長（小林正明君） 久保田健康子ども課長。

○健康子ども課長（久保田新一君） 先ほどの補正議案第10号で、橋本議員のご質問の回答で一部訂正箇所がございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

「廃棄ワクチンにつきまして10月21日に廃棄した」と申し上げましたが、こちらにつきましては「10月21日に期限を迎え、その後廃棄した」に訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小林正明君） よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） それでは、議事に入ります。

日程第15、議案第14号 令和4年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第14号 令和4年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に871万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,609万4,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、国民健康保険税を収入見込額に基づき減額いたします。県支出金において、保険給付費の実績見込み及び特別交付金の交付見込みに基づき追加いたします。

また、繰入金では、繰入金額の確定に伴い追加するものであります。

歳出では、総務費及び保健事業費を年度末精査により減額補正いたします。

保険給付費では、給付費の推移を基に追加し、国民健康保険事業費納付金については、納付金額の確定に基づき減額するものであります。

詳細については、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 高田住民福祉課長。

○住民福祉課長（高田充之君） 議案第14号につきまして、詳細説明を申し上げます。

補正予算書の事項別明細書によりましてご説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。

まず、歳入ですが、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税では、10月からの社会保険適用拡

大等に伴う被保険者の減少による収入見込額より各節それぞれ減額するものでございます。

3款1項1目の災害臨時特例補助金につきましては、東日本大震災で避難を余儀なくされた方の一部負担金及び保険税減免分について、国の財政支援分を追加するものであります。

2目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金では、マイナンバーカードの健康保険証利用促進といたしまして、パンフレット等作成経費が補助対象となったものでございます。

4款1項1目の保険給付費等交付金につきましては、1節の保険給付費等交付金（普通交付金）は、被保険者の療養給付費、療養費及び高額療養費等に係る全額分を受け入れるものですが、療養給付費及び高額療養費の増加に伴いまして追加するものでございます。

ページをめくっていただきまして、10ページ、11ページをお開きください。2節の保険給付費等交付金（特別交付金）では、保険者努力支援分特別調整交付金分市町村向け等について交付決定、または交付見込みにより減額をいたします。

6款1項1目一般会計繰入金ですが、国より一般会計から国保会計に繰入れ基準が示されている法定部分となっておりますが、それぞれ繰入れ必要額を事業実績見込みにより追加あるいは減額させていただきます。

次のページ、12ページ、13ページをお願いいたします。8款2項3目の一般被保険者返納金につきましては、決算見込みにより減額をいたします。

続きまして、歳出でございますが、14ページ、15ページをお開きください。初めに、1款1項の総務管理費及び2項の徴税費につきましては、事業精算による減額となっております。

1枚めくっていただきまして、1款3項1目運営協議会費ですが、委員報酬の確定に伴い減額するのです。

その下、2款1項療養諸費と、次のページになりますが、18ページ、19ページの2款2項高額療養費につきましては、給付費の支出推移を再精査いたしまして、追加あるいは減額をさせていただきます。

4項1目の出産育児一時金では、当初1件42万円を10件分見込んでおりましたが、1月末現在で申請が3件ございますことから、6件分を残しまして4件分を減額いたします。

5項1目の葬祭費では、給付実績に基づき追加をいたします。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。3款1項医療給付費分、2項の後期高齢者支援金等分につきましては、納付金額が確定したことから減額をいたします。

下段及び22ページ、23ページにあります5款1項の保健事業費ですが、事業の見直し及び終了見込みによりまして、それぞれを減額補正するものとなっております。

5款2項の特定健康診査等事業費ですが、40歳から74歳を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の各事業が終了見込みとなりましたので、精査の上、それぞれ減額するものでございます。

6款1項基金積立金では、国民健康保険事業納付金や特定健康診査等の事業費の決算見込額が減額

されることに伴い、基金積立金を追加するものでございます。

次に、24ページ、25ページをお開きください。9款予備費では、収支の均衡を図るため増額するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 令和4年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第16、議案第15号 令和4年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案第15号 令和4年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に351万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,553万8,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、1款1項の後期高齢者医療保険料を収入見込額に基づき、1目特別徴収保険料を減額し、2目普通徴収保険料を追加いたします。

2款の繰入金では、事務費の決算見込みにより減額するものです。

次に、4款3項1目の受託事業収入では、長寿医療健康検診事業に関わる費用を広域連合から受け

入れるものでありますが、実績見込みにより減額を行うものであります。

続いて、歳出ですが、1款1項1目の一般管理費では印刷製本費の減額、長寿医療健康検診費用委託料は年度末精査により、郵送料では2割負担開始に伴う保険証更新の郵送料について後期高齢者医療広域連合の負担となりましたことから、それぞれ減額いたします。

1款2項1目の徴収費では、決算見込みにより郵送料を減額いたします。

次に、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金については、負担金の見込額に基づき追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 令和4年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案どおり可決されました。

○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第17、議案第16号 令和4年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長（高橋純一君）登壇〕

○町長（高橋純一君） 議案第16号 令和4年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,457万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,562万2,000円とするものであります。

補正の主な内容ですが、歳入では、歳出の見直しによりそれぞれの財源分を減額するものであります。

また、歳出については、総務費、保険給付費において、年度末精算により減額するほか、地域支援事業費の職員人件費を減額するものであります。

詳細については、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 高田住民福祉課長。

○住民福祉課長（高田充之君） 議案第16号につきまして詳細説明を申し上げます。

補正予算書7ページ、8ページの事項説明書をご覧いただきたいと思います。まず、歳入ですが、1款1項1目第1号被保険者保険料につきましては、歳出、保険給付費及び地域支援事業費の見直しによります財源補正に伴いまして減額するものでございます。

3款1項1目国庫支出金の介護給付費負担金につきましては、歳出、保険給付費の見直しによります財源補正に伴いまして減額するものでございます。

3款2項3目国庫支出金の地域支援事業交付金につきましては、歳出、地域支援事業費の見直しによります財源補正に伴いまして減額するものでございます。

続きまして、7ページ最下段から、9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。4款1項支払基金交付金及び5款1項県負担金並びに3項県補助金につきましては、3款同様に歳出、保険給付費及び地域支援事業費の見直しによります財源補正に伴いまして、それぞれ減額するものでございます。

続きまして、9ページ最下段、7款1項一般会計繰入金、1目及び3目は法定繰入れ分として一般会計予算から介護保険特別会計予算へ繰り入れられるものとなりまして、3款から5款同様に歳出、保険給付費及び地域支援事業費の見直しによります財源補正に伴いまして、それぞれ減額するものでございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金につきましては、軽減対象者の増加が見込まれるため追加するものでございます。

5目その他一般会計繰入金につきましては、歳出、職員人件費及び事務費の見直しによります財源補正に伴いまして減額するものでございます。

続きまして、11ページ、12ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございますが、1款1項1目一般管理費につきましては、職員人件費及び介護保険事業運営費を減額するものでございます。

1款2項1目賦課徴収費につきましては、介護保険料の賦課徴収に係る郵送料を実績見込みに基づき減額するものでございます。

続きまして、13ページ、14ページをお開きいただきたいと思います。1款3項1目認定調査等費につきましては、要介護認定調査に係る主治医意見書作成手数料、介護認定調査委託料などを実績見込

みに基づき減額するものでございます。

1 款 4 項 1 目運営協議会費につきましては、介護保険運営協議会委員に係る報酬を年度末までの会議開催予定がないため減額するものでございます。

続きまして、13ページ最下段から、15ページ、16ページをお開きいただきたいと思います。2 款 1 項介護サービス等諸費につきましては、要介護認定者に係る保険給付費となりまして、各介護保険サービスに係る実績見込みに基づき、それぞれ追加または減額するものでございます。

続きまして、15ページ下段から、17ページ、18ページをお開きいただきたいと思います。2 款 2 項介護予防サービス等諸費につきましては、要支援認定者に係る保険給付費となりまして、各介護保険サービスに係る実績見込みに基づき、それぞれ追加または減額するものでございます。

17ページ下段、2 款 4 項 1 目高額介護サービス費につきましては、1 か月の利用料が高額となった場合に支給する保険給付費となりまして、実績見込みに基づき減額するものでございます。

続きまして、19ページ、20ページをお開きいただきたいと思います。2 款 5 項特定入所者介護サービス等費につきましては、低所得の施設入所者などに係る食費及び居住費を軽減するための保険給付費となりまして、実績見込みに基づき減額するものでございます。

4 款 3 項 1 目一般管理費につきましては、職員人件費を減額するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 令和4年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第16号は原案どおり可決されました。

○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第18、議案第17号 令和4年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第

2号)を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長(高橋純一君)登壇]

○町長(高橋純一君) 議案第17号 令和4年度千代田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ312万5,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,338万円とするものであります。

補正の内容ですが、歳入について、第1款分担金及び負担金において、受益者負担金等の納入実績によりこれを追加するものであります。

第2款使用料及び手数料についても、納入実績により滞納繰越分について記載の額を追加いたします。

第5款繰入金については、収支の均衡を図るため減額いたします。

歳出では、第1款総務費において人件費を減額するとともに、報酬金及び負担金についても額の確定により減額いたします。

第2款事業費においては、業務が完了した各種委託料について額が確定しましたので、減額いたします。

第3款公債費においては、事業の確定により減額いたします。

詳細については、建設環境課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小林正明君) 坂部建設環境課長。

○建設環境課長(坂部三男君) 議案第17号につきまして詳細説明を申し上げます。

議案書の事項別明細書7ページ、8ページをご覧いただきたいと思います。初めに、歳入でございますが、1款2項1目受益者負担金では、1節の下水道事業受益者負担金につきまして、現在の収入額に合わせ95万円を追加いたします。これは、下水道工事により公共ますを設置した場合、1基当たり15万円の負担金をいただいております、原則1年度当たり5万円ずつ3年で納めていただくものでございますが、15万円を一括で全納していただいた方がいらっしゃいましたので、現在の収入額に合わせて追加したものでございます。

また、2節受益者負担金滞納繰越分につきましても、現在の収入額に合わせ3万1,000円を追加するものでございます。

2款1項1目下水道使用料の2節滞納繰越分でございますが、こちらにつきましても、現在の収入額に合わせて4万7,000円を追加するものでございます。

5款1項1目一般会計繰入金につきましては、収支の均衡を図るため415万3,000円を減額いたしま

す。

次に、9ページ、10ページをご覧くださいと思います。歳出でございますが、10ページ右側の説明欄を基に説明をさせていただきます。1款1項1目一般管理費におきましては、職員人件費の精査により24万8,000円を減額し、一般経費では報償費や負担金の確定などにより3万3,000円を減額いたします。

2款事業費におきましては、1項1目環境整備費において設計監理委託料の確定により59万5,000円を減額いたします。

2目管渠管理費では、下水道台帳整備委託料、下水道管渠清掃委託料、管内TV調査委託料について記載の額を減額いたします。

続きまして、11ページ、12ページをお願いいたします。3款1項公債費では、償還額の確定により、1目元金において流域下水道整備事業債元金を6万円、公会計適用債元金を11万円、それぞれ減額するとともに、2目利子におきましても、公共下水道整備事業債利子を22万9,000円、流域下水道整備事業債利子を3万7,000円、公会計適用債利子を4万3,000円それぞれ減額いたします。

最後に、次のページ以降、給与費明細書、地方債に関する調書も添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 令和4年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第19、同意第1号 千代田町固定資産評審査委員会の委員の選任につき

同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（小林正明君） 町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和5年3月10日をもって任期満了となります原直子氏を、引き続き固定資産評価審査委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

原直子氏におかれましては、これまで町職員として長きにわたり住民福祉の向上に寄与されたほか、退職後は民生委員児童委員や女性消防協力会の会員としても活躍され、豊富な行政経験に加え地域の信頼も厚く、温厚篤実な人格であります。また、これまでも1期3年の間、固定資産評価審査委員として経験を積まれており、適任者でありますので、引き続き委員として委嘱いたしたく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第1号 千代田町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小林正明君） 日程第20、発議第1号 千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関

する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

9番、川田議員。

[9番（川田延明君）登壇]

○9番（川田延明君） 発議第1号 千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

千代田町議会議員は、昭和31年当時の22人から現在までに幾度となく定数削減を行い、平成19年12月に現在の12人になりました。片や報酬においては、平成9年に改定されたまま現在までの25年間据置きで議員活動を行ってきたものであります。昨今の地方議員の成り手不足などの問題を鑑み、議員報酬においても見直しが必要との考えから協議を重ね、今回の改定に至ったものであります。

報酬の算定の根拠といたしましては、全国町村議長会からの資料を参考にし、議員活動日数を基準とした原価方式を用いました。また、公平性及び適正かどうかを図るため、千代田町報酬審議会にも答申を求めたものであります。今回、その答申を受けての改正となります。

お手元に配布された発議第1号の資料をご覧になっていただきたいと思います。一般議員から議長まで一律に2万円の上乗せとし、新たに活動量の増加やその重要性を考慮し、議会広報編集委員長にも常任委員会委員長と同様の報酬額とするものであります。このようなことから、千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の発議をさせていただきますので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小林正明君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

発議第1号 千代田町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（小林正明君） 起立多数であります。

よって、発議第1号は原案どおり可決されました。

○議案第18号～議案第22号の一括上程、説明

○議長（小林正明君） お諮りいたします。

日程第21、議案第18号から日程第25、議案第22号まで一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第21、議案第18号 令和5年度千代田町一般会計予算、日程第22、議案第19号 令和5年度千代田町国民健康保険特別会計予算、日程第23、議案第20号 令和5年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第24、議案第21号 令和5年度千代田町介護保険特別会計予算、日程第25、議案第22号 令和5年度千代田町下水道事業特別会計予算、以上5件を一括議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 議案18、19、20、21、22号、ただいま一括上程されました令和5年度千代田町一般会計予算及び各特別会計予算について、提案理由の説明及び所信の一端を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、円安やウクライナ情勢を背景とした原油価格・物価高騰が続いており、町民生活に大きな影響を及ぼしております。いまだ先行き不透明な状況の中、本町においても、町民の生命と暮らしを守るため、ワクチン接種体制の確保や、生活困窮者等支援事業、及び原油価格高騰対策事業など、支援対策に全力で取り組んでいるところであります。

今後は、アフターコロナを見据え、第六次総合計画の将来像となる「共につくろう 人と自然が輝く 元気で活力のあるまち ちよだ」の実現に向けて、各種事業を着実に前進させてまいります。

さて、国の令和5年度予算は、「歴史の転換機を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算」としております。令和5年度予算規模を示す一般会計総額は、114兆3,812億円で、防衛関係費の大幅な伸びにより、予算規模は過去最大を更新しております。その財源である国税収入は、69兆4,400億円と歴代最高額である一方で、国債の発行額は35兆6,230億円と、引き続き3割以上が借金により賄われている状況にあり、厳しい財政運営が続いております。

地方財政の状況については、令和5年度地方財政計画によると、地方全体の財源不足額が1兆9,900億円で、令和4年度より5,659億円の改善が見込まれておりますが、新型コロナウイルス感染症対策に加え、地域のデジタル化の推進、地域の脱炭素化の推進、防災・減災のための取組みの推進など、地方が取り組まなければならない案件は山積しております。

次に、本町の財政状況に目を向けますと、社会保障費の増加や一部事務組合の施設更新による負担などに加えて、エネルギーや物価の高騰が新たな財政圧迫要因となっております。加えて、将来の義務教育施設更新のための財源確保といった、大きな課題にも対応していかなければなりません。

こうした状況下で編成を行った、令和5年度予算では、全国の皆様からいただいた貴重な財源である、ふるさと応援寄附金を活用し、切れ目のない子育て支援などの新たな施策を展開してまいります。

また、第六次総合計画に位置づけられた各種事業についても、重点的に予算配分を行い、総合計画の将来像を目指しためり張りのある予算編成を行いました。

ぜひとも、議員皆様にご理解いただくとともに、町民の皆様にもご理解をいただき、この千代田町がすばらしい町として、より一層発展していくことを望むものであります。

それでは、会計ごとに予算概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計であります。当初予算の総額は、前年度比10億3,200万円、18.8%増の65億1,500万円といたしました。60億円台の当初予算は、千代田町初となります。

歳入では、自主財源の根幹をなす町税については、前年度比1億264万2,000円増の22億1,491万4,000円を見込みました。このうち、主なものを申し上げます。個人町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、業績の回復した企業が増加したことなどから、前年度比4,257万7,000円増の5億1,040万8,000円を見込みました。

法人町民税は、不安定な世界情勢や円安・物価高の影響を受けた法人が多かったことから、前年度比622万円減の1億8,709万9,000円を見込みました。固定資産税では、土地は工業団地の売却による増額分を、家屋は新築相当部分の増額分を、償却資産については、企業設備投資の増額分をそれぞれ考慮し、総額では、前年度と比較して4,717万円増の12億9,854万9,000円を見込みました。町たばこ税では、販売店舗の増加等に伴う販売本数の増加傾向を加味し、前年度比1,763万3,000円増の8,793万9,000円を見込みました。

地方譲与税や各種交付金については、地方財政計画や実績等を踏まえ、現状で見込める限り最大限の金額を計上いたしました。

依存財源の中心をなす、地方交付税については、地方財政計画の規模が18兆3,611億円で、前年度比1.7%増とされたため、普通交付税を前年度比1億5,000万円増の7億円と見込み、特別交付税は前年度同額の8,500万円を見込みました。

国庫支出金、及び県支出金については、それぞれ見込める金額を計上し、寄附金については、近年のふるさと応援寄附金の収入実績が堅調に推移しているため、前年度比7億円増の15億9,000円を見込みました。

繰入金については、ふるさと納税を原資とした新たな施策の財源とするため、ふるさとづくり基金から1億円を新たに繰入れ、合計で5億5,000万4,000円を計上いたしました。

町債については、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債をはじめ、公用車の電気自動車化のための脱炭素化推進事業債、小規模土地改良事業のための地域活性化事業債、都市計画道路延伸事業のための公共事業等債、庁舎非常用電源設備改修事業のための緊急防災・減災事業債の借入れを予定しており、前年度比6,930万円減の8,250万円を計上しましたが、全て後年度に交付税措置のあるもの

となっております。

このほか、繰越金、諸収入などを見込んで財源の確保を行い、収支の均衡を図りました。

次に、歳出予算であります。新規事業を中心として分野ごとにご説明申し上げます。

初めに、「地方創生」分野になりますが、平成28年度より「千代田町総合戦略」による本格的な事業推進に取り組んでまいりましたが、令和2年度に策定した「千代田町第六次総合計画」において、「第二期千代田町総合戦略」を重点施策として位置づけ、「人口減少社会に対応したまちづくり」に重点的に取り組んでいくこととしております。

第二期千代田町総合戦略では、総合計画の各分野から重点的に取り組む施策を抽出し、新しい雇用環境の創出、定住・移住促進、結婚・出産・子育て支援、人の交流促進の4つの重点目標に振り分け、少子化に伴う人口減少等に係る喫緊の課題への対策を講じてまいります。

「福祉」分野では、障害福祉について、障害がある方への支援と社会参加を促進するため、関係法令に基づき利用者のニーズや障害の程度に応じて各種サービスを提供し、障害がある児童についても、地域で専門的な支援が受けられるよう、関係機関との連携強化を図ってまいります。

高齢者福祉については、新たに日常生活に必要な交通の便、または買物機会が確保されていない方へタクシー券等を配布する、生活支援事業を開始いたします。

福祉医療については、入院通院ともに高校生世代まで拡充し、子供や障害者の方たちを対象に、医療費の経済的負担の軽減を図ってまいります。

人権対策については、教育委員会と連携し、講演会の開催やリーフレットの配布など、より一層の啓発活動に努めてまいります。

児童福祉については、第2期子ども・子育て支援事業計画に沿った事業とともに、育児用品購入費助成事業の拡充、及びこども園給食費半額補助を実施し、切れ目のない子育て支援を展開してまいります。

認定こども園では、施設の改修工事等を実施し、より安全で快適な保育・教育環境の充実強化に努めてまいります。

また、町の児童福祉施設である学童クラブや児童館、及び児童センターについては、町の社会福祉協議会へ業務委託を行い、町民の方の利用ニーズに応じた安定的な施設運営を継続してまいります。

その他、少子化対策の一環として、一定所得以下の新婚夫婦に対し、住居費の一部を補助する「結婚等新生活支援事業」について、対象や補助金額を拡充し、所得水準が十分ではない若年カップルであっても、結婚に対し前向きに検討できるきっかけづくりを行ってまいります。

「教育」分野では、「優れた知力と豊かな人間性を持ち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する」ことを目指して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させることで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育を推進してまいります。

また、GIGAスクール構想による、1人1台端末の有効活用による授業改善・工夫を進め、更に、

校務支援システムを効果的に運用し、更なる教育の質の向上に努めてまいります。

各学校にマイタウンティーチャーや特別支援教育支援員を引き続き配置することで、きめ細かな指導や特別支援教育の推進に努めてまいります。

また、いじめ・不登校対策の一貫として、各小中学校に心の教室相談員を配置するとともに、適応指導教室については、指導員を3名配置し、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援をより充実させてまいります。

更に、GTEC（スコア型英語テスト）の拡大実施や英語指導助手の配置による、英語指導の充実を図るとともに、日本語指導助手を引き続き配置するほか、定期的にイングリッシュキャンプ事業を実施し、日常的に英語と触れ合う機会を増やし、子供たちの英語に対する興味・関心と英語力の向上を図ります。

このほか、検定料の助成を英語検定だけでなく、漢字・数学検定も対象とし、幅広い分野の学習意欲の向上を図ります。

また、小中学校に入学する児童生徒を持つ保護者に対し、家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健全な育成を支援することを目的に、入学祝い金を支給いたします。更に、昨年9月より実施しております給食費の半額補助事業は、今後も継続して実施いたします。

教育環境の整備では、東小学校キュービクル関連工事、中学校校舎等屋上防水補修工事等を実施するほか、必要に応じて施設改修、及び修繕を実施いたします。そして、建築から55年が経過し、老朽化が進んでいる中学校校舎については、建て替えや小中一貫校などの可能性も含めて、調査研究を進めてまいります。

生涯学習については、町民プラザ、及び山屋記念図書館を学習する場の拠点とし、各世代の要望に応じた学習内容の充実に努めてまいります。

社会教育では、小学校を対象とした放課後子ども教室や、中学生を対象とした地域未来塾を引き続き実施するほか、子供たちの成長に必要とされる様々な体験活動を提供するため、サイエンスショーやサーカス公演の実施、芸術鑑賞や森林体験、農業体験といった体験活動の拡充を図ります。

スポーツ振興については、子供から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした、スポーツ教室、クラブ活動、各種大会を開催し、観るスポーツ・参加するスポーツ・支えるスポーツのいずれかに関わるように推進してまいります。

健康とスポーツを結ぶ、ちよだスマイルポイント事業も継続して実施いたします。

社会体育施設全般については、計画的に修繕等を行い施設の長寿命化を図り、利用者の安全性、及び利便性の向上に努めてまいります。

また、温水プールでは高校生までの使用料を無料にし、切れ目のない子育て支援をしてまいります。

給食センターについては、引き続き安全で安心して食べられる、おいしい給食を提供してまいります。

「交通・防犯・防災」分野では、交通安全マナーの向上と事故防止を図るため、園児・児童への交通安全教室、及び高齢者などへの啓発活動を実施してまいります。

また、通学路等における交通安全対策については、カーブミラーの設置や道路標示の新設・補修工事を引き続き行うとともに、高校生世代に向け、自転車用ヘルメット購入費補助事業を実施し、交通安全意識の向上、交通事故被害の軽減、及び保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。防犯対策では、防犯パトロールの実施や、主要な通学路に防犯カメラ、防犯灯を継続して設置してまいります。

災害対策については、河川の氾濫やゲリラ豪雨、竜巻、大地震発生時における火災など、様々な被害が予想されますので、自主防災組織未結成地区への情報提供などによる、結成に向けた支援を行ってまいります。

また、洪水ハザードマップの更新、役場庁舎の非常用電源設備の浸水対策、及び更新の設計、備蓄品・資機材等の更なる充実を図るほか、災害対応の機動力を高めるため災害に強い移動系通信網の整備を図ってまいります。

「環境・保健衛生」分野では、日常生活や経済活動に伴う環境問題について、継続して各種事業に取り組んでいく必要があります。

環境保全については、浄化槽設置整備費補助事業について、引き続き宅内配管に対しても拡充することで、合併浄化槽への転換を促進いたします。

エネルギー問題については、家庭用太陽光発電システム設置費と蓄電池設置費の補助事業により、設置費用の負担軽減による設備の整備促進を図ります。

また、小中学校以外の公共施設においても、使用エネルギーの地産地消の検討を進めてまいります。

廃棄物処理関連事業については、今年度は、総合保健福祉センター北側駐車場内に「ちよだecoパーク西」の開設を予定しており、より一層のごみの減量化とリサイクル率の向上に努めてまいります。

母子保健事業については、「ちよだまち☆子育て応援アプリ」による、子育て支援情報の発信や、子育て世代包括支援センターの運営や妊産婦健診、産後ケア事業、新生児訪問、産前産後サポート事業等を継続実施し、若い世代が安心して子供を産み育てることができるよう支援の強化を図ります。

予防接種事業については、任意接種である、おたふく風邪ワクチンの予防接種費用の助成を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、国の指針に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種についても円滑な実施に努めてまいります。

成人保健では、健康寿命の延伸を目指すため、引き続き各種健康診査を実施するとともに、保健指導についても、より一層の強化に努めます。

「都市基盤」分野では、ふれあいタウンちよだ住宅団地の地域内商業用地において、新規商業施設が開店しましたが、更なる地域の活性化に向け、引き続き進出企業の誘致活動を行ってまいります。

一般住宅向けの分譲地についても、移住者住宅取得費等補助金の拡充を行うことで、販売に更なる拍車がかかるよう、また、移住・定住促進の原動力となるよう努めてまいります。

新規工業団地造成事業については、群馬県企業局による、千代田第三工業団地の造成工事、及び用地分譲手続を進めてまいります。

また、次なる工業団地の展開のため、県等と連携を図りながら、必要な調整・資料作成等を行ってまいります。

また、本町を含む、この地域がより一層の飛躍発展を遂げるため、また、近年の激甚化する大規模災害時における、広域的な避難・救助・医療、及び緊急輸送ルートを確保し、地域防災力の強化を図るためには、利根川新橋を中心とした、広域的な道路交通ネットワークの整備が必要不可欠であることから、利根川新橋の早期実現に向けた働きかけを引き続き行ってまいります。

都市計画道路赤岩・新福寺線の延伸路線については、本町のまちづくりに欠くことのできない道路であり、県道赤岩・足利線と広域農道の接続により、近隣市町を結ぶ東西交通軸として重要な広域幹線道路となることから、関係機関との協議を重ね、早期の道路整備を進めてまいります。

「産業振興」分野では、農業において、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の対策などの課題が生じている中、地域の農地利用を最適化する「農地中間管理事業」や、農業者支援となる、加工用米や重点野菜、東部地域推進品目野菜の出荷者への補助や、農業用機械の購入費の補助など、各種補助制度の活用により、意欲ある地域の担い手の育成・支援に努めてまいります。

そして、農道、及び用排水路の整備については、小規模農村整備事業や用排水路等整備事業により、順次整備・改修を進めてまいります。

「植木の里 ちよだ」活性化事業では、植木の里千代田町を広くPRするとともに、生垣奨励補助事業や誕生記念樹事業を継続して実施してまいります。

クビアカツヤカミキリ対策事業では、桜を中心とした多種の樹木に被害が発生・拡大していることから、防除対策に取り組みます。

商工業については、ぐんま技術革新チャレンジ事業や住宅リフォーム補助事業などの各種支援策、及び小口資金をはじめとする制度融資を引き続き実施いたします。

そして、新たな事業者向け支援策として、キャッシュレス決済推進事業を実施し、消費者の利便性向上、及び事業者の生産性向上を図ります。

また、創業支援補助事業を新設し、千代田町内において新たに創業を目指す方を支援するほか、店舗等リニューアル補助事業により、事業継続・拡大等を図る事業者を支援し、更には、わがまち名産品開発補助制度により、町の新たな名産品になり得る新商品の開発を促進するなど、拡充した各種制度を活用しながら地元企業と手を取り合い、地域産業の更なる活性化を目指します。

観光については、新規事業である、着地型観光創出支援補助事業の活用より、千代田町ならではの体験コンテンツを組み込んだ、新たな観光プログラムの創出を目指します。

また、物産展等のイベントにおいて、積極的に町の魅力の情報発信を行い、町の物産や観光情報の更なるPRに努めます。

消費者行政については、消費者トラブルを未然に防ぐため、消費生活センターと連携し、啓発と迅速な対応に努めてまいります。

「行財政・広報広聴」分野では、第8次行財政改革大綱に基づき、町の将来を見据えた持続可能で質の高い行政サービスの提供を目指してまいります。

人財育成の推進については、住民に真に喜ばれるサービスを展開できる職員の育成を目指すとともに、職員のワークライフバランスの推進と、会計年度任用職員の処遇改善を行ってまいります。

選挙については、群馬県議会議員選挙、群馬県知事選挙、並びに千代田町長、及び千代田町議会議員選挙の執行が予定されておりますので、厳正公平、かつ適正な選挙事務の管理執行に努めてまいります。

その他、国において、自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化などが重点取組項目とされていることから、本町においても、DXに本格的に取り組んでまいります。

町の情報発信については、広報ちよだや町ホームページ・SNSツールも活用し、時代に即した行政情報や魅力ある地域情報などの内容を、迅速かつ分かりやすく発信してまいります。加えて、ふるさと応援寄附金事業を通して、「群馬県千代田町」を広くPRしてまいります。

以上、令和5年度一般会計予算に係る提案理由、及び所信の一端を申し上げましたが、冒頭申し上げましたとおり、国・地方とも財政状況は厳しい状態が続くことが予想されており、取り組むべき行政課題に、自治体は知恵を絞って対応していかなければなりません。

そのためには、置かれた状況の中で粛々と行財政改革を進め、住民サービスの向上を図っていくことが我々の使命であり、そのための予算を編成したものでありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、特別会計予算について説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ13億1,005万4,000円で、前年度に比べ5,453万4,000円、4.3%の増といたしました。

国民健康保険制度は、平成30年度から県と市町村との共同運営になり、制度の安定化が図られました。現在、町は国保事業費納付金を県に納付し、県から町へ給付費に必要な費用の全額が支払われております。町では、地域住民と身近なことから、引き続き資格の管理や保険税の賦課徴収、きめ細かな保健事業の実施などを担っております。今年度においても、被保険者の健康の保持増進、疾病の早期発見、また糖尿病性腎症の重症化予防を図るため、医療機関と連携し、受診勧奨や保健指導を実施してまいります。今後も加入者が安心して適切な医療が受けられるように、県と連携の上、安定した制度運営に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,160万

9,000円で、前年度に比べ744万4,000円、4.8%の増といたしました。

歳入については、保険料を424万5,000円の増とし、また歳出についても、広域連合への納付金を731万9,000円の増といたしました。今後も制度の周知を図りながら、被保険者の健康保持の推進と制度の安定化を図ってまいります。

次に、介護保険特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ10億4,071万8,000円で、前年度に比べ4,706万9,000円、4.7%の増といたしました。介護保険事業の根幹となる第8期介護保険事業計画の計画値と実績値の推移を注視の上、引き続き適正化事業や介護予防事業を推進し、安定運営を目指してまいります。今後も、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・生活支援を提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいります。

最後に、下水道事業特別会計予算であります。予算の総額は歳入歳出それぞれ3億1,186万8,000円で、前年度に比べ1,865万2,000円、6.4%の増といたしました。令和5年度においても、赤岩地内の事業認可区域において、管渠整備を実施してまいります。下水道の整備については、膨大な資金と期間が必要となりますので、事業の早期完了を目指し、厳しい財政事業を考慮しつつも、効率的な整備を行ってまいります。また、国より下水道事業会計に地方公営企業法を適用することが求められており、令和6年度からの公営企業会計移行に向けた準備を進めてまいります。

以上、各会計における予算についてご説明申し上げます。

本町においては、経常的経費や社会保障費が増加している中、将来にわたり持続可能な財政基盤を築き、健全財政を維持することを基本としつつ、町民ニーズに耳を傾けながら、職員一丸となって各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

令和5年度の取組みについてご理解をいただきますとともに、本町発展のため、議員各位の更なるご協力をお願い申し上げます。提案理由の説明及び所信の一端とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。終わります。

○議長（小林正明君） 町長の説明が終わりました。

ここで、お諮りいたします。予算の審査につきましては、前もって協議しましたように、議員全員の委員で構成する特別委員会を設置して審査したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） ご異議なしと認めます。

よって、12名全員による特別委員会を設置しまして、審査していただくよう決定いたしました。

名称につきましては、令和5年度予算審査特別委員会ということで決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） ご異議なしと認めます。

よって、名称は、令和5年度予算審査特別委員会ということで決定いたしました。

次に、特別委員会の委員長、副委員長の選任ですが、議長指名ということで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） ご異議がないようですので、議長から指名いたします。

委員長には、8番、森議員、副委員長には、5番、酒巻議員を指名いたします。

ただいま特別委員会が設置されたわけですが、上程されている案件5件は、一括して特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） ご異議なしと認めます。

よって、一括して特別委員会に付託することに決定いたしました。

審査につきましては、この会期中の3日間で実施していただくようお願いいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） ご異議なしと認めます。

よって、審査は会期中の3日間で実施していただくことに決定いたしました。

○次会日程の報告

○議長（小林正明君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから16日まで休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林正明君） ご異議なしと認めます。

よって、16日まで休会といたします。

なお、10日金曜日は午前9時より総務産業常任委員会、午後1時30分より文教民生常任委員会を、それぞれ全員協議会室において開会いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○散会の宣告

○議長（小林正明君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 零時24分）

令和5年第1回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年3月17日（金）午前9時開議

- 日程第 1 議案第18号 令和5年度千代田町一般会計予算
議案第19号 令和5年度千代田町国民健康保険特別会計予算
議案第20号 令和5年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第21号 令和5年度千代田町介護保険特別会計予算
議案第22号 令和5年度千代田町下水道事業特別会計予算

日程第 2 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	金子	浩二	君	2番	橋本	博之	君
3番	原口	剛	君	4番	大澤	成樹	君
5番	酒卷	広明	君	6番	橋本	和之	君
7番	大谷	純一	君	8番	森	雅哉	君
9番	川田	延明	君	10番	高橋	祐二	君
11番	柿沼	英己	君	12番	小林	正明	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋純一	君
副町長	石橋俊昭	君
教育長	田島育子	君
総務課長	宗川正樹	君
企画財政課長	須永洋子	君
会計管理者 兼税務会計課長	茂木久史	君

住民福祉課長	高 田 充 之 君
健康子ども課長	久 保 田 新 一 君
産業観光課長兼 農業委員会 事務局 長	荒 井 稔 君
建設環境課長	坂 部 三 男 君
都市整備課長	荻 野 俊 行 君
教育委員会 事務局 長	森 田 晃 央 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君
農業委員会 長	蛭 間 泰 四 郎 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	栗 原 弘 明
書 記	森 田 真 緒
書 記	大 川 智 之

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(小林正明君) おはようございます。

本日の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(小林正明君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

出席説明員について、今朝ほど配付しました一覧表のとおり変更がございました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議案第18号～議案第22号の委員長報告、討論、採決

○議長(小林正明君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1に上げられております、議案第18号から議案第22号までの案件については、本定例会2日目の3月9日に予算審査特別委員会を設置して審査を付託している案件であります。お手元に配付のとおり、審査が終了した旨の報告が来ておりますので、委員長より一括報告していただきます。

特別委員長、森議員。

[予算審査特別委員長(森 雅哉君)登壇]

○予算審査特別委員長(森 雅哉君) おはようございます。委員長報告を申し上げます。

予算審査報告。令和5年第1回千代田町議会定例会において、本特別委員会に付託を受けた事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、千代田町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

記、1、事件名、議案第18号 令和5年度千代田町一般会計予算、議案第19号 令和5年度千代田町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 令和5年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 令和5年度千代田町介護保険特別会計予算、議案第22号 令和5年度千代田町下水道事業特別会計予算。

2、審査経過、付託年月日、令和5年3月9日。審査年月日、令和5年3月14日・15日。

3、審査結果、議案第18号から議案第22号について、全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(小林正明君) ただいま一括して委員長より報告がありました。

本案件は12名全員による特別委員会で審査されておりますので、委員長への質疑を省略し、これより1件ずつ討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） ご異議なしと認めます。

それでは、1件ずつ進めてまいります。

初めに、議案第18号 令和5年度千代田町一般会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 令和5年度千代田町一般会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第18号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第19号 令和5年度千代田町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 令和5年度千代田町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第19号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第20号 令和5年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第20号 令和5年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決であります。委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第20号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第21号 令和5年度千代田町介護保険特別会計予算について討論に入ります。
最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第21号 令和5年度千代田町介護保険特別会計予算について、委員長報告は可決であります。
委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第21号は委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第22号 令和5年度千代田町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。
最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第22号 令和5年度千代田町下水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決であります。
委員長報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（小林正明君） 起立全員であります。

よって、議案第22号は委員長報告どおり可決されました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（小林正明君） 日程第2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小林正明君） ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

○町長挨拶

○議長（小林正明君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

[町長（高橋純一君）登壇]

○町長（高橋純一君） 皆さん、おはようございます。令和5年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今月8日から本日までの10日間にわたり、令和5年度の予算をはじめ、人事や条例などの各種重要案件につきまして、原案どおりご決定いただき厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。また、会期中においてご意見、ご提言のありました点などにつきましては、今後の行政運営に当たり十分心して努めてまいりたいと存じております。

現在、ロシアによるウクライナの軍事侵攻から1年が経過いたしました。いまだ終戦の見えない状況が続いております。軍事侵攻などによる原材料価格の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響、様々な要因が重なったことによる円安など、家計や日々の生活を圧迫しております。今後の情勢を勘案しながら、町民や事業者など必要に応じた支援策を模索してまいりたいと考えております。

ふるさと応援寄附金では、令和4年度において全国の皆様から令和3年度を上回る寄附をいただいております。この場をお借りいたしまして感謝申し上げますとともに、皆様からのご厚意に応えるべく、令和5年度よりふるさと納税を原資とした新たな事業として、切れ目のない子育て支援、子育て教育施設等の整備、その他のサービスの3本の柱を立て、全17事業を実施してまいります。

そのほかにも都市計画道路の延伸や千代田第三工業団地の造成工事、ふれあいタウンちよだ内にある商業用地の完売や災害への備えとして備蓄品、資機材等の充実、強化など、各課題解決に向けた事業を展開してまいります。

また、利根川新橋については、昨年12月末において、埼玉県、熊谷市長とともに群馬県知事へ要望活動を行ってまいりました。これを好機と捉え、引き続き関係機関と連携を図りながら早期着工に向けた要望活動を行うとともに、議員各位におかれましてもお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の初感染が報告されてから3年が経過しました。3月13日からはマスク着脱が個人の判断となり、5月4日には季節性インフルエンザと同じ5類に移行すると政府が決定いたしました。今後、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況が変化いたしますが、気を緩めることなく引き続き住民の命と健康を守るため細心の注意を払ってまいります。

さて、時がたつのは早いもので、私の任期も令和5年で最終年度を迎えます。今年は「挑む」という言葉を念頭に置き、私が思い描く町のランドデザインと千代田町第6次総合計画を基に施策を展開しながら、常にチャレンジ精神を持って課題解決に取り組んでまいりたいと存じます。千代田町の発展と町民の暮らしを守るため、そして本町に住んでよかった、住み続けたいと思っていただけるよう、町長就任時の決意を胸に、勇気と情熱を持ってまちづくりに精進してまいります。

また、町制施行50周年を目指して、町民の皆様と「ともに未来へ」をスローガンに歩んでまいりた

いと存じますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

今月25日には、第一三共なかさと公園において第13回目となる桜まつりが開催されます。桜まつり実行委員会が中心となって企画立案し、今回のテーマは「未来へのあかり」として、千代田町の「千」にちなんで1,000個のキャンドルに火をともしたり、夜桜ライトアップ、竹灯籠など様々な内容が予定されております。また、ご存じのとおり先日東京で桜の開花宣言の報道がありました。桜まつり当日は見頃になるのではないかと予想されますので、ぜひともご来場いただき、一緒に春を感じてほしいと思います。

結びになりますが、議員各位には時節柄、くれぐれもご自愛いただき、千代田町を発展させるため、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（小林正明君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る8日から本日まで10日間にわたり、令和5年第1回千代田町議会定例会が開催されました。会期中、議員各位には終始、熱心にご審議賜り、諸議案も滞りなく議了しましたことに対し、心から御礼申し上げます。

今定例会においては、6名の議員による一般質問、また予算審査特別委員会による予算審査を行い、新年度における事業等を確認させていただきました。今後も町民福祉の向上を目指し、議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、町行政運営の執行に反映されますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、第8波から感染者が劇的に減少し、今月13日からはマスクの着用も個人の判断に委ねる方針となります。5月からは第5類への移行をするようであります。これにより様々な制限を受けていたものがなくなり、議会活動においても従来どおりの活動ができるものと期待しております。

また、議会におきましては、今まで中止になっていた議会報告会を3年ぶりに実施することができ、議会の活動報告を行うとともに、町民多数の皆様からのご意見を伺うことができました。今後もより開かれた議会となるよう、町民の声を町政に反映させる議会運営に努めてまいります。

町当局におかれましては、会期中議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、町行政の執行に反映されますようご検討をお願い申し上げます。

結びになりますが、桜もそろそろ開花となり、穏やかな春の季節の中、新年度を迎えようとしております。皆様方におかれましては、健康でますますご活躍いただきますよう心からご祈念申し上げます、令和5年第1回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時16分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

令和5年 月 日

千代田町議会議長 小 林 正 明

①署名議員 柿 沼 英 己

②署名議員 金 子 浩 二